



国際日本研究

第十八号 二〇二六年 三月

研究論文

- Xin GUO 1
An Examination of Press Freedom Erosion in Japan during the Initial Phase of COVID-19
- 黄 豪 23
荻生徂徠『天狗説』と近世鬼神論の思想的展開
- 呉 楊 42
接触場面の相互行為における発話の協働構築：「引き取り」現象について
- 柴田 政子 65
旧東ドイツにおけるナチ・ドイツの過去：二つの独裁政権と対峙する歴史教育

研究ノート

- KuangYu FAN 83
Constructivism and China's International Engagement: Deng's Era to Xi and Trump
- ムカイ フェリペ ナオト 98
ブラジルの日本語教育における教師のビリーフの変容：公教育以外の機関のオンライン授業への移行を事例として
- 楊 曦晨 115
伊犁通商条約（1851年）の締結過程における奕山の主張：清朝の対ロシア交渉方針の決定過程

研究展望

- 平沢 照雄 127
企業城下町日立における地域中小企業分析の成果と課題：1990年代以降の研究動向を中心に

筑波大学大学院 人文社会ビジネス科学学術院
人文社会科学研究群 国際日本研究学位プログラム

『国際日本研究』は、筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムにより年に1回発行される、国際的視野を持った日本研究のジャーナルです。

本ジャーナルは、国際比較、国際学の観点から行われる広義の日本研究領域（政治、経済、社会、メディア・情報研究、文化、言語学と言語教育学、芸術、文学研究等）に関する学位プログラム内外の先端的研究成果を公表することによって、開かれた議論を促進するために刊行されています。

『国際日本研究』を通じて、日本研究・日本語研究をはじめ、国際比較研究、国際学研究がさらに発展することを期待しています。

著作権について

本紀要のウェブサイト (<https://japan.tsukuba.ac.jp/research/>) の掲載内容（著作者を明記した論文等を除く）に関する著作権は、筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムに帰属します。掲載論文等の著作権は著作者に属し、引用や使用許可を含む各論文等の内容に関する責任は著作者にあります。

国際日本研究 第十八号

〔編集委員会〕

喜田川 たまき（編集長）

ヴァンバーレン・ルート

葛西 太一

タック川崎・レスリー

田中 醇

ブッシュネル・ケード・コンラン

〔学生編集委員会〕

金 成娟

表紙及びレイアウト 学生編集委員会

.....
2026年3月15日発行

編集・発行

筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院

人文社会科学研究群

国際日本研究学位プログラム

〒305-8571 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学大学院 人文社会ビジネス科学学術院

人文社会科学研究群 国際日本研究学位プログラム

TEL: 029-853-4037

FAX: 029-853-4038

Eメール: jiajs@japan.tsukuba.ac.jp

筑波大学
国際日本研究
第18号
2026年3月

目次

<https://japan.tsukuba.ac.jp/research/>

研究論文

- Xin GUO 1
An Examination of Press Freedom Erosion in Japan during the Initial Phase of COVID-19
- 黄 豪 23
荻生徂徠『天狗説』と近世鬼神論の思想的展開
- 呉 楊 42
接触場面の相互行為における発話の協働構築：「引き取り」現象について
- 柴田 政子 65
旧東ドイツにおけるナチ・ドイツの過去：二つの独裁政権と対峙する歴史教育

研究ノート

- KuangYu FAN 83
Constructivism and China's International Engagement:
Deng's Era to Xi and Trump
- ムカイ フェリペ ナオト 98
ブラジルの日本語教育における教師のビリーフの変容：
公教育以外の機関のオンライン授業への移行を事例として

- 楊 曦晨 115
伊犁通商条約（1851年）の締結過程における奕山の主張：
清朝の対ロシア交渉方針の決定過程

研究展望

- 平沢 照雄 127
企業城下町日立における地域中小企業分析の成果と課題：
1990年代以降の研究動向を中心に

『国際日本研究』

投稿規定

(R7. 5月改訂)

- (1) 本紀要は、筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラムにより発行され、国際比較、国際学の観点から行われる広義の日本研究領域（政治、経済、社会、メディア・情報研究、文化、言語学と言語教育学、芸術、文学研究等）の学位プログラム内外の先進的な研究成果を公表することによって、開かれた議論を促進するために刊行される。
- (2) 本紀要は、(1)の目的にかなう原稿、また本学位プログラムの教育研究活動に資する原稿の投稿を受け付ける。
- (3) 本紀要に投稿できる原稿は、以下のものとする。
 - ① 未投稿・未発表の原稿。
 - ② 学会等で口頭発表され、その旨を明記した原稿。
 - ③ 本紀要編集委員会の定めた投稿規定およびテンプレートに従った原稿。
- (4) 他の学会誌や研究紀要等で出版された原稿と著しく重複する内容の原稿を、本紀要に投稿することは認めない。
- (5) 本紀要に投稿できる原稿の種類は、以下のものとする。
 - ① 研究論文：「研究論文」とは、新規性を有する研究を報告するものであり、その原稿は、序論、当該研究分野に関する文献及び当該研究に用いられた理論上の構成概念又は枠組みに対する批評、研究を行うために使用した方法、研究のデータ及び結果、そして分析結果及びその含意について論じた結論部分を含んでいることを要する。
 - ② 研究ノート：「研究ノート」とは、研究論文のように厳密な構成の文書である必要はないが、学会誌の読者の目に新たな見解をもたらす、理論的な視点、研究計画又は方法的アプローチを進展させることを試みるものであることを要する。
 - ③ その他：書評論文、研究調査の内容を資料として提供するもの、教育研究活動についての報告、研究プロジェクトの報告、オーラルヒストリー（史・資料の紹介に重点を置きつつ、考察を加えたもの）等。
- (6) 本紀要に投稿することができる者は、次の者とする。
 - ① 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院に現在所属しているもしくは以前所属していた教員・研究員
 - ② 国際日本研究学位プログラムに所属する学生（短期プログラム等に参加中もしくは参加経験のある学生を含む）
 - ③ 本学位プログラムの修了生またはその他本紀要編集委員会が認める者※ ①～③に該当する者は所在地を問わない。投稿の際、現在の所属・肩書、住所、電話番号、所属機関から発行されている投稿者のメールアドレス（Gmailなどのフリーメール、独自ドメインのメールアドレスは不可）が明記されていること。
- (7) 本紀要に投稿する者は、以下の責務を負う。
 - ① 投稿者は、eAPRINやeLCoRE等の大学が定める研究倫理教育を、最低5年ごとに受講する。但し、これらの e-learning 教育を受けることができない者は、これと同等の研究倫理教育を受講することで代替することができる。
 - ② 投稿者は、iThenticate等の論文剽窃検知ツールによりチェックを行い、投稿原稿に既存の著作との類似がないことを確認する。
 - ③ 投稿者は、投稿原稿に剽窃、データの捏造、改ざん、個人情報の不当な扱い等の不適切な作成方法が含まれていないという誓約書を提出する。
 - ④ 明白な権利侵害、現代日本の社会通念上不適切と思われる表現については、特にそれが本文中で考察・分析の対象となっている場合を除き、あるいは研究対象となる文章、発言、その他の資料をそのまま掲載する等の必然性がある場合を除き、避けなければならない。各種権利や社会通念上の問題については、「筑波大学におけるウェブ公開ガイドライン」などを参照すること（<https://www.u.tsukuba.ac.jp/guideline/>）。
- (8) 単著の著者または共著の著者が提出できる原稿は各1本とする。
- (9) 原稿は、日本語または英語を使用し、ワープロ（A4サイズ）にて横書きで作成する。研究論文は20,000字（英文は10,000語）以内で、研究ノートは12,000字（英文は6,000語）以内で作成する。執筆は原則として、本誌ウェブサイトを提供する様式に合わせることにする。
- (10) 各原稿の冒頭に、日本語と英語の双方で、氏名、論文タイトル、プロフィール（所属・肩書）、要旨（英文原稿の場合150語程度の英文要旨のみ、和文原稿の場合150語程度の英文要旨および400字程度の和文要旨）、キーワード（英文原稿の場合5語まで、和文原稿の場合は日本語と英語で各5語まで）を明記する。
- (11) 英文原稿は英語母語話者のチェック、和文原稿は日本語母語話者のチェックを受けておくことが望ましい。
- (12) 一度提出した原稿の差し替えは原則として認めない。また、投稿原稿は返却しない。
- (13) 投稿原稿に対する査読は、以下の規定に従って行われる。
 - ① 本紀要編集委員会が投稿原稿の全てについて精査した上で、投稿者に原稿の加筆・修正を求めることができる。
 - ② 投稿原稿1件について査読者を2名以上とし、当該原稿が該当する研究分野を専門とする者とする。査読者に対して、著者名、所属は通知されない。
 - ③ 査読は、本紀要編集委員会が、原則として人文社会系構成員に対して依頼する。人文社会系構成員に適任者がいない場合には、人文社会系以外の教員又は学外者に対して、国際日本研究学位プログラムリーダー及び本紀要編集委員長が依頼する。
 - ④ 査読者は、査読結果について、国際日本研究学位プログラムリーダー及び本紀要編集委員長に報告する。投稿原稿に不適切な作成方法が含まれている疑いがあると判断する場合は、その旨を国際日本研究学位プログラムリーダー及び本紀要編集委員長に報告する。

- ⑤ 本紀要編集委員長は、採録、加筆・修正または不採録についての査読結果を、その理由を付して投稿者に通知する。個々の査読者の判定結果及び査読者の氏名は、投稿者に対して通知しない。
- ⑥ 投稿者は、査読結果について、別途定める手続きにより、本紀要編集委員長に不服申立てをすることができる。
- (14) 投稿原稿の採録、加筆・修正または不採録に関する裁定は、査読結果に基づき、本紀要編集委員会が行う。投稿原稿の採否について査読者の意見が分かれた場合、国際日本研究学位プログラムリーダー及び本紀要編集委員長は、別の査読者に査読を依頼し、本紀要編集委員会が最終的に採否を決定する。
- (15) 採録決定者は、査読結果に関する通知を受けた後、入稿用の原稿を作成し、電子ファイルをメール添付で指定された日時までに提出する。
- (16) 『国際日本研究』に掲載された原稿は、筑波大学つくばリポジトリ等で電子化され、保管され、本学位プログラムのホームページにおいても、PDF形式で公開される。
- (17) 発行回数は年1回以上とする。紀要別冊を設ける場合もある。

原稿提出先・問い合わせ先
〒 305-8571 茨城県つくば市天王台 1-1-1
筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院
人文社会科学研究群国際日本研究学位プログラム
『国際日本研究』紀要編集委員長宛
jiajs@japan.tsukuba.ac.jp

※原稿募集については、以下のウェブサイトをご参照ください。<https://japan.tsukuba.ac.jp/research/submission-guidelines/>

Journal of International and Advanced Japanese Studies

Submission Guidelines

(Revised in May 2025)

1. The *Journal of International and Advanced Japanese Studies* is published by the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies, Degree Programs in Humanities and Social Sciences, Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. The *Journal* aims to promote open debate through publishing the results of leading research in Japanese Studies and welcomes submissions from the perspectives of cross-national and international studies (encompassing politics, economy, society, media and information studies, culture, linguistics and pedagogy, the arts, and literature).
2. Manuscripts that contribute to the purpose outlined above and to the Program's educational practices and research activities will be considered.
3. The following manuscripts will be considered for publication:
 - A) Unpublished manuscripts that are not under review elsewhere.
 - B) Manuscripts that are clearly identified as based on oral presentations.
 - C) Manuscripts that conform to the submission guidelines and template specified by the Editorial Committee.
4. Manuscripts that significantly overlap in content with those published in other academic journals or research bulletins will not be accepted.
5. The following types of manuscripts will be considered:
 - A) Research Articles: A "research article" is a fully structured academic paper that reports on original research. The manuscript must include an introductory section, a critical review of the literature in the field and any theoretical constructs or framework used in the research, the method(s) employed to undertake the research, the data/results of the research, and a concluding section discussing the findings and implications.
 - B) Research Notes: In terms of content and structure, a "research note" may differ from a research paper. However, it should attempt to advance a new idea, theoretical perspective, research program, or methodological approach.
 - C) Other papers: Review articles, research survey reports, reports on educational or research activities, research project reports, and oral histories (with a focus on introducing and discussing historical and factual materials), etc.
6. Those who are eligible to submit to the *Journal* are as follows:
 - A) Faculty currently or previously affiliated with the Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences at the University of Tsukuba.
 - B) Students (including short-term students) who are affiliated with the Master's and Doctoral Programs in International and Advanced Japanese Studies.
 - C) Alumni or other authors as deemed eligible by the Editorial Committee.

※ Eligible authors must indicate their current affiliation, title, phone number, and institutional email address. In order to confirm affiliation, free email addresses such as Gmail and private email addresses are not acceptable.
7. Authors intending to submit manuscripts for consideration by the *Journal* have the following responsibilities:
 - A) Authors must demonstrate that they have taken an educational course on research ethics, such as those provided online by the University of Tsukuba that include eAPRIN and eL CoRE, within the past five years. Those potential authors who are unable to take the University of Tsukuba's online research ethics courses are allowed to submit proof that they have taken one or more equivalent courses.
 - B) Authors must undertake the task of checking their manuscripts with anti-plagiarism software (such as iThenticate) to confirm that the content of their submission does not significantly overlap with that of previously published research.
 - C) Authors must attest that their manuscripts are not plagiarized, that the data referred to within the manuscript has not been falsified, and that there has been fair and legal treatment of any collection of personal and identifiable data.
 - D) Expressions that are clear violations of rights or that are considered inappropriate under social conventions in contemporary Japan should be avoided, unless they are the subject of discussion and analysis in the text, or unless there is a necessity to publish research-related text, talk, and other materials verbatim. For information on various rights and issues regarding social conventions, refer to the "Guidelines for Releasing Information on the Web at the University of Tsukuba" (<https://www.u.tsukuba.ac.jp/system-guideline/>).
8. Authors are limited to submitting up to one single-authored manuscript and one jointly authored manuscript per issue.
9. Manuscripts must be written in either Japanese or English and formatted for A4-size paper using word processing software. Manuscripts are required to follow the template that is available on the *Journal's* website. Research articles should not exceed 10,000 words (or 20,000 characters in Japanese), and research notes should not exceed 6,000 words (or 12,000 characters in Japanese).
10. Each manuscript must include: (1) Author(s) name(s), (2) Title, (3) Affiliated institution(s) and job title(s), (4) Abstract (about 150 words in English for all manuscripts; Japanese-language manuscripts also must include a Japanese-language abstract of about 400 characters); and (5) Keywords (maximum of 5 words; in English for all manuscripts; Japanese-language manuscripts also must include keywords in Japanese).
11. Prior to submission, it is highly recommended that English-language manuscripts be checked by a native English speaker and Japanese-language manuscripts be checked by a native Japanese speaker.
12. In principle, originally submitted manuscripts may not be replaced by updated versions and submitted manuscripts will not be returned.
13. Submitted manuscripts will undergo the following peer review process:
 - A) The Editorial Committee will review all manuscripts and may ask authors to supplement or revise the content of their manuscripts.

- B) Each manuscript will undergo a peer review process by at least two peer reviewers who are specialists in the appropriate academic field. Neither the authors' names nor affiliations will be communicated to the reviewers.
- C) In principle, the Editorial Committee will request reviews from researchers affiliated with the Faculty of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. If necessary, the Program Leader of the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies and the Editorial Committee will request reviews from researchers affiliated with other programs within the University of Tsukuba or from researchers affiliated with educational institutions outside the University of Tsukuba.
- D) Peer reviewers will report the results of the peer review process to the Program Leader of the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies and the Editorial Committee. Any issues that may arise concerning inappropriate creation methods (including plagiarism, data falsification, or breaches in the handling of personal and identifiable information and/or data) will be reported to the Program Leader of the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies and the head of the Editorial Committee.
- E) The head of the Editorial Committee will inform the author(s) of the decisions of the peer review process, as well as reasons for acceptance, revision, or rejection. Neither individual peer reviewers' results nor their names will be communicated to the authors.
- F) Authors may appeal the results of the peer review process to the head of the Editorial Committee through a separate set of procedures.
14. Decisions as to acceptance, revision, or rejection, based on the results of the peer review process, will be made by the Editorial Committee. In cases where there is non-agreement between peer review results, the Program Leader of the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies and the head of the Editorial Committee may request further peer reviews of the manuscript under consideration. The final decision as to acceptance, conditional acceptance, or rejection will be decided by the Editorial Committee.
15. Authors whose papers have been accepted for the *Journal* must prepare the manuscript for publication and submit it through email by the due date designated by the Editorial Committee.
16. The *Journal* will be stored electronically in the Tsukuba Repository (University of Tsukuba Library). The papers will be also available in PDF format on the Program's website.
17. The *Journal* is published at least once per year. Supplements may also be published.

Address for submissions and/or inquiries:

Editorial Committee
Journal of International and Advanced Japanese Studies
Master's and Doctoral Programs in International and Advanced Japanese Studies
Degree Programs in Humanities and Social Sciences
Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences
University of Tsukuba
Tennodai 1-1-1, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, JAPAN 305-8571
jiajs@japan.tsukuba.ac.jp

* For the CFP, please refer to our website: <https://japan.tsukuba.ac.jp/research/submission-guidelines/>

An Examination of Press Freedom Erosion in Japan during the Initial Phase of COVID-19

Xin GUO¹

Abstract

Inspired by the indicators of the Pandemic Project in V-Dem, this study goes beyond the macro data to explore the actual situation of the local media environment, especially news newspapers in Japan. Through content analysis, this study examines the intervention of the Japanese government on reporters in the initial stage of COVID-19. The government's restrictive measures are not simply a temporary emergency response, but a manifestation of preexisting fragility in the structural dependence caused by the *Kisha club* (Press club) and the increasing political pressure from the Abe administration. This study identified seven different government interventions and revealed polarized media responses through content analysis of 28 related articles from four major national newspapers. The ability of newspapers to cater to or monitor government divisions weakens oversight. This is not just a matter of different editorial lines and positions; this is a predictable result of years of sustained political pressure.

Keywords: Japanese press freedom, Government intervention, COVID-19, V-Dem, Content analysis

1. Introduction

COVID-19 is a major crisis that has far-reaching impacts on all aspects of the world. In many countries, the state of emergency became a pretext for governments to tighten their grip on information and curtail civil liberties, with freedom of the press often being among the casualties (Kolvani, Lundstedt, Maerz, Lührmann, Lachapelle, Grahn & Edgell 2020). In this international context, as a long-standing stable liberal democracy, Japan is not expected to exhibit significant democratic regression, especially since relevant research

¹ Doctoral student in the Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. Contact: s2436009@japan.tsukuba.ac.jp

indicates that this pandemic did not deal a severe blow to democracy (Hellmeier, Cole, Grahn, Kolvani, Lachapelle, Lührmann, Maerz, Pillai & Lindberg 2021). Yet, the initial phase of the pandemic saw the government of Prime Minister Abe Shinzo face both domestic and international criticism for its treatment of the press (RSF 2020a). This concern was quantitatively captured by the V-Dem Institute's PanDem project, which reported "widespread" government restrictions on media access in Japan during 2020 (V-Dem n.d. a). The external indicators raised a crucial issue: were these restrictions a temporary and justifiable response to an emergency, or did they signal a deeper fragility in the democratic structure of Japan?

This study contends that these external concerns did not arise out of nowhere. To understand the events of 2020, one must consider two pre-existing conditions that have long shaped Japan's media landscape. The first is the structural feature of the *Kisha club* system, an institution often criticized for fostering an overly close relationship between major media outlets and the state (Higuchi 1993). The second is the more recent political context of the second Abe administration (2012-2020), a defining feature of this period was the intensified political pressure exerted on critical media outlets (Nishida 2015). Before the pandemic began, a media environment susceptible to government influence had already taken shape, and these two points are the key elements this study focuses on.

This study argues that the restrictive actions against the press during the COVID-19 pandemic were not an Abnormal phenomenon, but an acute manifestation of these pre-existing structural and political fragilities. To support this argument, this study selected and analyzed the content of 457 articles published in the four major newspapers, Asahi, Mainichi, Yomiuri, and Nikkei, in the first three quarters of 2020. The analysis will identify the specific actions of government interference and, by coding the articles for their stance, reveal a deep polarization in the media's response. The findings demonstrate how government pressure fragmented the press's collective watchdog function.

2. Literature Review

This study is situated at the crossings of media studies and Japanese area studies. It responds to external indicators showing an erosion of press freedom in Japan during the COVID-19 pandemic by examining the specific mechanisms of government interference and media responses. To establish the context for this

analysis, this review first outlines the findings of the V-Dem PanDem project, which served as the initial driving force behind this study. It then goes into the two critical contexts essential for understanding the findings, the long-standing structural weakness of the Japanese media landscape, embodied by the *Kisha club* system, and the political pressures that intensified especially under the second Abe administration.

2.1 The V-Dem PanDem Survey as an External Alarm Bell

The Varieties of Democracy (V-Dem) Project is a globally recognized academic initiative that provides one of the most inclusive databases on democratic quality worldwide. It distinguishes between five high-level principles of democracy—electoral, liberal, participatory, deliberative, and egalitarian—and measures them using over 600 indicators (V-Dem n.d. b). Its data is widely used by international organizations and scholars as a key reference for tracking democratic developments.

V-Dem expands the Pandemic Backsliding Project (PanDem) to track and evaluate how national democracies shifted during the COVID-19 pandemic. PanDem collected data from 144 countries to focus on 7 categories of democratic violations, including restrictions on the media from March 2020 to June 2021 (V-Dem n.d. a). The project found that media restrictions were one of the most frequently observed forms of democratic backsliding globally during this period (Kolvani et al. 2020). Despite Japan's high ranking on the general Liberal Democracy Index (26th in 2019), the PanDem survey identified government restrictions on media access related to COVID-19 information in the second and third quarters of 2020. On a scale of 0, which means None or Few reports of government restriction, to 2, which means Widespread or Ongoing reports of government restriction, Japan received the score of 2 for both the second and third quarters, indicating significant restrictions (V-Dem n.d. a).

The PanDem assessment was based on a limited number of English-language sources, which included an article from the Asahi Shimbun (2020), a news report from Reporters Without Borders (RSF 2020b), and a statement from the Japan Federation of Newspaper Workers' Unions (Shinbun Roren 2020). These sources expose specific government actions:

- (1) Limiting the number of participating reporters.
- (2) Insufficient responses to reporters' questions.
- (3) Collecting and answering questions from reporters in advance.
- (4) Cancellation of press conferences.

These reports highlight the early challenges to press freedom in Japan, defined by government-imposed limitations on access and information dissemination during the pandemic's initial phase.

While the PanDem provided a crucial external signal that press freedom was limited in Japan, its reliance on a small set of sources highlights the need for a more in-depth, systematic verification using domestic primary sources. This study takes the PanDem findings as its starting point, seeking to empirically validate its claims and provide a more detailed understanding of the situation at that time to clarify what specific forms this government interference took, and how Japan's major newspapers, as key actors in the public sphere, responded to these pressures.

2.2 The *Kisha Club* System

The concerns raised by the PanDem project are rooted in the structure of a complex and symbiotic relationship system that has long been cultivated between Japanese media and the government. The *Kisha club* system, a century-old institution that structures the relationship between the press and the government. This club originated in 1890 as autonomous bodies of reporters organized to collectively demand access to information from the government (Higuchi 1993: 231; Omata 2010: 257). In its modern form, the *Kisha club* system functions as an "information cartel", which means it functions through a set of established rules that govern journalists' access to sources, effectively limiting the scope of reported news and restricting participation in the reporting process to an exclusive group (Freeman 2000: 4, 68). Its most criticized point is its exclusivity, a practice that severely limits the diversity of perspectives in reporting and creates a high barrier to entry for independent journalism. (Higuchi 1993: 233-235; Inoue 2011: 5). The European Union (EU) has officially protested the system as a "restraint on free trade in information" that denies foreign media firsthand access to news sources (Inoue 2011: 5). This exclusive access promoted the reporters and a deep dependence and non-confrontational relationship between the government (Inoue 2011: 6). To maintain their

privileged access, reporters often become hesitant to ask challenging questions or publish stories that could offend the officials they cover. This creates a rich ground for self-censorship and promotes a reporting style known as *happyoo* journalism, which means announcement journalism, where news consists primarily of transcribing official government statements without critical reprocessing (Omata 2010; RSF 2022). This symbiotic relationship is a key reason why the *Kisha club* system has persisted for more than a hundred years: It provides the government with a predictable, rapid channel for disseminating information, while also offering reporters a stable, abundant, and low-cost supply of information (Higuchi 1993: 241; Sigal 1973: 104-105). This institutional framework created a media environment already susceptible to government influence long before political pressures emerged during the COVID-19.

2.3 Government Control Over News Reporting During Emergencies

In Japan, states of emergency, whether caused by natural disasters or war, have historically served as a fuse for increased government control over the media. This control is achieved through a dual approach of direct legal measures and management of information flows.

This pattern was established during the 1923 Great Kantou Earthquake. In the ensuing chaos, the government used widespread rumors of Korean riots as an excuse to declare martial law, subsequently implementing strict censorship under the Newspaper Law to prohibit any reports deemed a threat to “public peace,” including accurate reporting on the vigilante massacres of Koreans (Kasza 1988: 41; Maruyama 2011: 40-45). This event set a precedent for state intervention in the name of public order in modern times.

The most instructive modern precedent is the government’s response to the 2011 Great East Japan Earthquake and the Fukushima nuclear disaster. The Democratic Party of Japan (DPJ) government at the time was severely criticized for a lack of transparency after attempting to downplay the severity of the crisis alongside Tokyo Electric Power Company (TEPCO) (Murai, Kingston & Burrett 2022: 102-103). Moreover, the government delayed two months to officially admit that a nuclear meltdown had occurred, long after independent experts and foreign media had pointed to this reality (Ooshima 2011: 69). During this period, the mainstream media’s reliance on official announcements distributed through the *Kisha clubs* meant that these critical omissions were not adequately challenged,

causing a significant erosion of public trust in both the government and the press (Xia 2017: 5).

In addition, the most recent major crisis, the COVID-19 pandemic, drove a structural shift in how press conferences are conducted, fundamentally altering the balance of power between the press and news sources. Because the necessity of social distancing led to the popular adoption of online video conferences, these events moved outside the traditional framework of the *Kisha club*, where reporters typically held the initiative (Oomori 2021: 23, 27). Through online activities, the hosts have gained greater control over new information, allowing them to unilaterally select journalists, filter queries, and use restrictive conditions to prevent the spread of information. These issues are usually under the pretext of technical or public health problems (Oomori 2021). Each emergency, therefore, has not only measured the relationship between the government and the press but has also contributed to an expanding means of government management techniques through procedural and informational control.

2.4 Intensified Media Pressure under the Second Abe Administration

The Japanese media operated within a political context of intensified pressure during the second administration of Prime Minister Shinzo Abe from 2012 to 2020. This pressure is imposed through a combination of direct intervention, legislative tools, and fostering alternative online media fields. The Abe administration introduced controversial laws, like the 2013 State Secrets Act, which drew criticism for infringing on press freedom by allowing for the potential prosecution of reporters for revealing vaguely defined “state secrets” (Murai et al. 2022: 105; Repeta 2014; Stockwin 2017: 112). The administration also exerted control over personnel, most notably by appointing an ally, Katsuto Momii, as the chairman of the public broadcaster NHK, who subsequently stated that broadcasters’ reporting should not deviate from the government’s official position (Sunagawa 2016: 30). Leveraging the government’s power through “administrative guidance” and employing a strategy of selective access to friendly media, the government fostered media polarization that weakened the media’s function as a check on power (Sunagawa 2016: 32; Nishida 2015). Numerous studies by journalists and scholars have documented the multifaceted pressures faced by the media during this period as above (Suzuki 2015; Tajima 2019). Of course, media criticism of the Abe administration persisted rather than

disappearing entirely, as evidenced by coverage of the Moritomo and Kake Gakuen scandals (Nishimura 2017).

Above all, by the time the COVID-19 pandemic began in early 2020, the Japanese media landscape was already operating in a high-pressure environment. The structural dependency created by the *Kisha club* system, combined with years of intensified political pressure from a historically stable and powerful administration, had created a climate of caution and self-censorship. The pandemic provided a new context—a state of emergency—in which these preexisting structural and political issues may manifest in new and acute ways.

2.5 Research Gap

While research has thus highlighted Japan's structural media issues and recent political pressures, a gap remains in empirically analyzing how these preexisting problems manifested during the global public health crisis of the COVID-19 pandemic. How the government used the "state of emergency" to manage information and how different news media outlets reacted remains under-examined. The unique contribution of this study, therefore, lies in its empirical approach to this specific juncture. By combining a macro-level external indicator from V-Dem with a micro-level textual analysis of major domestic newspapers, this study provides the first systematic investigation of the Japanese government's interference practices through newspapers during the initial phase of the pandemic. This approach not only validates the concerns raised by V-Dem but also adds crucial texture and on-the-ground detail to its macro-level findings. It also reveals how different newspapers responded to these pressures, offering a detailed snapshot of media-state relations in a time of crisis.

To bridge this gap and provide the scientific inquiry mentioned above, this study constructs its inquiry around the mechanisms of state control and the corresponding media responses.

This study aims to address the following two questions:

- (1) What were the aspects of government intervention in the initial phase of COVID-19 for the freedom of the press?
- (2) What was the attitude of the major newspapers toward the intervention of the free press?

3. Methodology

The primary data for this study consists of ten press conferences held by Japanese Prime Minister Shinzo Abe between February 29 and August 28, 2020.

This timeline was strategically chosen to provide a comprehensive analysis of the Abe administration's communication during the initial wave of the COVID-19 pandemic, beginning with the first major press conference on the crisis and concluding with the announcement of his resignation in August, according to written records from The World and Japan Database provided by the University of Tokyo's Institute of Oriental Culture (Tanaka n.d.). The core of this period, Q2 and Q3 2020, aligns with findings from the V-Dem Institute, which identified heightened government interference with press freedom at that time. By extending the scope to include the pandemic's outset, this study can examine the evolution of the government's narrative from the very beginning of the public health emergency.

3.1 Type of Media Analyzed and Sources

Four major national newspapers in Japan, the Asahi Shimbun, the Mainichi Shimbun, the Yomiuri Shimbun, and the Nikkei (the Nihon Keizai Shimbun), were analyzed, focusing on coverage in the "Tokyo edition" of each newspaper. The Tokyo Honsha edition, which is the headquarters, is usually the main edition of the newspaper, and its content and editorial policies are the most representative and most influential as they best reflect the stance and viewpoint of the newspaper.

For data collection, the online databases of each newspaper were utilized, specifically the following databases:

- (1) Asahi Shimbun: Asahi Shimbun Cross Search
- (2) Mainichi Shimbun: Mainichi Shimbun Cross Search
- (3) Yomiuri Shimbun: Yomidas History Museum
- (4) Nikkei: Nikkei Telecom

There is no denying that newspapers still have a strong influence in Japan. Japanese newspapers remain among the best in the world in terms of both circulation and penetration. Also, newspapers continue to be recognized as a more reliable way for the public to access information and remain a major source

of information, according to the results of Asahi Shimbun’s “2023 Comprehensive Survey on Newspaper and Internet Usage.”

By studying press freedom through the various positions and views represented in the Japanese press, multiple perspectives on each position, style of reporting, and attitude toward this agenda were expected to be seen.

3.2 Data Collection

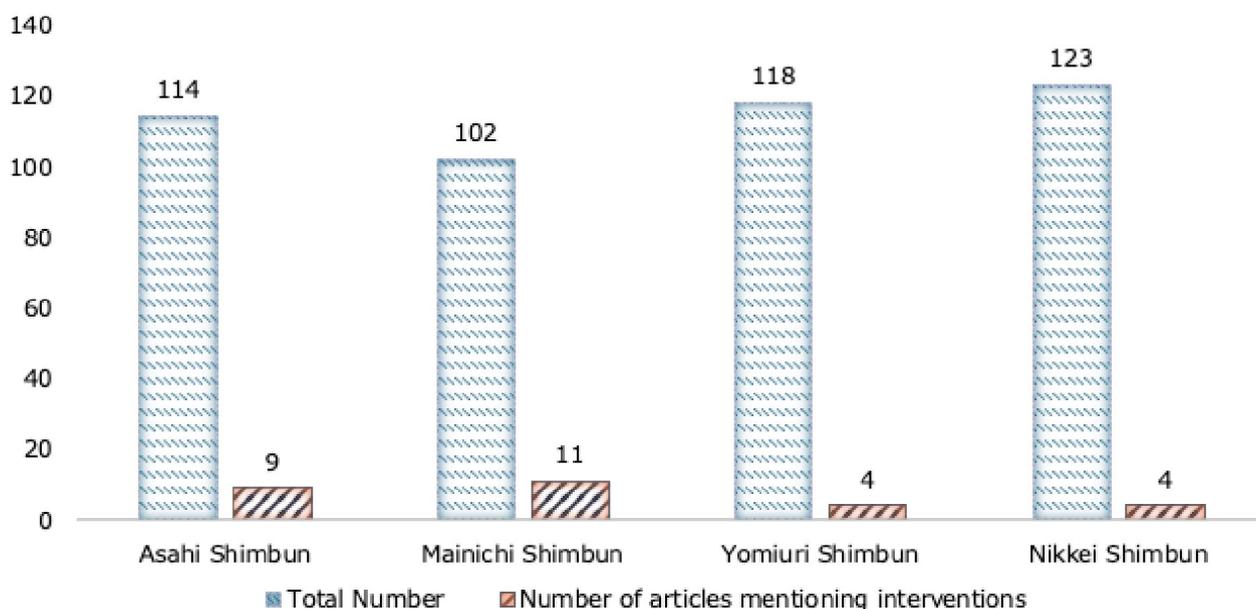


Figure 1: Number of Press Coverage of Abe Cabinet Press Conferences (Source: Compiled from databases of four newspaper companies.)

To collect data, the search was conducted in each database using the query “Abe & press conference” in Japanese, and relevant news articles were extracted and included in the analysis. Articles in the morning and evening newspapers over one week from the day of the press conference were counted and analyzed.

First, the number of news articles on the press conference in each newspaper (Figure 1) is counted, and which newspaper that provided the most coverage is compared. 457 articles about Prime Minister Abe’s ten press conferences held between February 29 and August 28, 2020, were retrieved. The location of the article, headline, text, etc., and the length of the article are also analyzed.

Attempting to unravel RQ1 through the lens of reality, first, the relevant news content was examined. After gaining a comprehensive understanding of the

relevant news content, I first developed a coding framework (Table 1). This framework categorizes specific restrictive actions identified in news reports based on the types of action restrictions mentioned in V-Dem. Subsequently, each relevant report was coded according to the following definitions.

No.	Category	Coding Criteria	Examples
1	Limiting the number of participating reporters	Article clearly mentions a limit on the number of attendees.	① "restricted to 29 individuals" ② "limitation on the number of people"
2	Cancellation of press conferences	Article describes a press conference being ended prematurely or notes official excuses.	① "the press conference was cut short" ② "time limit" ③ "having another appointment"
3	Lack of Information Sharing	Article points out an unusually long period without a press conference.	① "had not held a briefing for nearly two months"
4	Insufficient responses to reporters' questions	Article uses phrases describing inadequate answers from the official side.	① "insufficient responses", "failing to adequately answer" ② "the explanation was insufficient"
5	Collecting and answering questions from reporters in advance	Article describes a system of pre-submission or advance collection of questions.	① "collecting questions in advance", ② "collecting questions in advance"
6	Not answering questions directly	Article describes the press conferences avoiding sensitive questions or not answering directly.	① "not answering directly"
7	Answering questions in writing only and not making them public	Article mentions answers were provided in writing and notes that the answers were not initially made public.	① "answered in writing"

Table 1: Categories and Criteria for Analyzing Press Freedom Restrictions

In addition to classifying the type of interference, this study also coded each article for its overall attitude toward the government’s restriction actions. This second layer of coding helps to answer RQ2 concerning the different stances of the major newspapers. The analysis used the following four categories, with specific criteria drawn from the source texts (Table 2):

No.	Stance	Coding Criteria	Examples
1	Critical	The article explicitly expressed an opposing view or used negative language.	①Direct language: “criticize,” “problem” ②Quoting criticism: Citing a mayor who called a press conference a speech ③Describing protest: Reporters shouting, “Can you truly call this a press conference?”
2	Questionable	The article implied criticism without stating it directly, often by highlighting a contradiction.	①Juxtaposing the official reason for ending a conference, “having another appointment”, with the fact that the PM “went straight home”
3	Neutral	The article reported facts without subjective or emotional language.	①Objective descriptions of rules, such as limiting attendance to “one reporter per media” or keeping seats “keep about 2 meters apart”.
4	Compliant	The article described the government’s actions in a positive way or offered a justification.	①Positive framing: Describing a long press conference as showing a “stance of explaining carefully” ②Uncritical reporting: Quoting the PM’s promise that “freedom of the press will be protected”without any challenge.

Table 2: Definitions and Criteria for Coding Article Stance

4. Results

The content analysis of articles from the four major newspapers confirms the V-Dem project’s concerns and reveals a clear polarization in how the government’s actions were reported. While the newspapers published a total of

457 articles related to the Prime Minister’s press conferences during the studied period, only a small fraction, 28 articles in total, directly addressed the issue of government interference and restrictions on press freedom.

The results of the coding are summarized in Table 3, which shows which types of interference were reported by each newspaper. This table serves as the foundation for the detailed analysis that follows.

Category	Limitation on the number of reporters	Canceling the press conference	Lack of Information Sharing	Insufficient Question Answers	Collecting questions in advance	No straight answers	With written response
Asahi Shimbun	1	7	0	6	3	1	4
Mainichi Shimbun	3	5	3	3	0	0	2
Yomiuri Shimbun	1	2	0	3	0	0	1
Nikkei Shimbun	0	0	1	1	0	0	2
Total	5	14	4	13	3	1	9

Table 3: Interferences Included in Each Newspaper’s Coverage

4.1. Answering RQ1: Aspects of Government Intervention

The analysis identified seven distinct types of restrictive actions, validating reports of government interference. As shown in Table 3, the extent to which these actions were reported varied significantly across the newspapers. Most of the coverage took place in March, April, May with the August coverage reflecting analysis based on long-term observations. The articles are almost always published in the morning editions. The number of words varies considerably depending on the content of the article, and generally, objective descriptions of the situation are short. In addition, the articles are mainly published on the second and third pages and the political pages, but not on the front page.

Two forms of interference were the most widely reported: “Insufficient responses to reporters’ questions” and “Cancellation of press conferences.” The former was mentioned in reports by all four newspapers, while the latter was covered by three of the four, making them the most visible and commonly acknowledged issues. In contrast, more subtle forms of control received far less attention. The

practice of “Collecting and answering questions from reporters in advance” was reported exclusively by the Asahi Shimbun. Similarly, the act of “Not answering questions directly” was also a unique point of focus for Asahi.

The seven actions we observed can be divided into three broad categories: the first three: 1. Limiting the number of participating reporters; 2. cancellation of press conferences; 3. Lack of Information Sharing is a restriction on opportunity and access, limiting the physical and timely opportunities for journalists to access information sources and attend briefings. The 4th action: Insufficient responses to reporters’ questions, 5th Collecting and answering questions from reporters in advance, and 6th Not answering questions directly. These three actions are uniformly classified as the intervention in the questioning process that interfered with the core process of asking questions and receiving answers, thereby damaging the interactive nature of press conferences. The last 7th action: Answering questions in writing only and not making them public is seen as the restrictions on the format of information provision. Generally speaking, the above restrictive actions mainly limit the number of people and time, obstruct or even cut off the access to information.

4.2. Answering RQ2: Attitudes of Major Newspapers

The divide in media attitude is illustrated by the reporting. The Mainichi Shimbun and Asahi Shimbun were the most active, publishing 11 and 9 articles that discussed interference, respectively. Together, they accounted for 20 of the 28 total articles on this issue, over 70%. In contrast, the Yomiuri Shimbun and Nikkei dedicated significantly less content to the topic, with each newspaper publishing only 4 such articles. This quantitative difference was matched by a profound qualitative one. The Asahi Shimbun’s 8 places of the articles were consistently Critical or Questionable.

The Asahi Shimbun’s reports were rich with detail, describing scenes of protest where reporters shouted, “Can you truly call this a press conference?” or quoting critical third-party opinions like RenHo (A Japanese female politician) criticized “Why didn’t you demonstrate leadership yourself by continuing the press conference to respond to everyone’s voices”. Its way of expression is more direct and sharper.

Attitude	Critical	Questionable	Neutral	Compliant
Asahi Shimbun	6	2	5	0
Mainichi Shimbun	3	3	9	1
Yomiuri Shimbun	0	0	2	2
Nikkei Shimbun	0	1	2	1

Table 4: Attitudes According to Newspapers

The Mainichi Shimbun, with 6 places of articles, also took a critical stance but was often more measured. A significant portion of its coverage was classified as Neutral, focusing on objectively conveying information. Unlike the Asahi Shimbun, the Mainichi, on the one hand, reported an act of answering questions in writing and added the information that the briefing room of the Prime Minister's Office eventually made the answers fully public. On the other hand, it also noted that this would be the Abe administration's last press conference with the prime minister in almost two months, since June 18, the day after the regular Diet session ended. When it was critical, its tone was generally milder than Asahi's.

The Yomiuri Shimbun's 4 articles were balanced evenly between Neutral and Compliant stances. Two of its articles framed the government's actions in a positive light, for example, by interpreting a longer press conference as the government's effort to "show a stance of explaining carefully" in response to public criticism. Most of the content from Nikkei, which dealt with obstruction of freedom of reporting, was more positive, reporting from a position of defense of the government, with only a softer stance of disapproval expressed in an editorial evaluation of the Abe administration's last press conference. For example, it uncritically reported the Prime Minister's promise that "freedom of the press will be protected".

Each of Japan's major newspapers reported different percentages and perspectives on the restrictions on coverage of the prime minister's press conferences in the first three quarters of 2020. Asahi Shimbun took a critical stance and specifically addressed the restrictive actions, while Mainichi Shimbun was more conciliatory than Asahi, criticizing the government but in a slightly

more permissive manner. Yomiuri Shimbun and Nikkei, while objective and neutral in their reporting, were the main ones to put out reports with the same stance as the government.

5. Discussion

The preceding analysis has established two central phenomena: the government's deployment of at least seven specific kinds of actions for interference, and a polarized media response to these actions. The task of this discussion is to interpret these findings. By connecting them to the broader structural, political contexts of Japanese journalism, this section will explore why these patterns occurred and what they signify for press freedom in Japan.

5.1 The Pandemic as a Reconfirmation of Structural Problems

The government's restrictive actions during the pandemic were not a separate phenomenon. Instead, they should be understood as acute expressions of long-standing structural problems within the Japanese media landscape. The findings provide fresh empirical evidence for how these preexisting weaknesses were activated and exploited during a national crisis.

First, the effectiveness of certain interference is deeply connected to the *Kisha club*. Practices such as "collecting questions in advance" and controlling which reporters were called upon are only possible within a system where a close, often collusive, relationship already exists between government officials and a select group of reporters. The government could leverage the established norms of the *Kisha club* to manage the flow of questions and control the press conference agenda, even the whole flow of the press conference. This shows how the pandemic emergency provided a new justification for old practices of information control that are inherent to this structural feature of Japanese journalism. Combining the research results with the online press conference mentioned in 2.3, when facing a crisis, the government will not only restrict the dissemination of information but also flexibly develop new restrictive measures as the situation evolves to achieve its goals. This is not unchangeable.

Research on the Fukushima crisis highlights a pattern of withholding critical information, downplaying risks, and prioritizing a unified official narrative to prevent public panic (Murai et al. 2022; Ooshima 2011; Xia 2017). This study finds a clear echo of that playbook in the COVID-19 response. Actions such as

“answering questions in writing only and not making the answers public” and providing “insufficient responses” to critical questions demonstrate a similar lack of transparency. The government’s effort to control the press conference environment can be seen as a strategy to manage the official narrative of the pandemic, just as it tried to manage the “safety myth” during the nuclear crisis. This comparison suggests that restricting information flow during emergencies has become a recurring pattern in Japanese governance, regardless of the ruling party or the nature of the crisis.

Secondly, the polarization of newspapers remains obvious under the intensified political pressure during Abe’s second administration by effectively sorting media outlets into friendly and critical camps (Nishida 2015). This study’s findings tell this dynamic in action, that the Asahi Shimbun, long positioned as a critical voice, performed its watchdog role most aggressively. The Mainichi Shimbun, which is also critical, but often adopted a more measured, neutral voice in its press to the government. In contrast, the Yomiuri Shimbun and Nikkei provided predominantly neutral or compliant coverage, reinforcing their historically more cooperative relationship with the government. The polarization observed is a predictable result of years of sustained political pressure and not just a matter of editorial differences, but the polarization has persisted over the years.

Besides, the most immediate consequence of the polarized media coverage is the fragmentation of the media’s collective “watchdog” function. When only a few newspapers, like the Asahi Shimbun, are willing to critically report on government restrictions, while others remain silent or even defend the government, the overall pressure on the government to stay accountable is severely weakened. This study’s findings empirically demonstrate how government pressure on the media during a crisis can accelerate this dangerous process of democratic erosion.

5.2 Contribution of this Study: Verifying V-Dem’s Macro-Level Data with a real-world observation

This study makes an important methodological contribution by positioning its findings in relation to macro-level democratic indicators like the V-Dem survey. This study was not intended to prove V-Dem’s assessment “wrong,” but rather to complement and anchor it in real-world observations.

V-Dem's data served as a crucial "external alarm bell," correctly identifying that a problem existed. However, such macro-level indicators cannot explain how or why the problem is occurring. This study's micro-level, qualitative analysis provides the practical, on-the-ground details that are missing from datasets. It moves beyond a numerical score to identify the specific actions of interference and the nuanced reactions of key newspapers.

In this way, this study demonstrates the critical importance of combining macro-level quantitative assessments with in-depth, context-specific qualitative analysis. To gain a comprehensive understanding of a government and media landscape during times of crisis, we must not only measure the outcome but also deeply investigate the process. This study has done so by revealing the concrete mechanisms through which press freedom was eroded in Japan during a critical historical moment.

6. Conclusion

This study concludes that during the initial COVID-19 pandemic, the Japanese government restricted press freedom through a range of identifiable actions, by press conferences. This pressure was not met with a unified newspaper response; instead, it fractured the press landscape, revealing a divide between a small number of critical watchdog outlets and a larger contingent of compliant or neutral newspapers.

6.1 Summary of Findings

As a result, I verified the concerns raised by the V-Dem project, identifying seven specific types of government interference in press freedom during the initial phase of the COVID-19 pandemic in Japan.

1. Restriction on opportunity and access
 - (1) Limiting the number of participating reporters.
 - (4) Cancellation of press conferences.
 - (7) Lack of Information Sharing.

2. Intervention in the questioning process
 - (2) Insufficient responses to reporters' questions.
 - (3) Collecting and answering questions from reporters in advance.
 - (5) Not answering questions directly.

3. Restrictions on the format of information provision

- (6) Answer questions in writing only and do not make the answers public afterward.

The analysis further revealed a polarization in the media's response, with the Asahi and Mainichi newspapers playing a critical watchdog role, while the Yomiuri and Nikkei provided largely compliant coverage.

6.2 Implications of the Study

The implications of these findings are twofold. First, they demonstrate how a national crisis can activate and intensify preexisting structural issues within a nation's media system, leading to a fragmentation of the media's collective watchdog function. Second, and more profoundly, this study shows how such media polarization erodes the shared factual basis necessary for rational public debate, thereby posing a significant threat to the health of the public sphere and democratic society itself.

6.3 Limitations and Future Research

This study has its limitations. The content analysis was conducted by a single author, while the detailed coding criteria aimed to ensure consistency, this approach cannot fully eliminate the potential for subjective interpretive bias. The analysis is confined to the initial phase of the pandemic under the Abe administration. To fully grasp the long-term impact of the crisis on press freedom, future research should extend this analysis to the subsequent Suga and Kishida administrations. A long-term comparative study would provide insights into whether these restrictive practices were a temporary emergency response or have become an enduring feature of media-state relations in Japan. Of course, with the development of new media, the scale of traditional media has shrunk. It is still unknown whether the study only focuses on news newspapers, one of the representative channels of traditional media, is still representative today. Therefore, as a future topic, conducting comprehensive research on multimedia will also be an important task.

References

Comer, L., Donelle, L., Ngole, M., Shelley, J.J., Kothari, A., Smith, M., Shelley, J.M., Stranges, S., Hiebert, B., Gilliland, J., Burkell, J., Cooke, T., Hall, J. and Long,

- J. 2023. An investigation of media reports of digital surveillance within the first year of the COVID-19 pandemic. *Frontiers in Digital Health*, 5: 1-12.
- Dahlgren, P. and Sparks, C. 2005. "Communication and Citizenship: Journalism and the Public Sphere." Routledge.
- Freeman, L.A. 2012. "Closing the Shop: Information Cartels and Japan's Mass Media." Princeton University Press.
- Hellmeier, S., Cole, R., Grahn, S., Kolvani, P., Lachapelle, J., Lührmann, A., Maerz, S.F., Pillai, S. and Lindberg, S.I. 2021. State of the world 2020: Autocratization turns viral. *Democratization*, 28/6: 1053-1074.
- Inoue, K. 2011. Japan's press club system and its impact on media relations practices. *Gendai Shakai Kenkyū*, 8: 3-11.
- Kasza, G.J. 1988. "The State and the Mass Media in Japan, 1918-1945." University of California Press.
- Kolvani, P., Lundstedt, M., Maerz, S.F., Lührmann, A., Lachapelle, J., Grahn, S. and Edgell, A.B. 2020. Pandemic Backsliding: Democracy and Disinformation Seven Months into the Covid-19 Pandemic. *V-Dem Policy Brief*, 25: 1-6.
- Mendel, T. and Notess, L. 2020. The right to information in times of crisis: Access to information – saving lives, building trust, bringing hope! *World Trends in Freedom of Expression and Media Development*.
<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000374369> (accessed on June 12, 2025).
- Murai, N., Kingston, J. and Burrett, T. 2022. "Japan in the Heisei Era (1989-2019): Multidisciplinary Perspectives." Routledge.
- Parvin, G.A., Rahman, Md.H., Ahsan, S.M.R., Abedin, Md.A., and Basu, M. 2022. Media discourse in China and Japan on the COVID-19 pandemic: Comparative analysis of the first three months. *Journal of Information, Communication and Ethics in Society*, 20/2: 308-328.
- Parvin, G., Rahman, Md.H., Ahsan, R. and Abedin, Md.A. 2020. Media Discourse About the Pandemic Novel Coronavirus (COVID-19) in East Asia: The Case of China and Japan. Preprint. *Social Sciences & Humanities Open*.
<https://ssrn.com/abstract=3603875> (accessed on June 12, 2025).
- Repeta, L. 2012. More openness or more secrecy?: Early struggles of Japan's information disclosure movement. *Meiji Law Journal*, 19: 39-54.
- RSF. 2020a. RSF urges recently appointed Japan Prime Minister to take a new turn towards press freedom. *Subjects: Violence against journalists*.
<https://rsf.org/en/rsf-urges-recently-appointed-japan-prime-minister-take-new-turn-towards-press-freedom> (accessed on June 12, 2025).

- RSF. 2020b. Covid-19: RSF urges Japan government to lift restrictions on access to press conferences. Subjects: Legal framework and justice system.
<https://rsf.org/en/covid-19-rsf-urges-japan-government-lift-restrictions-access-press-conferences> (accessed on June 12, 2025).
- RSF. 2022. Japan.
<https://rsf.org/en/country/japan>. (accessed on June 12, 2025).
- Schäfer, F., Evert, S. and Heinrich, P. 2017. Japan's 2014 General Election: Political Bots, Right-Wing Internet Activism, and Prime Minister Shinzoo Abe's Hidden Nationalist Agenda. *Big Data* 5/4: 294-309.
- Sigal, L.V. 1973. "Reporters and Officials: The Organization and Politics of Newsmaking." D.C. Heath.
- Stockwin, A. 2016. Japan's designated secrets law. In J. Kingston and T. Burrett (eds.) "Press Freedom in Contemporary Japan." Routledge, 110-132.
- Tanaka, A. n.d. The World and Japan Database. Database of Japanese Politics and International Relations, National Graduate Institute for Policy Studies (GRIPS) and Institute for Advanced Studies on Asia (IASA), The University of Tokyo.
<https://worldjpn.net/documents/indices/PI/iindex-ENG.html> (accessed on October 20, 2025).
- V-Dem. n.d. a. Pandemic Backsliding Project (PanDem). Varieties of Democracy.
<https://www.v-dem.net/pandem.html> (accessed on June 12, 2025).
- V-Dem. n.d. b. V-Dem Project. Varieties of Democracy.
<https://www.v-dem.net/about/v-dem-project/> (accessed on June 12, 2025).

Works in Japanese

- Gellhorn, W. and Inomata, K. 1959. "Genron no jiyuu to Kenryoku no yokuatsu (Individual freedom and governmental restraints)." Iwanami Shoten.
- Higuchi, M. 1993. Nihon no Kisha Kurabu seido nitsuite ("Kisha Club System" in Japan). *Toyo Hoogaku*, 37/1: 219-249.
- Kabashima, I., Takeshita, T. and Serikawa, Y. 2010. "Media to Seiji (Media and Politics)." Yuhikaku.
- Maruyama, S. 2011. "Higashi Nihon Daishinsai to Media 2011 (The Great East Japan Earthquake and the Media 2011)." Kantoo Gakuin Hoogaku.
- Matsui, S. 2005. "Masu media no hyougen no jiyuu (Freedom of Expression in the Mass Media)." Nippon Hyoronsha.
- Nakano, O. 2001. "Media kuukan: Komyunikeeshon kakumei no koozoo (Media space: Structure of communication revolution)." Keiso Shobo.

- Nishida, R. 2015. "Media to Jimintoo (Media and LDP)." Kadokawa.
- Nishimura, K. 2017. "Hoodoo shinai jiyuu: Naze, media wa heiki de uso o tsuku no ka (The Freedom Not to Report: Why Does the Media Lie So Casually?)." Iisuto Puresu.
- Omata, I. 2010. "Happyoo hoodoo to choosa hoodoo -- tokubetsu choosa hoodoo no teigi to sono shakaiteki eikyoo o meguru ichi koosatsu ("Press release reporting" and "investigative reporting" -- A consideration of the definition and social impact of "special investigative reporting")." NHK Hoosoo Bunka Kenkyuujo Nenpoo.
- Oomori, A. 2021. "Kinnen no kishakaiken no unei no henka to kadai korona-ka ga oyoboshita eikyoo (Changes and challenges in the management of recent press conferences: The impact of the COVID-19 pandemic)." Kiki Kanri Kenkyuu.
- Ooshima, T. 2011. "Higashi Nihon Daishinsai: risuku o meguru shomondai (The Great East Japan Earthquake: Various issues surrounding risk)." Nihon Risuku Kenkyuu Gakkaishi.
- Sano, S., Otsuka, M., Kawasaki, T., Kitamura, H., Otaki, J., Tsukiji, T., Miyamoto, M., Mori, T., Yoshioka, N., Saito, T., Nawa, Y., Nakamura, N., Maruyama, T., Kamimaru, Y., Takii, H., Mizoguchi, A., Sogabe, T., Yasuda, J., Yamaoka, S., and Fujita, S. 2005. "Media no Kenryokusei (Power of Media)." Iwanami Shoten.
- Sasaki, Y. 2021. Yoron to media (Public opinion and media). In Department of Political Science, Faculty of Law, Meiji Gakuin University (ed.), "Seijigaku no tobira: Kotoba kara Kangaeru (Key concepts of politics and government (2nd enlarged ed.))." Fuyosha, 257-297.
- Shinbun Roren. 2020. Rooren seimei: shushoo kantei no shitsumon boogai ni koogi suru (Labor Federation Statement: Protest Against Obstruction of Questioning by the Prime Minister's Office). Shinbunroren Official Website. <https://shimbunroren.or.jp/200807statement/> (accessed on June 12, 2025).
- Shinbun Roren. 2023. Korona-ka o riyuu to shita shushoo / kanboo chookan kaiken no ninzoo seigen o kaijo seyo (Lift the limit on the number of people who can attend a press conference by the Prime Minister and Chief Cabinet Secretary due to the COVID-19 disaster). Shinbunroren Official Website. https://shimbunroren.or.jp/seimei_20230428/ (accessed on June 12, 2025).
- Sunagawa, H. 2016. Kisei tsuyomeru media seisaku (Tokushuu Abe seiken 3-nen no sookatsu) Tightening Regulations on Media Policy (Special feature:

- Summary of three years of the Abe administration)). Seikatsu Keizai Seisaku (Life and Economic Policy), 228/644: 28-32.
- Suzuki, T. 2015. "Abe seiken no media shihai (Abe Administration's Media Domination)." East Press.
- Tajima, Y. 2019. "Hyoogen no jiyuu to Media no genzaishi: Toosei sareru genron to janarisumu kara toozakaru media (Freedom of Expression and the Present History of the Media: Controlled Speech and Media Far from Journalism)." Nippon Hyoronsha.
- Tanifuji, E. 2005. "Gendai media to seiji: Gekijoo shakai no janarisumu to seiji (Contemporary Media and Politics: Journalism and Politics in Theater Society)." Ichgeesha.
- Tokyo Shinbun. 2023. Kishida shushoo no kishakaiken – hoodoo kikan ni yotte shitsumon shimei-suu ni ookina sa ga aru no wa naze ka (Prime Minister Kishida's Press Conference Why is there such a big difference in the number of questions nominated by different news organizations?).
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/266482> (accessed on June 12, 2025).
- Tsuruoka, K. and Asaoka, M. 1997. "Nihon no jooohoo kookaihoo: Teeko suru kanryoo (Japan's Freedom of Information Act: Resisting Bureaucrats)." Kadensha, Kyohei Shobo.
- Xia, C. 2017. Saigai hoodoo ni okeru media furemingu (Media framing in disaster reporting). Shakai Jooohoo Gakkai Taikai Kenkyuu Happyoo Ronbunshoo (Proceedings of the Conference of the Japanese Society for Social Informatics), 2017: 98-103.

荻生徂徠『天狗説』と近世鬼神論の思想的展開 Ogyuu Sorai's Tengusetu and the Intellectual Development of Demon and Spirit Theories in Early Modern Japan

黄 豪（Hao HUANG）¹

要旨

本稿は、荻生徂徠『天狗説』および平賀源内『天狗髑髏鑑定縁起』を手がかりに、近世日本における鬼神論の一側面を考察するものである。両者に共通するのは、鬼神の正体を理性や教義で確定しようとする姿勢に対する懐疑と、不可知論的立場から民間信仰の現実的価値を相対化する視座である。徂徠は、鬼神の本質よりも祭祀の礼法や人情の涵養を重視し、源内は鬼神信仰を戯画化することで名物学的言説の空疎さを批判した。両者の立場は、鬼神を「洒落」として捉える感性において一致し、宗教的信仰と日常生活の関係を再考する一つの知的態度を提示している。

キーワード：荻生徂徠、天狗説、平賀源内、近世鬼神論、鬼神信仰

Abstract

This paper examines one aspect of early modern Japanese discourse on demons and spirits (*kishin*) through a close reading of Ogyuu Sorai's "Tengusetu" and Hiraga Gennai's "Tengu Dokuro Kantei Engi". What these two texts share is a skepticism toward attempts to define the nature of *kishin* through reason or doctrine, as well as a relativizing perspective that reevaluates the practical value of folk beliefs from an agnostic standpoint. Sorai emphasizes not the essence of *kishin*, but the importance of ritual propriety and the cultivation of human sentiment, while Gennai parodies belief in spirits to criticize the vacuity of *meibutsugaku* (the study of famous objects or curiosities). Despite their different approaches, both figures converge in their sensibility of treating *kishin* as objects of wit and satire, offering an intellectual stance that reconsiders the relationship between religious belief and everyday life.

¹ 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院 博士後期課程。メール：s2130017@u.tsukuba.ac.jp

Keywords: Ogyuu Sorai, Tengusetsu, Hiraga Gennai, *Kishin*,
Early modern Japanese theories

1. はじめに

子安宣邦（2002, 12-14）は、儒教的鬼神論の成立を「言説論的転回（linguistic turn）」として位置づけている。すなわち、鬼神や生死をめぐる人間の原初的宗教性を、自然的、超越的な事態としてではなく、人間社会における秩序の問題として再構成しようとする思考上の運動である。この「転回」とは、鬼神を単なる超越的実在として信仰の対象とするのではなく、言説と制度の内部において人倫秩序の根拠として再定義しようとする方向性を指す。

他方、日本においては、儒学が本格的に受容される以前から、神仏習合という宗教観を基盤とし、地域共同体の内部で継承されてきた祭祀や儀礼の実践が重層的に形成されていた。こうした、神仏や鬼神を自然的、靈的存在として祀る「地域レベルの宗教文化」は、「中央」即ち儒教的制度観の視点から見れば、制度化された「合理的」祭祀体系とは異なる位置にあるローカルな信仰実践である。この地域社会における宗教実践は固有の宗教的感性を保持しており、儒教が想定する「合理的」制度観とはしばしば異質な基盤に立脚していた。そのため、儒教的合理主義の導入は、既存の地域宗教文化とのあいだに必然的な緊張関係を生じさせることになった。このような状況のもと、近世日本の儒者たちが直面した課題は、第一に、民間信仰における鬼神、神仏という「存在」を理論的に再編し、第二に、祭祀および儀礼の制度的再構築を通じて人倫的秩序を再定立するという、二重の思想的実践にあった。

こうした知的課題に対して、一部の儒者は鬼神を理性的認識の対象として再定位しようと試みた。たとえば新井白石は、「（鬼神）よく知りて後によく信ずとす」（松村・尾藤・加藤1975, 146）と述べ、理性による認識を鬼神問題を論じる前提とする主知主義的な立場を示した。しかし、このような主知主義的な、合理化の展開に対して、近世中期の儒者荻生徂徠は異なる方向から鬼神論を構想した。徂徠は鬼神を単なる認識論の対象とみなすことを退け、それが社会的秩序の中でいかなる意味を持ちうるかという次元で再定位しようとしたのである。徂徠の鬼神論には、明確な二層的構造が認められる。第一の層は、鬼神を天と同列の不可測な存在として把握し、これを原理的、思弁的探究の対象から排除する反主知主義的次元であり、第二の層は、不可知の鬼神を、聖人が行う祭祀や礼楽制度の制定という実践を通して、社会、文化の秩序の中に具体的な形として現れさせる次元である。徂徠においては、後者、すなわち制度化された祭祀、儀礼の中における鬼神の機能にこそ、儒教的鬼神論の核心が見出されるのである（子安2002, 96-104）。

しかし、このような徂徠の鬼神論を、単に「合理的知性」から「制度と秩序の重視」への転回として理解するだけでは十分ではない。例えば、徂徠の鬼神論が「鬼神祭祀は人間共同体の形成に決定的な意義を持つ」とする点は、後期水戸学や国家神道の形成に理論的示唆を与えたことが指摘されている（子安2002, 22-23）。また、懐徳堂朱子学派が、徂徠の構想する「先王聖人の礼楽制度の制作によって鬼神が存在化される」という、いわゆる有鬼論的立場を批判の中心に据えたこと（陶1994, 312-319）もよく知られている。これらの事実は、徂徠の鬼神論とりわけその制度層が政治的言語へと転化しうる可能性を示す一方で、その基底にある不可知論の層が十分に検討されてこなかったことを物語る。本稿は、この不可知論の層を徂徠鬼神論の内部に再定位し、鬼神の「不可知」と「先王の制作」とが『天狗説』の語りおよびその実践構造の中でいかなる形で接合しているかを、実証的に明らかにしようとするものである。

これを念頭におき、本稿では徂徠の鬼神論を、彼の具体的著作、とりわけ『天狗説』に即して再検討する。『天狗説』は、京都愛宕山周辺における天狗信仰の「正名」を求めた恵通上人の依頼に応じて執筆されたものであり、徂徠が鬼神問題に正面から取り組んだ重要な事例である。従来の研究では『弁名』『弁道』や『私擬対策鬼神一道』における理論的な鬼神論述が重視されてきたが、『天狗説』に見られる事例的論述は、徂徠の鬼神論が社会的現場においてどのように言説として構築され得たのかを明らかにする重要な手がかりを提供する。

以上の視点を踏まえ、本稿はまた、徂徠の『天狗説』を中心に、彼の鬼神論が近世日本の思想的文脈においていかなる意味を持ち、いかに後世に受容されたかを明らかにすることをも目的とする。とりわけ、平賀源内の『天狗髑髏鑑定縁起』には、鬼神の不可知性と、それに対する日常の実践を通じた応答という点において、徂徠の思想と通底する一側面が見出される。本稿は、こうした徂徠の鬼神論を軸に、近世知識人の鬼神をめぐる言説の位相を多面的に捉えることを試みる。

2. 日本近世における天狗説話の言説環境

荻生徂徠の『天狗説』を検討するに先立ち、まず当該時代における天狗説話の言説的コンテクストを確認しておく必要がある。まず、中世における天狗像は、仏道修行を妨げる「天魔」としての畏怖すべき妖怪の側面と、修験道や山岳信仰と結びついた神聖な存在としての側面とを併せ持ち、二重的性格を帯びていた。たとえば能『善界』や『車僧』においては、天狗は仏教に敵対する存在として描かれるが、『鞍馬天狗』では、鞍馬山の神格化された天狗が牛若丸（源義経）に兵法を授け、源氏の武運を約束する守護神として描かれている。すなわち、中世における天狗説話は、宗教的文脈のなかで「天魔」と「神格」という両義的役割を担いながら、信仰的、宗教的意義を付与されていたといえる（久留島2023, 131-132）。

近世に入ると、こうした天狗像は中世的宗教世界の継承のもとに再編され、修験道や山岳信仰の体系に組み込まれて地域祭祀の対象となった。鞍馬山、愛宕山をはじめ、天狗を守護神として祀る寺社が各地に成立し、天狗は山の靈験を体現する「祈願成就」の神霊として信仰された。加賀藩篠井家に伝わる「天狗守護」の伝承においては、天狗が人に恩恵を授け、そのお守りが七代にわたり靈験を示したとされる（岩井1986, 30）。また、埼玉県日和田山の伝承では、弱者の青年が天狗の試練に耐え「大力」を授かる物語が語られ、修行と靈験が結びつく民間宗教の世界観がうかがえる（松谷1985, 293）。さらに板倉伊賀守の旧藩士武野武平の伝説では、彼が金毘羅信仰を通じて天狗の弟子となり、病を治す法を授かったと伝えられる（松谷1985, 306-307）。これらの事例は、天狗が単なる妖怪ではなく、修行者や加持祈祷の守護神として地域社会の信仰体系に深く根づいていたことを示している。

しかし、こうした日本の天狗像は、近世の儒者にとって漢籍に見られる「天狗」とは本質的に異質であった。中国において天狗は『史記・天官書』や『山海経』などにおいて主として天文異象、災異の象徴として描かれるが、日本では人格化され、神仏習合という宗教空間の中で神格化された。ゆえに、この天狗を儒学的鬼神論の範疇に取り込もうとする試みには、理論的緊張が伴った。近世の儒者たちは、天狗を倫理秩序の外部に排除するか、もしくは合理主義的な秩序の内部へ再定位するかという問題に、必然的に向き合わざるを得なかった。

林羅山は『本朝神社考』において、天狗を「慢心した僧侶の死霊」とし、それを仏教墮落の象徴として描き出している。羅山の理解における天狗像は、加護をもたらす存在としてその靈験が期待され、祈願や祭祀の対象として受容されてきた当時の民間的天狗観とは根本的に異なる。羅山にとっての「天狗」は、祭祀体系に包摂されうる「鬼神」ではなく、儒教の「礼制」の外部に属する不祥の徴であり、正式な祭祀秩序から排除されるべき異端的存在として位置づけられるのである。一方、新井白石は、天狗を全面否定するのではなく、自然哲学的な理法に還元して説明する方向に向かった。『鬼神論』において彼は『尚書故実』を典拠とし、天狗を「飛天夜叉」と同一視して気象現象として捉えた（久留島2023, 217-219）。白石における特徴は、鬼神を理性によって理解しようとする主知主義的態度にあり、「よく知りて後によく信ず」という言葉に象徴されるように、不可思議な存在にも合理的説明を与えようという知的自負が認められる（子安2002, 76-77）。白石の天狗論は、文献考証と自然哲学的推論を通じて、鬼神を「知りうる対象」として合理化する試みであった。

こうした考証的、合理的な天狗解釈は、必ずしも白石のような儒者に限定されるものではなかった。江戸時代の百科事典的著作である医師寺島良の『和漢三才図会』や、真言僧

諦忍による『天狗名義考』などにも同様の傾向を確認することができる。新井白石の『鬼神論』に典型的に示されるように、近世知識人にとって鬼神とは「知りうる」対象であり、むしろその不可思議さを理性的に理解することによってこそ信仰的意味を帯びるものと考えられていた。言い換えれば、天狗のような神秘的存在であっても、和漢の典籍に依拠しつつ合理的に解釈可能な事象とされ、その実在や信仰的意義に関わる問題も説明可能な対象として扱われたのである。

このような知的営為は、天狗を中世以来宗教者によって独占されてきた解釈の枠組みから解放し、畏怖や尊崇の対象としてのイメージを相対化する役割を果たした。その結果、天狗は近世知識人にとって合理的、知的理解の主題となる一方で、出版文化の発展を通じて広く流通することとなった。たとえば、江戸時代の百科全書『和漢三才図会』をはじめ、滝沢馬琴の『南総里見八犬伝』、随筆『烹雑記』、さらには松浦静山の『甲子夜話』などにおいても天狗に関する様々な言及が見出される。このように、天狗は文化的には怪異譚や俳諧にしばしば登場し、座興や諧謔の素材として娯楽化される傾向を一層強めていったのである。

このように、近世の天狗言説は、宗教的、信仰的解釈、知識人による合理的分析、出版文化による娯楽の対象、という三層の位相を持って展開した。徂徠『天狗説』は、まさにこの多元的言説空間の中で、日本の天狗を彼なりの鬼神論の体系へと再統合しようとする知的試みであり、日本の信仰と儒教的理性との乖離を調停する思想的営為として位置づけられるのである。

3. 荻生徂徠の天狗説とその思想的背景

徂徠の『天狗説』²は、京都西北に位置する愛太子山（京都の愛宕山を指す。同時期に江戸の芝地愛宕と区別するため、徂徠の表現に従い「愛太子山」と記す）の栄術太郎之祠の祭祀を担っていた恵通上人の依頼に応じて執筆されたものである。この著作は享保八年（1723年）、徂徠57歳の時に成立し、徂徠没後、その遺命を受けた服部南郭を中心とする門人たちによって編纂された『徂徠集』に収められている。同書の第十六巻（文部）に収載され、元文五年（1740）に谷村豊左衛門によって初めて刊行された。

また、徂徠の思想が成熟した段階で生み出されたこの作品は、彼がその生涯の終盤において鬼神論を包括的に展開した重要な著作である。注目すべき点は、徂徠自身が依頼主である愛太子神社を一度も訪れていないにもかかわらず、この依頼が彼のもとに持ち込まれたことである。その背景には、京都の愛太子山と江戸の芝愛宕山との間に存在した信仰

² 本稿では、徂徠の執筆時の内容と真意に可能な限り接近することを目的として、初刊版を底本とする『近世儒家文集集成 第3巻徂徠集；徂徠集拾遺』に収録された『天狗説』（平石1985, 165-166）の本文を採用とする。

的、歴史的な関係があったと考えられる。江戸の芝愛宕山は京都愛宕山から権現を勧請したとされ、また両者の間に寺社奉行の裁定など、歴史的な出来事が影響を与えていた可能性が高い。

さらに、この依頼が届いた当時、徂徠は柳澤吉保の失脚後に茅場町へ移住し、護園私塾を経営していた時期であった。徂徠がこのような状況の中で芝愛宕山と何らかの形で関わりを持ち、その延長として京都の愛太子山に関連する依頼が舞い込んだと推測される。

こうした成立背景を踏まえ、ここからは『天狗説』の内容について具体的に考察を進めていく。まず、天狗そのものの性質や起源について、徂徠がどのように捉えていたのかを確認する必要がある。徂徠は『天狗説』の中で、天狗を以下のように述べている。

名山の巔に、雲出で膚寸にして合し、崇朝せずして天下に雨ふらすは、神の福なり。
（中略）窈竇の中に、蓋し物有り、儵忽として人と為り、儵忽として物と為る。象は端倪する能わず。世俗の圖傳する所、迺ち象鼻、鷗喙、載勝、虎爪、電目、肉翅を載する者有り、豊隆の神に髣髴たる者、咸く之を称して天狗と云ふ。（平石1985, 165）

徂徠の論考において特筆すべきは、天狗に関する文学的描写を高く評価しつつも、中国古代における「五嶽三公」信仰を引き合いに出し、日本における山岳信仰体系の中に天狗をどのように位置付けるべきかを論じている点である。

徂徠は『春秋公羊伝』（僖公三十一年）の「石に触れて出で、膚寸にして合し、朝を崇ばずして天下に遍く雨ふらす者は、唯だ泰山のみ。」³の句を引き、名山、特に泰山が雨をもたらす神格的存在として、天下に徳を施す役割を担うことを強調した。五嶽（東岳泰山、南岳衡山、中岳嵩山、西岳華山、北岳恒山）は、古くから中原における山岳信仰の中心であり、『礼記』「王制篇」にも「天子は天下の名山大川を祭り、五嶽を三公と視なす」と見えるように、統治の正統性を自然と結びつける象徴的秩序の中樞を占めていた。このような思想は、『書経』「洪範篇」の「九疇」で王道政治の原理として掲げられる「陰陽を變理す」とも呼応し、五嶽は陰陽調和を司る祭祀対象として、中国歴代王朝によって神格化されていった。徂徠はこうした中国的山岳信仰の枠組みを日本の愛宕山に応用し、山の神格化が日本においても中国における信仰体系と同様の構造を持ちうるとの可能性が示唆されている。

³（僖公・三十一年）山川にして百里を潤す能ある者は、天子、秩してこれを祭る。石に触れて出で、膚寸にして合し、朝を崇ばずして天下に遍く雨ふらす者は、唯だ泰山のみ。（岩本1993, 593-594）

しかしながら、徂徠は中国古代における山岳信仰と日本の山岳信仰との間に一定の相違が存在することを明確に意識していた。彼は、日本の山と天狗との関係性を、中国の五嶽信仰や神仙思想、あるいは山と神格とが祭祀によって結び付けられる状況と単純に同一視することには慎重な態度を示している。特に、日本の地域信仰の対象としての鬼神と異国の神仙とを同一視し、さらには神と仏とを混淆するような思考については、仏教僧侶の誤伝によるものとして批判的に論じている。

大抵三代より上ただ之を謂ふ、某山の神。後世の訛は、丘の言より起こる。中国に仙多く、皇国に天狗多し。彼の称する所の紫虚、碧霞、真武帝君、乃ち此の所謂栄術太郎、金比羅、妙義の類、皆是なり。茂卿、諸典籍を稽ふるに、『易』に之有り。艮は山と為り、狗と為り、黔喙の属と為る。是れ其の象に繇る所なるか。世の薦紳先生、或いは客星を引き、或いは外国の獣を援く者あり。乃ち名を執りて実を惑ふ。妄りと謂ふべし、已むべし。（平石1985, 165）

徂徠は、当時の知識人が中国古典における「天狗」の語義に安易に依拠し、日本の天狗信仰の具体的実相を考察することを怠ったと厳しく批判している。『史記』天官書や『漢書』天文志では「天狗」が災星、客星として描かれ、『山海経』では凶猛な禽獣として記される。江戸期の知識人、とりわけ儒者たちは、これらの記述をそのまま援用し、天狗を凶星あるいは異獣とみなした。しかし徂徠にとって、そのような態度は「名」に囚われて「実」を失う、すなわち「執名惑実」の過ちにほかならなかった。新井白石『鬼神論』に典型的に示されるように、天狗を「気」の変動に基づく自然現象として理解する合理主義的な試みもまた、こうした中国の「天狗」概念に依拠する一例にすぎない。

これに対し、徂徠は中国典籍に記された「天狗」の語を、日本における天狗信仰と安易に同一視することを拒絶する。彼が強調するのは、天狗が日本では山岳信仰と切り離せぬ存在であったという点である。徂徠は「三代以前はただ山神と称した」と述べ、後世に「天狗」と呼ばれるようになったのは訛語による転訛にすぎないとする。そして、中国の紫虚、碧霞、真武帝君といった山岳神が、日本において栄術太郎、金比羅、妙義権現などと称されるのと同様に、名称は異なっても本質的には「山神」としての性格に一貫性があると論じている。

この論理を支えるために、徂徠は『易経』説卦伝を引証する。同伝に「艮為山、為徑路、為小石、為門闕、為果蓏、為闔寺、為指、為狗、為鼠、為黔喙之属。」とあるように、艮卦は山を象ると同時に、狗や鳥獣をも象徴する。徂徠は、この卦象に依拠し、「山」と「狗」とがともに艮の象類に属することを示し、日本において山神が「天狗」と呼ばれるようになった理由を説明するのである。重要なのは、徂徠がこの典拠を語源の立

証のためではなく、象数論の枠組みのもとで山岳信仰と天狗信仰の結びつきを統合的に説明する根拠として援用した点にある。

したがって、徂徠の議論は天狗の実在性を証明するものではない。むしろ彼は、客星説や外来獣説のように名称のみを根拠とする解釈を排し、地域社会における信仰の実体を「象」に基づいて整理し直すことで、儒者としての態度を明確化したのである。すなわち、天狗の不可知の実体を論証することは道理的に背く営為であり、その現象を「山神」として儒教の秩序に位置づけ直すことこそ、徂徠にとっての学問の基本姿勢であったといえよう。

夫れ神とは、聡明にして正真なる者なり。而れども知る事無し。安んぞ人の命ずる所を知らんや。故に或いは神を以て仙と為し、或いは仏、菩薩、羅漢、明王、魑魅罔兩と為す。人は各其の見たる所に狃れて、之に名称を建つ。惟だ人に知有るも、安んぞ神の自ら命ずる所を知らんや。惟だ神は禍福を降すに爽はず、故に世人の称する所、今に至るまで替れず。是れ、重黎の人と神とを別つ所以なり。故に『大伝』また曰く、鬼神の情状を知る者は、惟だ聖人のみ然り、と。（平石1985, 165-166）

徂徠によれば、神とは聡明かつ真実な存在であると人間に想定されてきたものの、その意志を人間に直接伝えることはなく、したがって人間が神の本性を把握することは不可能である。ゆえに人間は、自己の見聞に基づき神を「仏、菩薩、羅漢、明王」、あるいは魑魅魍魎の類として理解し、それぞれ勝手に名称を与えてきたのである。ただし確かなのは、人間が神を信じる根拠は「神は禍福を降すに爽わず」という信念にあるという点である。すなわち、人間社会において神は必ずしもその本質において知られ得ないが、禍福を誤りなく与える存在として信じられてきたのである。

このため、人々は祝福を求め、災厄を避けたいという情理、感情に基づき、祈願の対象を「神」として呼び習わし、それが今日に至るまで継続している。徂徠の言うところでは、鬼神信仰を支えているのは「鬼神とは何であるか」という本質論的な問題ではなく、むしろ「鬼神が人間社会においていかなる機能を果たしているか」という機能論的な観点である。すなわち、鬼神が「禍福を降すに爽わず」と信じられているからこそ、鬼神信仰は持続してきたのである。

ここで最も注目すべきは、徂徠が「是れ、重黎の人と神とを別つ所以なり」と述べた点である。この一句は、徂徠の鬼神論における基本的構造を端的に示すものであり、すなわち「不可知論」と「先王制作説」という二つの原理に依拠していることを示唆している。徂徠のこうした鬼神理解の体系化された叙述は、彼の主著『弁名』『弁道』に詳細に展開されているが、ここではその概要を確認するにとどめる。

まず徂徠によれば、鬼神とは「天神」（地祇も含め）と「人鬼」（祖霊）との総称であり、「鬼神とは天神と人鬼なり。天神、地示、人鬼は、周礼に見ゆ。」⁴と明確に規定されている。そして、天や神霊とは、現実の人間の次元を超えた超越的存在であり、したがってその本質を人間が完全に認識することは不可能である。（ただ天や知るべからず。ただ鬼神や知るべからず。詩に曰く『神の格るは、度るべからず。いはんや射ふべけんや』と。）（吉川ほか1973, 130）ただ聖人のみが天地の道理に通じ、神霊の情状を察知する叡智を具えていたとされる（「古の天子は、聡明叡智の徳が有りて、天地の道に通じ、人物の性を尽くし、製作する所あり、功は神明に侔し」）（吉川ほか1973, 63）。このような聖人の働きによって、超越的な神霊に名称が与えられ、祭祀を中心とする礼楽制度が制定されたのであり、超越存在たる鬼神はこの制度を通じて人間社会と媒介されることとなったのである（「聖人は能く鬼神の情状を知る。故に幽冥生死の礼を立つ」）（吉川ほか1973, 131）。

この構造に即して言えば、この引用文の核心をなす「重黎の人と神とを別つ所以なり」は鬼神論的次元において意味がある。具体的に言えば、『尚書』呂刑に典拠に、「乃命重黎、絶地天通、罔有降格」とあり、『尚書』孔安国伝は「重即ち羲、黎即ち和。堯、羲和に命じて天地四時の官を掌らしめ、人と神と擾はざらしめ、各々其の序を得しむ」（孔・黄・張・周・王・金・呂2007, 775）と注している。すなわち堯帝が重、黎に命じて天地の交通を整理し、人と神とを混同させず、それぞれ秩序を得させたことを意味する。

徂徠はこの故事を引証することで、鬼神論に二重の論理を与えている。第一に、神は「聡明にして正真」であっても人間の理解を超えた不可知の存在である。人は自らの経験に基づいて、「仙、仏、菩薩、羅漢」などと名称を付与するが、それは「執名惑実」にすぎず、神の本質を捉えたものではない。ここに不可知論の基盤が明瞭に現れている。第二に、こうした不可知の存在をそのまま放置すれば、人間世界の秩序は攪乱される。堯帝のような先王聖人は、「人と神」とを分離し、両者の秩序を安定させるために、「重と黎」といった官吏に命じて天地の運行や四時の変化を観察させた。これに基づき、年中行事を制度化し、祭祀の秩序を整備したのである。すなわち、鬼神と人との交渉を自然の必然に委ねるのではなく、先王の制定した制度によって統制し規律づけることが、社会秩序を支える根幹と見なされたのである。この点において、「重黎の人と神とを別つ所以なり」との句は、徂徠が強調する「先王制作説」の象徴的表現であり、神祇の不可知性を前提としながらも、それを制度的に取り扱うことで人間社会の秩序に組み込むという彼の思想の立場を示すものといえよう。つまり、徂徠の鬼神不可知論と先王制作説がこの句交差しているのである。徂徠はここで、鬼神の存在を積極的に証明することを目的としたのではな

⁴ 吉川・丸山・西田・辻『日本思想大系36 荻生徂徠』所収『弁名』「天命帝鬼神」（1973, 128）を参照。

い。むしろ、不可知なる存在を、存在論的に安易に人間理性で解釈することを拒みつつ、制度と秩序を媒介として鬼神を社会的、宗教的実践の場に安定的に位置づけようとしたのである。

それでは、鬼神、より具体的には、本稿の主題たる『天狗説』における主角、天狗をいかに扱うべきかという問いに対し、徂徠はいかなる態度を示しているのか。これについては、『天狗説』の末尾、恵通上人に対する言葉の中に、その立場が最も端的に表明されていると考えられる。

物子曰く、予匏を以て斯の土に繋がれ、愛太子之山に西陟りを以て其の神に問い能はず。上人、其れ宿齋し、戒めを守り沐浴して、此の篇を捧げ、祠を造りて以てこれを命ず。其れ必ずや漠然として、之に応ずる能はざるか。抑も将に蓬勃然として山阿に興る者あらんか。然らば、吾が言の信然たるを知り、而して神は実に之を歆ぶなり。
(平石1985, 166)

このように、上人恵通が徂徠に本説の執筆を依頼した背景には、「祠を造りて以てこれを命ず」、すなわち愛宕山の天狗を神として「正名」し、その名義の下に信者を集めて神社の繁栄を図るという意図があった。徂徠はこの意図を十分に理解していたが、しかしながら彼の立場からすれば、このように鬼神に名を与え、その名を「正す」ことは、原理的に不可能であるばかりか、知的営為として無意味であると断ずるのである。なぜならば、徂徠の言うところの鬼神とは、そもそも人知の及ばぬ不可知の存在であり、人間がどれほど名を与えようとも、それに返答することは決してないからである。

とはいえ、天狗のような鬼神は、人間が「命じ」「問いかけ」ても「必ずや漠然として」、いわば、いかなる言語的応答も返さないという意味で、根本的に「沈黙的」な存在であることを徂徠は前提としている。しかしその一方で、信者の往来があり、祭祀が継続的に営まれ、神社が繁栄しているという事実が存在する場合には、鬼神が人間によって「天狗」という名を付与され、それを事実上「受け容れている」（歆ずる）と見なして差し支えない、と徂徠は述べる。

ここで徂徠が問題としているのは、鬼神の本質を言説的、形而上学的次元で解明することの不可能性である。鬼神は超越的存在であるがゆえに、その名義や本質をいかに問うても、人間の側からは決定的な答えを与えることができない。徂徠は、この言語的、理論的次元における鬼神の不可知論を前提にしつつ、鬼神が人間に祀られ、祭祀や信仰という社会的実践の中で一定の機能を果たしているという事実そのものに、鬼神の「存在」を認める根拠を置くという転回を示している。

子安宣邦は、徂徠の鬼神論を「鬼神そのものが、祭祀共同体、すなわち人間共同体の成立という場面において決定的な意味をもつ」（子安2002, 21）と評している。すなわち鬼神とは、自然発生的に存在するものではなく、公的かつ制度的に構築された祭祀の場において、はじめて「意味」として出現する存在である。徂徠が先王の「作為」によって重黎を命じ、鬼神の領域を人間社会と区別したことを強調したのも、鬼神を私的な感応や偶発的な超常現象として捉えるのではなく、宗族や士人層を中心とした集団的祭祀において、公式に祀られる存在として措定する立場に基づく。ここには、鬼神を社会制度の枠組みのなかに位置づけ、祭祀という共同体的実践を通して超越的存在としての「天神、人鬼」を言説化するという儒教的鬼神論の転回が確認されるのである。

このように見るならば、天狗に関しても、たとえその実在が不確かであり、またその本質が不可知であるにせよ、地元の人々が災禍の回避や加護を求めた「人情」によってその存在を信じ、集団的に祭祀を行い、信仰の場が制度化されることによって、天狗は「鬼神としての実在性」を社会的に獲得するのである。言い換えれば、その名を自ら乗ずることも、その存在を証明することもない天狗ではあるが、信者の言葉、行動、祭祀を通じて、象徴的、社会的には現前し、「ここにある」とされる存在となる。徂徠が『天狗説』を通して上人恵通に伝えたかったのは、このような鬼神の「社会的生成」とも言うべきあり方、すなわち「信仰という制度の中でこそ鬼神は存在する」という思想であったのである。

4. 徂徠『天狗説』における鬼神の不可知論との共感

本来は言説や形而上学の次元に属する鬼神の問題を、人間社会の秩序の問題として再構成するという「言説の転回」を可能にしたのは、徂徠において『天狗説』に示された鬼神不可知論がもつ理論的契機であった。このような徂徠の『天狗説』に対して、とりわけ、天狗が人間の認識作用の射程を超えた存在であるという点では徂徠と共通の理解を示しつつも、別の方向から鬼神論の問題に接近した知識人がいる。その代表としてののは、本草学者として知られる平賀源内であり、その著作が『天狗髑髏鑑定縁起』である。

『天狗髑髏鑑定縁起』⁵は、明和七年（1770）に平賀源内（風来山人）によって執筆され、安永五年（1776）に単独作品として初めて刊行された。その後、源内の没後に桂川甫榮が『放屁論』など五篇と合刻し、『風来六部集』と題して安永九年（1780）に下谷池之端大観堂伏見屋善六より梓行した。

この短文随筆は、当時江戸市中で流布していた天狗出現の風聞に応じて執筆されたものである。一見すると、流言蜚語としての怪異説話に対する一知識人の気の利いた応答のよ

⁵ 本稿で引用する『天狗髑髏鑑定縁起』は、この安永九年刊『風来六部集』を底本とする『日本古典文学大系第55巻風来山人集』（中村1961, 277-286）に収録されたものを採用したものである。

うに見えるが、実際には、鬼神という存在をどのように理解し、いかに取り扱うべきかという争点に対する、積極的な関与として位置づけることができる。その文体は第一人称の語りで綴られており、鬼神に対する見解や態度には作者本人の思想が反映されていると見なすことが可能である。特に注目されるのは、この作品が徂徠の『天狗説』と文脈的、創作動機的に直接の関係を有していると考えられている点である。福田安典（1987）は、「風来山人『天狗髑髏鑑定縁起』考」において、源内のこの作品を、徂徠の鬼神論への一種の応答として位置づけている。

『天狗髑髏鑑定縁起』は以下のような筋立てで始まる。ある日、門人の大場豊水が見知らぬ動物の頭蓋のような残骸を拾得し、それを見た者たちが一様に「これは天狗の頭蓋骨だ」と騒ぎ立てた。豊水自身はそのような噂を軽信せず、世間の言い分が証拠たりえないことを理解していたため、その真偽を見極めるべく、師である源内のもとに頭蓋を持参して意見を求めた、という設定である。

この頭蓋に関して、平賀源内の門人たちは、理性に基づく判断を基礎とし、世間に流布するような天狗説を否定しつつも、それを天狗と認定することは避け、むしろ大鳥あるいは大魚の頭骨とみなす方が妥当であろうとの見解を示していた。ところが、これに対して源内自身が発した「これ天狗のしゃれこうべなり」との言葉は、そうした門人たちの予想を大きく裏切り、彼らの合理的思考をあざ笑うかのような、意表を突く応答であった。

確かに、当時の文芸や説話には天狗を描写する作品が数多く見受けられるが、それらに登場する天狗の姿態は一様ではなく、ほとんどが語り手や作者の想像に基づいて創作されたものにすぎない。したがって、天狗に「一定の姿形」があるとは言いがたく、その実在を裏づける確たる証拠を提示することは困難であり、そもそも不可能であるとする見解が一般的であった。

このような認識に立脚した門人たちにとって、名物学、とりわけ草木研究という実証的な学問を旨とする源内が、件の頭蓋骨を「天狗のもの」と断定するということは、到底納得しがたい事態であった。彼らの疑念は、「怪力乱神を語らず」として、超自然的存在について言及することを避けた孔子の態度を範としていた儒教的な常識にもとづいていた。聖人孔子ですら語らなかったものを、現実世界の観察と分類を重視する学者である源内が語るという点にこそ、最大の違和感があったのである。

この疑問に対して、源内は自らの立場を次のように述べている。

予日。諸子の疑その理なきにあらず。去ながら。我微意を悟ずんはいざさらば語り聞さん。古人の曰。薬を売ものは両眼。薬を用る者は一眼、薬を服する者は無眼とは

とつと昔の譬。今時の醫者といふは。武士の子なれば惰弱者、百姓なれば疎懶者。町人なれば商を為得ず。職人なれば無器用者にて。糊口を為兼るもの醫者にでもならふといふ。これを號て。でも醫者としてあたまぐるりの長羽織。見えと座なり斗にて。薬の事は陳皮もしらず。長屋も露路も踏もすべるもそこらだらけが醫者だらけ。葉種屋も盲。醫者もめくら。病家は猶盲故。（中略）嗚呼悲しきがな文盲なるかな。予これを憂て薬物の真偽を正し、世上の醫者の目を明んとて千辛萬苦すれば、うぬらが心に引當て山などゝの取沙汰。（中村1961, 282）

当時の社会においては、「草薬の性質を見極めるのは薬屋の職掌であり、それを病状に応じて用いるのが医師の務めである」との常識が広く共有されていた。したがって、医者と薬屋がそれぞれの役割を適切に果たしていれば、病人が医理を知らずとも然るべき治療が施されるべきであると信じられていた。しかし、平賀源内はこの理想と現実との乖離を鋭く批判する。

源内の観察によれば、当時の医師の多くは職業的資質に欠けていた。武士の子は怠惰、町人の子は商才に乏しく、職人の子は手先が不器用といったように、他の職に就けなかった者が成り行きで医師となる例が多かったという。こうした医師たちは薬理学の初歩すら理解しておらず、「陳皮すら知らぬ」ほどの無知で、盲目的に薬を扱っていた。結果として、無能な医師と無知な患者が偽薬を真薬と信じるという悲惨な医療の実態が広がっていた。

このような状況を憂えた源内は、本草学の研究を通じて薬品の真贋を見極め、偽薬を排除し、医師に薬理学の知識の必要性を認識させることを、自らの使命と捉えた。しかし、門人たちはその問題意識を理解せず、薬草の考証という学問の講義の場に突如として「天狗の頭蓋骨」の鑑定という話題を持ち込んだ。それは、本草学の枠を外れ、名物学や怪異談へと関心を逸らす結果をもたらすものであり、源内にとっては学問の本旨を損なう失望すべき行為であった。彼はこうした門人の姿勢をたしなめ、自らの学問的立場の厳格さを示しているのである。

天狗のあたまの真偽を論じ。時を移せば腹がへり。日が重れば店賃がふへ。月が延れば質が流るゝ。（中略）一問答せねばならねど呑もせず傳もせず目を歡ばすばかりにて。毒にもならず薬にも。何のお茶とうにもならざれば。諸人自甘ンして天狗といふて嬉しがらば。其波を揚その醜をすゝりて。天狗にするが卓見なり。（中村1961, 283）

すなわち源内は、こうした「天狗の髑髏」騒動が、科学的な探究にとって無意味であるのみならず、それに関わること自体が「茶請けにもならぬ雑興」だと明言する。現実問題

として、議論に耽溺するあまり生活が逼迫し、「腹が減り、家賃がかさみ、質草は流れてしまう」といった比喩的表現をもって、無益な空論がもたらす実生活上の悪影響を皮肉っている。

しかし源内の態度は、ただの否定だけではなく、むしろ一種の知的逆説——すなわち「洒落」精神の表現として捉えることができる。久留島元（2023, 226-227）は、「不審な髑髏を世間が天狗というなら天狗にしておけ」という源内の発言について、それを「洒落」の精神に基づくものとし、その言葉の軽妙さに注目している。この見解は一定の説得力を持ち得る。

実際、当時の江戸市民の間には、怪異に対する半信半疑のまなざしとともに、それを語ること自体を娯楽とする文化が存在していた。源内が語るように、近世においても依然として「天狗」をめぐる風聞や俗信が流布しており、その内容の真偽を問わず、それらを面白がり、消費する層は決して少なくなかった。

しかし、源内が本当に批判の対象としているのは、そのような「目なき者」たちの無知それ自体ではない。むしろ、鬼神の虚構性を利用して、人倫の教訓や道德教化へ導こうとする、ある種の「理性的」知識人——特に儒者的な知識層に対してこそ、彼の風刺は向けられている。彼らは、怪異談の排除を通して合理主義的な道德秩序を確立しようとするが、源内にとっては、そうした強引な帰結主義はむしろ偽善的な態度である。

智者は水を楽。仁者は山を楽。后稷は農を教え、禹王は水を治む。過たるをはぶき。足ざるを補ふは聖人のいさをしなり。（中略）儒者は本田あたまの通り者をとらへて。堯舜の民たらしめんとし。賢女両夫に見えずと。女郎屋の二階で講譯をするは。蠨螋が蜈蚣をとらへて。我に似よといふが如し。動と止との文字は合ふても。馬めが合点いたさねば。（中村1961, 282-283）

彼によれば、真に聖人と称される先王たちは、后稷が農耕を教え、禹が治水に尽力したように、社会の過剰や欠乏を是正する具体的な実践と功績によって聖人たり得たのであり、ただ抽象的な道德教義を説いて聖人になったのではない。これに反して、当時の儒者たちは堯舜の時代の理想を念頭に、ただ形式的な教化の言説を弄するに過ぎず、それが現実と乖離している点を、源内は皮肉的に摘出する。

とりわけ象徴的なのが、「智者は水を楽しみ、仁者は山を愛す」といった語に対する批評である。儒教における「智と仁の象徴としての山水」という教説が、言葉としていかに整っていようとも、それを身をもって味わい理解する余裕を持たぬ凡夫にとっては、空虚

な修辞に過ぎない。つまり、字義的に正しくとも、身体的経験や現実の生活実感と結びつかない道徳言説は、一般人にとっては機能し得ないのである。

このような認識から、源内は一步踏み込み、鬼神や怪異への民衆の熱心な関心こそが現実的なものであり、それに対して儒者が取る「理性的解釈」や「存在否定の態度」が、むしろ不誠実かつ非現実的であるとする。なぜなら、儒者が唱える鬼神否定論は、民衆の現実の関心や文化的慣習を十分に汲み取らず、文字と理のみを拠りどころとしてそれらを排除しようとするからである。

まして天地の廣大なる萬物の際限なき。一人の目を以て極がたければ。若は絵に畫天狗殿がお出やるまいものにもあらず。有たとて天狗ぐらいにさらわれる男でなければ。微塵こわくもなんともなく。無ィとて小遣錢の切た程に不自由にも思はねば。只造化といへる細工人のお心持次第なり。（中村1961, 283-284）

『天狗髑髏鑑定縁起』の終盤に至って、平賀源内は「天狗の髑髏は果たして本物か否か」という論点からさらに一步踏み出し、人間の知的認識の限界と自然界の不可知性を示唆する視座を提示している。すなわち、「天地の廣大なる萬物の際限なき。一人の目を以て極がたければ」と述べ、人間の視野や知覚の有限性を認識した上で、「天狗」のような異形存在の实在を、全面的に肯定も否定もできないという立場を取る。

彼にとって、仮に天狗が实在し、絵の中から現れ出るような事態が生じたとしても、それに「さらわれる」ような人物でなければ、恐れるに足らず、そもそも関心を寄せる理由すらない。また逆に、天狗が存在しないとしても、それはせいぜい小遣い錢を得る機会を一つ失う程度の問題であって、生活や精神に重大な不便をきたすわけではない。ここに示されているのは、存在論の課題を現実の功利から切り離し、独立した問題として扱おうとする、冷静かつ合理的な知識人の態度である。

さらに、源内は、「造化といへる細工人のお心持次第なり」と述べ、鬼神や天狗のような存在に関する真偽の決定は、人間の理性や経験を超えた「造化」（自然）という不可知の存在の所作であると結論づける。これは自然の不可知性を前提に、人間理性の万能を疑う視点であり、同時に、当時の儒者たちが掲げていた「理による世界解釈」に対する懐疑とも読める。

こうした源内の姿勢は、一見すれば、徂徠『天狗説』における鬼神不可知論の立場と呼応しているように見える。両者はいずれも、人間の知識と見識には限界があり、天狗の实在を理知的に把握することは不可能であるとの前提を共有している。しかし、その内実と思想的意義は決して同一ではなく、両者の共鳴は単なる字義的な一致を超え、むしろ幕藩

体制下における知識人としての身分上の位置づけと、社会的条件に根ざした、より深層的な言説構造において現れている。

徂徠において、鬼神の存在を論理的に証明することは不可能であるが、人間共同体による言葉や行為、儀礼を通じて鬼神は象徴的、社会的に現前し、「ここに在る」と信じられる。その信仰の現実こそが、鬼神の「存在」を成り立たせる根拠となる。これは、古代の先王聖人が人間社会における「人情」に基づき、祭祀、礼楽制度を制定したという政治儀礼思想に連なるものであった。言い換えれば、天狗が、特定の地域共同体、寺院勢力や山岳信仰を中心とする村落社会において、長年にわたり継承されてきた祭祀、年中行事、禁忌、口承伝承といった慣習的、伝統的宗教実践の枠組みを通じて共同体の秩序維持に関与しているのであれば、そこでの天狗は、抽象的で超越的な「存在」そのものではなく、共同体の秩序を支える信仰対象としての現実的な位置を占めると見なしてよい。

これに対して、平賀源内は鬼神を語ること自体に強い懐疑を示した。『天狗髑髏鑑定縁起』において描かれるのは、天狗の髑髏をめぐる知識人たちの論争を無益な「茶番劇」として笑い飛ばす姿勢であり、鬼神を論ずる知的営為そのものの空虚を鋭く風刺するものである。彼にとって、鬼神を理性的に把握しようとする行為は、人間の分限を超えた虚妄であり、むしろ各人が自己の職分に即して現実的に生きることこそが「道」であった。源内にとって、天狗のような神秘的存在を積極的に合理化しようとする知的営為は、理論教説へ深く傾斜する態度であり、現実から乖離した虚構的な行為にすぎない。ここにおいて源内は、鬼神をめぐる「知」の営為そのものを戯画化し、理性主義の名のもとに自己目的化した知的形式主義を痛烈に批判しているのである。こうした批判は、鬼神や天狗といった不可知の存在を語ることの無意味さを示すだけでなく、同時に、当時の知識人が陥りがちな「知の傲慢」に対する自己批判の契機をも内包していた。鬼神を「知る」ことよりも、それを「語る」人間のあり方、とりわけ、自らの職分を逸脱して超越的な真理を論じようとする態度こそが、源内の風刺の対象であった。彼の諧謔精神は、鬼神論を通じて知識人の分限意識を再考させる、近世の合理的精神の一形態といえよう。

しかし、鬼神問題に対する両者の懐疑の方向は異なるものの、その思想的基盤には共通する社会的条件が存在する。すなわち、幕藩体制下において政治上の決定権を持たず、現実の統治構造の外縁に位置づけられていた知識人としての自己認識である。徂徠は、この身分上の制約のもとで鬼神を形而上学的に論じることを退け、祭祀、礼楽制度といった「制度的次元」においてその意義を再定義した。不可知であるがゆえにこそ、鬼神は認識論の対象ではなく社会的機能をもつ制度上の存在として位置づけられ、徂徠は地域社会で行われる信仰や儀礼習俗に儒教の言語による知的、倫理の正統性（正名）を付与することで、不可知性を制度化の契機へと積極的に転化したのである。これに対して源内は、そうした制度化や正統化の営為そのものを批判の対象とした。彼にとって、鬼神の不可知性を

制度的に秩序づけようとする行為は、知識人が自己の専門の限界を超えて「全知的立場」を僭称する錯覚にほかならない。それは「盲人」の行為であり、知の限界を自覚することこそが真に誠実な知識人の態度であると彼は考えた。草木学者は草木を、医師は医を、武士は武を究めるべきであり、それぞれが自己の職分に忠実であることが「道」である。したがって、天狗のような超越的存在はそれ自身にしか理解しえず、その不可知性を利用して自らの身分や職分にふさわしくない「知的営為」を行うことこそ、源内の批判の焦点であった。

ゆえに、徂徠が「鬼神を社会制度に媒介して秩序化する」ことで不可知性を克服しようとしたのに対し、源内は「鬼神を語る知そのものを相対化する」ことによって不可知性を受け入れたといえる。両者はともに、鬼神を存在論の対象としてではなく、社会的、文化的機能として捉え、人間理性の限界を自覚し、合理主義の知識人としての態度を共有している。すなわち、徂徠が礼楽制度を媒介として社会秩序の再構築を志向する鬼神論を展開したのに対し、源内は諧謔と風刺を通じて鬼神を語る知的営為そのものを自制しようとする鬼神論を示した。両者は方向性こそ異なるものの、いずれも「不可知の鬼神」と「人間の分限」とのあいだで思考を展開しており、この点において、近世知識人に共有された思想的課題の結節点を構成しているといえる。

5. おわりに

本稿は、荻生徂徠『天狗説』を中心に、子安宣邦の提起した儒教的鬼神論の「言説の転回」を、具体的テキスト分析を通して理論的に再構成した。徂徠の鬼神論は、単なる懐疑や迷信批判にとどまらず、不可知の存在を社会秩序の中へと再定位するための言語上の実践として成立している。その構造的核は、第一に、鬼神を不可測、不可知の領域に措定する認識論の層、第二に、その不可知なる鬼神を聖人の制作（祭祀、礼楽制度）を媒介として社会的に制度と秩序に具現化する制度論の層の二重構成にある。この二層の連動によって、『天狗説』は、地域社会において実際に営まれていた天狗信仰の「正名」という課題を媒介とし、不可知なる超越的存在を、儒教的制度論の言語へと再記述（翻訳）するプロセスを可視化したものと評価できる。

この過程で特に留意すべきのは、この不可知と制度の交錯を支える徂徠の言う「人情」という媒介概念であった。すなわち、たとえ天狗の「実在」が不確かであり、その本質が不可知であるとしても、人間が災禍の回避や加護を求めるといった情念的衝動、すなわち「人情」を、出発点として、共同体的な祈願と祭祀が組織化され、信仰の場が制度化されるとき、天狗は社会的に「鬼神としての実在性」を獲得する。このような理解は、徂徠が想定する古代の先王聖人による礼楽制度思想、すなわち、聖人が人間社会における鬼神に対する原初的「人情」に基づき、祭祀、礼楽制度を制定することによって秩序を維持したという理念に連なる。ここにおいて、鬼神不可知論と先王制作説は相互に矛盾するもので

はなく、むしろ「人情」が託される対象として必要とされる鬼神は、「不可知であるがゆえにこそ言説化され、制度化されうる」という逆説的構造を備えている。徂徠の鬼神論は、不可知性を理性の限界として受けとめつつ、それを秩序形成の原理へと転化させる点において、思想史上きわめて独自の位置を占めるといえよう。

そして、このような不可知論をめぐる構造は、徂徠が幕藩体制下において「述者」としての自己認識を抱く知識人であったという社会的条件に深く根ざしている。彼が鬼神論を展開した背景には、彼自身の社会的立場と、鬼神をめぐる「合理的知性」が当時において帯びていた社会的性格への自覚的な思考が深く関わっているからである。すなわち、鬼神を制度的、社会的秩序の中に位置づける徂徠の思想は、幕藩体制下における知識人、特に儒者としての身分、役割意識と当時の現実的状况に根ざしていた。

徂徠にとって、鬼神は聖人のみが真に知りうる対象であり、後世の儒者がそれを主知主義的に論証しようとすること自体、聖人＝「明者」に対する「述者」としての立場の僭越を意味していた。したがって、徂徠は鬼神を認識論的に把握することよりも、それを社会および制度の秩序へと再定位することを通じて、聖人の制作に基づく政治、倫理体系の再構築を企図したのである。すなわち、直接的に政治に参加できない日本近世の儒者として、彼が「先王の道」に則り、祭祀儀礼、礼楽を制度として再興することを己の任としたのは、政治的な「知の実践」にほかならなかった。徂徠の鬼神論は、このような身分的制約と経世的使命との間に生じる齟齬を、自らの言説の体系の中に調停的に組み込もうとする知的試みとして理解されるべきである。

他方、平賀源内『天狗髑髏鑑定縁起』は、この徂徠的言説構造を批評的に継承した。源内は、鬼神を語る知的営為そのものを風刺の対象とし、理性による把握の不可能性を諧謔と戯画を通して暴露した。徂徠が不可知を制度化によって秩序化したのに対し、源内はその制度化の営為そのものを批判し、不可知を語る知の虚構性を笑いによって相対化した。両者の懐疑の志向は異なりながらも、その思想の基盤には共通の社会的条件が横たわる。すなわち、幕藩体制のもとで政治的実権を持たず、現実の統治機構の外側に位置づけられた知識人としての自己規定である。徂徠が不可知の鬼神を祭祀、制度という媒介を経て社会秩序へと包摂したのに対し、源内は不可知をめぐる語りそのものを諧謔化し、合理主義的知の限界を露呈させたのである。

以上の比較において明らかになったのは、徂徠と源内がともに鬼神を存在論的对象としてではなく、社会的、文化的機能として捉えた点にある。徂徠において不可知論の言説的転回は祭祀儀礼や習俗など制度的秩序の再構築として、源内においては鬼神に対する知の自己批評と公共的相対化として展開した。両者の思想は、近世知識人が「不可知の鬼神」と「現実的人間の分限」とのあいだで模索した思想的交差点を構成している。

今後の課題としては、第一に、徂徠の鬼神不可知論を朱子学的形而上学および東アジアの自然哲学の文脈において再検討する。第二に、源内の風刺的鬼神言説を、出版文化、読者共同体、知識流通の構造との関連において分析し、日本近世中後期の合理主義的知の系譜に位置づけることである。これらの課題を通じて、「不可知の鬼神」をめぐる近世思想を、制度、認識、文化実践の交錯する場として再構築することが、今後の研究の主要な方向となろう。

参考文献

日本語文献

- 岩井宏實（1986）『暮しの中の妖怪たち』文化出版局
岩本憲司（1993）『春秋公羊伝何休解詁』汲古書院
久留島元（2023）『天狗説話考』白澤社
子安宣邦（2002）『新版 鬼神論—神と祭祀のディスクール』白澤社
陶徳民（1994）『懐徳堂朱子学の研究』大阪大学出版会
中村幸彦（校注）（1961）『日本古典文学大系 第55 風来山人集』岩波書店
平石直昭（校注）（1985）『近世儒家文集集成 第3巻徂徠集；徂徠集拾遺』ぺりかん社
福田安典（1987）「風来山人『天狗髑髏鑑定縁起』考」『待兼山論叢文学篇』21: 1-20.
松谷みよ子（1985）『河童・天狗・神かくし』立風書房
松村明・尾藤正英・加藤周一（校注）（1975）『日本思想大系35 新井白石』岩波書店
吉川幸次郎・丸山眞男・西田太一郎・辻達也（校注）（1973）『日本思想大系36 荻生徂徠』岩波書店

外国語文献

- 黄懐信（整理）張豈之・周天遊・王興康・金良年・王立翔・呂健（校注）（2007）『孔安國傳・孔穎達正義・十三經注疏・尚書正義』上海古籍出版社

接触場面の相互行為における発話の協働構築：「引き取り」現象について
Collaborative Construction of Utterances in Interaction
during Contact Situations:
Regarding the Phenomenon of “Collaborative Utterances”

呉 楊 (Yang WU)¹

要旨

発話の協働構築に関する研究では、複数の話者が一つの発話を共に作り上げる現象がさまざまな視点から報告されている。本稿では、その一形態である「引き取り」（串田 2002）に注目し、日本語母語話者と非母語話者による三者間の自然会話を対象とし、会話分析の手法を用い、接触場面における引き取りがどのような契機で生起するのか、どのような相互行為的ふるまいをもたらすのかを、詳細に検討した。分析から、引き取りが生じる際には、文法的・意味的資源が発話の予測可能性を高める要因となっていることが明らかになった。また、引き取りが起こりやすい機会として、先行発話の進行が遅延していることや、トピックに関する知識の配分が不均衡であることが確認された。さらに、引き取りの連鎖を通じて「共同説明」という相互行為的実践が達成され、接触場面に特有の協働的な発話構築の在り方が示された。

キーワード：引き取り、会話分析、接触場面、相互行為、協働構築

Abstract

Research on the collaborative construction of utterances has examined how multiple speakers jointly produce a single utterance from different perspectives. This study focuses on *hikitori* (Kushida 2002), a type of collaborative utterance, in naturally occurring three-party conversations involving native and non-native speakers of Japanese. Adopting a conversation-analytic approach, this study investigates the interactional conditions that give rise to collaborative utterances in contact situations and the types of interactional practices it accomplishes. The analysis revealed that grammatical and semantic resources contribute to the predictability of utterances, thereby facilitating the emergence of collaborative utterances. It is also found that such utterances tend to occur when the

¹ 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院 博士後期課程。メール：s2436010@u.tsukuba.ac.jp.

preceding speaker's utterance is delayed or when there is an asymmetry in participants' knowledge distribution regarding the topic. Furthermore, through the sequential organization of these utterances, the interactional practice of "joint explanation" is accomplished, demonstrating a distinctive mode of collaborative construction of utterances characteristic of contact situations.

Keywords: Collaborative utterances, Conversation analysis, Contact situations, Interaction, Collaborative construction of utterances

1. はじめに

会話は一人では成立しない。会話参加者それぞれが話し手と聞き手をはじめとする様々な役割を担い、相互行為を協働的に構築し、展開している。複数の参加者による発話の協働構築に関する研究は多岐にわたるものの、その現象を表す日本語の専門用語はいまだ統一されていない。具体的には、「共話」（水谷1993）や「共同発話文」（宇佐美2006）、「引き取り」（串田2002；森本2002）、「ターンの共同構築」（林2017）など、研究者によって異なる用語が使用されている。本稿では、複数の会話参加者が一つの発話を協働的に構築する現象のうち、話者交替の観点から、発話の進行中にもう一人の参加者が、現行発話に統語的に連続する発話を産出する現象に注目する。この現象を捉えるため、串田（2002）が提唱した「引き取り」という分析概念を採用する。本概念は、統語的な連続性と相互行為の展開という両面から話者間の協働を精緻に記述することを可能にする。なお、「引き取り」の定義および理論的枠組みの詳細については、次節の「先行研究」で述べる。

引き取りを含む相互行為は、日本語の母語場面のみならず、非母語話者との接触場面においてもしばしば観察される。接触場面における日本語会話では、参加者間で共有される情報や知識、経験などが十分ではない場合や、母語の慣習に影響されることによって、意図をうまく伝えられず、会話の進行が滞ってしまう場面が見られる。こうした会話内の滞りを契機として、日本語の母語話者による非母語話者の発話の引き取りが開始されることがある。森本（2002）は、このような環境における引き取り行為は、会話の進行性を回復させるために利用されるとしている。この指摘は、会話参加者たちが円滑なコミュニケーションを実現するために、引き取りという相互行為的資源を戦略的に活用している可能性を示唆しているといえる。これらを踏まえ、本稿では、接触場面における引き取りのふるまいを詳細に検討することを通して、相互行為がいかに形成・組織化されるのかについて新たな知見を提示することを試みていく。

2. 先行研究と本稿の目的

先行研究では、会話分析の手法を用い、会話参加者による発話の協働構築現象に関する

一定の知見が蓄積されている（Lerner 1991; Hayashi 2003; 串田2002, 2006; 林 2017）。Lerner（1991）は、話者交替の観点から、複数の会話参加者が協働して一つの発話を構築し完結させる現象を、広義の「joint production²」の一種として位置づけ、後続発話が発せられる契機を分析する。Lerner & Takagi（1999）は、英語と日本語における発話のcollaborative completion/anticipatory completion³を比較し、文法構造の違いが予測的完了の生起位置に影響を与えることを示す。日本語では文末に重要情報が集中する傾向があるため、協働的完了は文の終盤で生じやすく、相互理解や共感の形成に寄与する。Hayashi（2003）、林（2017）は日本語会話におけるターンの共同構築⁴に着目し、その中での「先取り完了」（Lerner 2004; 串田2006）と「声をあわせた共同産出」が逸脱ではなく協調的行動として働いていることを示す。これらの実践は、理解・同意・知識の提示・共同説明といった社会行為の達成に寄与すると論じている。このように、会話参加者による発話の協働構築現象は、発話の完了予測や共同産出といった多様な形で実現されているが、どのような側面に着目するかは研究者によって異なる。中でも串田は、従来の語用論的・談話分析的研究では十分に重視されてこなかった、発話の構造上のつながりに注目している。串田（2002, 38）は、「一人の発話が完結しうる地点を迎える前に、もう一人がその発話に統語的に連続するようにデザインされた発話を行う現象」を「引き取り」と名付け、これを会話における協働構築の一形態として定義した。さらに、相互行為の視点から日本語会話における引き取り現象を詳細に分析している。

本稿がこの「引き取り」に注目するのは、話者交替の観点から、会話参加者がどのように相互に発話を組み立て、会話の進行や理解を協働的に達成しているのかという問いを焦点化するためである。つまり、「引き取り」は、単なる発話の継続ではなく、会話参加者が互いの発話をリアルタイムで分析・予測・補完しながら共同で発話を作り上げるという、相互行為の協働性を如実に示す実践の一つである。

まず、「引き取り」という現象の範囲を明確化する一助として、串田（2002）の先行研究を取り上げ、その分析枠組みを紹介する。串田（2002）は、「引き取り」の範囲を明確化するために、Sacks（1995）が用いた会話例とその分析を参照しつつ説明している。Sacksがこの現象に注目する契機となったのは、次のような会話例である。この例では、グループセラピーを受けている3人の少年（K、R、A）が、新たに入室してきた少年に対し、3人で一つの文を作り上げている。

² Joint production は宇佐美（2006）において「共同産出」と訳されている。

³ Collaborative completion/anticipatory completionは高木・細田・森田（2016）において「協働的完了・予期的完了」と訳されている。

⁴ ターンの共同構築とは、ある話者が開始したターンが完了する前に、もう一人の話者が参入し、最初の話者のターンを統語的に完了させるプラクティスである（林2017, 128-129）。

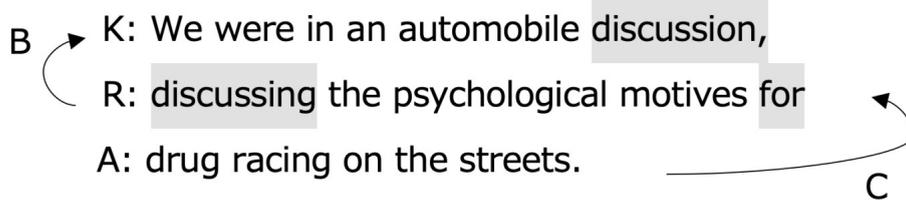


図1：グループセラピー場面における三者による引き取りの例（Sacks 1995: 71より）

串田（2002）は「引き取り」が生じる状況を、先行話者の発話終了部と後続話者の発話開始部に分け、以下の表1のように4類型に整理できるとしている。

		後続発話開始部	
		続きをいう	引き延ばす
先行発話 終了部	完了させる（完結可能点 ⁵ に達する）	A	B
	完了させない（完結可能点に達していない）	C	D

表1：引き取りの4種類（串田2002: 41より）

上記の会話の参加者であるRとAの発話は、それぞれ先行発話に統語的に連続するようにデザインされているが、異なる特徴があるという。Rの発話は、Kの発話の完結可能点に達した発話をさらに引き延ばすB類型であり、Aの発話は、Rの発話の完結可能点に達する前の段階でその続きをいうC類型である。Lerner（1996）は、引き取りを会話参加者が単一の統語的単位を共同で産出する実践と位置づけ、上表のA型に該当するものを「co-participant completion⁶」と呼び、A型のみ分析の対象を限定している。串田（2002）は、日本語会話における発話の完結可能点自体がしばしば不明確であることを理由に、AとCの類型、すなわち、先行発話の終了部が完了するかどうかに関わらず、発話開始部が先行発話を統語的に引き継ぐ形式に注目して分析を行っている。彼は、英語の研究を踏まえ、日本語会話においても、「統語的単位の開放性」が見られるとし、聞き手が話し手の発話の統語的な続きを予測し「引き取り」が実践できると指摘する。

次に、串田（2002）は、Lernerらによる引き取りの「予測可能性」と「進行性」という2種類の契機の分類が十分に説明できない点を指摘し、発話の韻律的特徴や視線など、非言語的行為を含めた詳細な分析の必要性を論じている。しかし同時に、自身の使用した

⁵ Transition Relevance Place (TRP)：順番構成単位 (TCU: turn construction unit) の最初の完結可能な時点が最初の順番の移行に適切な場所である（高木ほか2016, 53）。

⁶ Co-participant completionは林（2017）において「共-参加者による完了」と訳されている。

データには韻律や視線の精緻な観察には限界があることも認めている（串田2002, 44）。本研究では、串田（2002）が指摘した課題に応答し、ビデオデータを用いることで、発話の統語的連続性に加え、会話参加者の周辺言語的・非言語行為も含めて「引き取り」の実践過程を捉えることを試みる。特に、串田（2002）が提示したAとCの類型に加え、それとは厳密には異なる、変則的な形で引き取りが行われている事例にも目を向ける。

また、串田（2002）が提示した複数のシークエンス環境のうち、「共同説明」は、複数の話者が協働的に情報を提示・補足しながら、共有知識をもたない他者に向けて説明を構築する場面である。このような環境では、話者間での理解の調整や説明の補完が動的に行われ、相互行為が緊密に展開する。本研究が対象とする「引き取り」は、このような協働的な相互行為の中で頻繁に観察される現象であり、「共同説明」のシークエンス環境はその特徴を検討するうえで有効な分析枠組みとなる。したがって、本研究では、従来十分に検討されてこなかった「協働的説明過程における引き取り」が、会話の進行や参加者間の理解共有にどのように関与しているのかを明らかにすることを目指す。

本稿では、接触場面における相互行為を分析していく。接触場面において引き取り現象を対象とした事例は、日本人同士の会話場面と比較すると非常に限られている。森本（2002）は、日本語がそれほど流暢に話せない非母語話者が参加する接触場面では、引き取りがより頻繁に発生し、それが会話の進行に大きな影響を与えると指摘している。森本は、引き取りの類型として串田（2002）のAとC型を援用し、日本語母語話者と非母語話者各2名による会話を分析した。その結果、母語話者による非母語話者発話の引き取りが、会話内の滞りを契機に開始され、参加者が会話の進行への指向性を示す実践であることが明らかとなった。森本（2002）は、発話の滞りを放置すれば会話の滞りはなかなか解消されずジレンマに陥る一方で、引き取りは「すでにその知識にアクセスできている」ことを表示するという特質を利用することで、発話権の侵害の度合いを低くしつつ、会話の進行性を回復する有効な手続きだと指摘している。ただし、森本（2002）は、非母語話者が関与する場面における引き取りを、主に発話の進行性の回復という観点から捉えており、参与者間の知識の配分や認識的關係といった相互行為的側面の精緻な検討は十分ではなかった。これらの知見は、発話の滞りやトピックに関する知識の配分における非対称性が生じやすい接触場面において、引き取りが果たす役割の重要性を示唆している。

以上の先行研究を踏まえ、本稿ではこれらの限界を補うため、日本語母語話者（以下JNと表記）と非母語話者（以下CNと表記）による三者間の自然会話を対象とし、接触場面における引き取り現象の相互行為的メカニズムを明らかにすることを目的として分析を行う。接触場面においては、非母語話者の発話を母語話者が引き取る事例が多く報告されている。こうした場面では、発話の停滞や会話の進行の不均衡、トピックに関する知識の

配分の偏りなどが生じやすいと考えられる。その一方で参加者は、互いの知識や言語能力の差異を補い合いながら協働を行い、これらの差異が相互行為の資源として積極的に活用される場合も少なくない。このような事例を分析することによって、接触場面における相互行為の組織化のあり方に関して新たな知見を得ることができると考えられる。

分析にあたっては、串田（2002）が示した引き取りのA・C類型およびその生起するシーケンス環境、ならびに森本（2002）の知見を参照し、先行話者の発話が滞った際に後続話者が引き取りを通じてどのように会話の進行を回復するのかを検討する。とりわけ本稿では、非母語話者が参加する接触場面に特有の相互行為的条件に着目し、発話の協働的構築において引き取りがどのような契機で生じ、いかに非言語的資源と結びついて遂行されるのかを明らかにする。また、引き取りを通して達成される相互行為的成果が、会話参加者間の理解の共有やトピックの推進にいかに関与しているかについても考察する。

3. 研究手法と調査概要

3. 1 会話分析について

会話分析は、1960年代にSacks, Schegloff & Jeffersonによって確立された質的研究方法であり、エスノメソドロジーの観点から会話という社会的相互行為形態を分析するものである。この手法により、会話参加者がその場で構築するリアルタイムな相互行為を観察し、人々が協働的に社会的秩序を形成・維持する過程を解明することが可能となる。

会話分析の特徴は、会話参加者の観点から相互行為を記述する点にある。これにより、発話内容、意図、先行発話との関連性を、データに基づいて客観的に分析できる。また、言語要素に加え、間合い、割り込み、プロソディ、身体動作といった周辺言語的・非言語要素も詳細に考察できる。

3. 2 調査とデータの概要

本稿のデータ収録への協力者は、JN3名（N1、N2、N3）とCN5名（C1、C2、C3、C4、C5）の計8名である。この8名の協力者をCN2名とJN1名の組み合わせで3つのグループに分け、それぞれのグループで収録を行った。データは、3組を合わせて、計約180分である。①組はC1・C2・N1、②組はC2・C3・N2、③組はC4・C5・N3である。具体的には次の表2に示す。

本調査では、グループ①と②が国際交流を目的としたNPOの運営する談話スペース⁷において、グループ③はZ大学図書館のセミナー室で収録した。事前に団体代表者へ撮影許可を依頼し、承諾書に署名をいただいた。また、当日も研究趣旨を説明し、協力者から録

⁷ このスペースは、日本人ボランティアと外国人が日本語で自由に会話や相談を行うサロンとして運営され、異なる言語・文化的背景をもつ人々の相互行為が日常的に見られる「接触場面」である。

画・録音の許可と署名を得た。音質の確保や手振りなど非言語要素の観察のため、ICレコーダーとビデオカメラを併用した。データ観察では、2名の会話参加者が1つの発話を作り上げる現象に着目し、トランスクリプトの記号は高木ほか（2016）に準じた。

	年代	日本語能力	職種	性別	会話グループ
C1	20	中級レベル	留学生	女	①
C2	20	上級レベル	会社員	女	①②
C3	20	上級レベル	会社員	女	②
C4	20	中級レベル	留学生	女	③
C5	20	上級レベル	留学生	女	③
N1	50	JN	ボランティア職員	女	①
N2	50	JN	会社員	男	②
N3	20	JN	大学院生	女	③

表2：データ収録協力者

4. 分析と考察

本節では、接触場面における引き取りを含む具体例を取り上げ、分析を行う。まず4. 1節では、本稿の事例に基づき「協働的ターン連鎖」の組み立て方を述べる。続く4. 2節では、引き取りが生じる際に予測可能性を生み出す文法的・意味的資源を検討する。さらに4. 3節では、引き取りが生じる契機に関連し、発話進行を遅らせる産出上の特徴に注目する。最後に4. 4節では、引き取りの連鎖を通じて、「共同説明」という相互行為がいかに達成されるかを論じる。

4. 1 「協働的ターン連鎖」の組み立て方

串田（2006）は、「引き取り」を含む会話の相互行為を構築中におけるターン内部の話し手と聞き手が協働的にターンを完了させる現象を「先取り完了（pre-emptive completion）」と呼んでいる。串田（2006）はLerner（2004, 229）を参照し、「先取り完了」がターン開始者に向けて発せられると、ターン開始者がそれを承認したり拒否したりする「協働的ターン連鎖」（collaborative turn sequence）の構造を、以下の図2のように整理している。

1. →X: ターン構成単位の開始 (引き取られた発話) 先行発話
2. ⇒Y: (Xが開始したターン構成単位の) 先取り完了 (引き取った発話) 後続発話
3. X: (Yが行った先取り完了の) 承認・拒否

図2: 「協働的ターン連鎖」の組み立て方 (串田2006: 164より; 一部修正あり)

本稿では、接触場面における「協働的ターン連鎖」の組み立て方について、串田(2006)が指摘した「協働的ターン連鎖」の2つのタイプ(A、B)が観察されることを明らかにした。「協働的ターン連鎖」のタイプAとは、先行話者が進行中の発話を、後続話者が統語的に接続する形で引き継いで完了させる「先取り完了」である。対してタイプBは、「先取り完了」の発話が先行話者の発話とオーバーラップしているものである。検証した事例から、「協働的ターン連鎖」の組み立て方を以下の図3にまとめる。

①タイプA

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1→N2: うん,あと大体= | <ターン構成単位の開始> |
| 2⇒C3: =自由に. | <先取り完了> |
| 3 N2: うん,そうそう,うん. | <承認> |

②タイプB

- | | |
|--------------------------------------|--------------|
| 1→C1: はい,¥中国(.)中国から来た観光客(h)が(h) [多い. | <ターン構成単位の開始> |
| 2⇒N1: [いっぱいだった. | <先取り完了> |
| 3 C1: はい,いっぱい- | <承認> |

図3: 本研究における「協働的ターン連鎖」の組み立て方

実際のデータを観察してみると、タイプAおよびタイプBのいずれも確認された。本稿では、接触場面における「協働的ターン連鎖」のタイプAおよびタイプBに該当する代表的な事例をそれぞれ取り上げ、具体的な分析を行う。次に4.2節において、後続話者が先行発話を完了させる際、統語的な続きの予測を可能にする資源について考察する。

4.2 予測可能性を生み出すもの

Lerner (1991, 442) は、引き取りが行われる契機として、統語構造における「先行要素 (preliminary component)」と「最終要素 (final component)」からなるTCUタイプを指摘している。ここで、順番構成単位 (TCU: turn construction unit) とは、話し手が順番を構成する最小単位であり、受け手がその終結位置や終わり方をおおむね予測できる構造をもつ (高木ほか2016, 52)。例えば、「if-X」の先行要素が産出されると、最終要素「then-Y」の産出が予測可能となる。串田・平本・林 (2017, 165) は日

本語には、「XたらY」や「XからY」など、従属節と主節を含む複文構造のTCUが存在することを指摘している。林（2017）によれば、聞き手が進行中のターンを統語的に継続・完了させるためには、発話が統語的にどのような軌道を辿って完了点まで到達するかをリアルタイムで予測できなければならない。こうした予測可能性はある種の相互行為の要素によって支えられており、「どのような相互行為上の資源がそれを高め、発話の共同構築を可能にするのか」が課題とされる（林2017, 130）。

本稿で使用したデータにおいても、発話の引き取りが、文法的小よび意味的な資源が整い、先行発話が予測可能になった場面で行われることがしばしば見られる。以下では、予測を可能にさせる要素として「統語的構造」と「比較表現」という二つの側面を取り上げ、三つの事例を考察する。断片1の直前では、N2が会社の忘年会の状況や食事代について語り、それに対してC3は同意を示していた。断片前の発話から、C3とN2はパートナー会社で共に働いており、年末にはほぼ毎週忘年会が行われるという慣行があることが確認できる。

[断片1] [飲み会]

1. C3：で、それから2次会3次会e[hehehehehehehehehehe[.heh
2. C2： [ehehehehehehehehehehe [he
3. N2： [うん.
4. N2：2次会3次会はあまり行かないけども.
5. C2：お：：う(h)ん(h)hehe
6. →N2：うん,あと大体=
7. ⇒C3：=自由に.
8. N2：うん,そうそう,うん.

C3は1行目で「で」と発し、忘年会の後2・3次会に言及すると、C2とC3は同時に笑いを産出する。N2は3行目で承認後、自身は2・3次会にあまり参加しないと主張した（4行目）。C2は5行目で笑いを挟んで承認・共感を含んだ応答を示し、N2の語りの継続を円滑に支えているように見える。続くN2が6行目で「うん」と承認し、「あと大体=」と発したタイミングで、C3が即座に「自由に。」（7行目）を産出するのは、先行発話の統語的続きとしてデザインされていることを表している。それをN2が8行目で承認することにより、6行目から始めた「協働的ターン連鎖」のタイプAを完了させる。

ここで、7行目のC3の発話に注目してみたい。まず、なぜC3がN2の発話をあらかじめ予測し、先取り完了を達成できたのだろうか。N2は、2人が笑いながら受け止めた後、C3の補足説明を承認し（3行目）、再びターンを開始する（4行目）。この際、N2は自身が2次会・3次会にはあまり行かないと述べ、C2から承認を得ている（5行目）。このやり取りから、この場面でC3とN2はC2に対して、自社における忘年会の慣行を共同で説明可能な立場にあることがわかる。そして、両者の共有知識に基づいて協働的な説明が成立

している。また、断片前の会話では、N2が忘年会の食事代を説明し、C2から承認を得ている。その流れの中で1行目でC3が接続詞「で」を使ってターンを開始し、前の発話に接続する形で説明を補足しているというのもまさにそのことに志向しているからだといえる。

もう1点、7行目の「自由に。」が、TCUとして完了しているという点についても補足したい。「に」のような助詞で終わる発話は規範文法的に完結していないものとして捉えられる。しかし、会話分析におけるターン構造（TCU）の観点からは、TCUの完結は必ずしも文法的な完結性と一致しない。ここでは、末尾が下降調で産出されており、C3は述部を追加せずとも行為として完了していることが示される。その理由は以下の通りである。C3は1行目で「2次会3次会」というトピックを提示し、N2も4行目で同じ語を用いて自身の立場（「あまり行かない」）を明示している。そのため、6・7行目における「あと大体」「自由に」という発話は、先行部分に関連づけて理解される。具体的には、N2の発話を受けて、「（2次会3次会への参加は）自由に」という意味内容が予測可能であり、「自由に」と産出された時点で、その予測が言語的に具現化され、行為として完結していると解釈できる。さらに、6行目と7行目の発話は、一つのTCUを構成し、完結しているともみなすことができる。ゆえに、7行目の「自由に。」は6行目のN2の発話を先取り完了するものだと言える。

本事例は、「協働的ターン連鎖」のタイプAに該当する典型例である。ただし、しばしば見られるJNによる引き取りとは異なり、共通知識を共有するCNが積極的にターンを取り、引き取りを完了させている点に特徴がある。この点については、後述の4.4節で詳述する。

次に、図3に示されたタイプBの事例を検討する。断片の直前では、日本の山を訪れたことがあるかというN1の質問に対して、C1が否定的な応答を産出している。

[断片2][観光客]

1. C1: 先週は:あのう(.)浅草にい[き°ました°.
2. N1: [うん,あそうですか.
3. C1: ¥あ(h)のて-あの>寺の名前<は: ((目線が左上を向いたながら話す))
4. N1: 浅草寺[ですね. う: [ん.
5. C1: [¥浅(h)草(h)寺 [h¥浅(h)草(h)寺で参拝[し°ました°.
6. N1: [あ,そうでしたか.
7. C1: はい.
8. N1: いっぱい人がいたんじゃないですか.=
9. →C1: =はい,¥中国(.)中国から来た観光客 (h) が (h) [多い.
10. ⇒N1: [いっぱいだった.
11. C1: [はい,いっばいで-
12. N1: [うん(.)うん.

C1は1行目で「先週は：あのう(.)浅草にいきました。」と発し、新たな話題を開始する。ここから7行目までの間で、C1は浅草寺で参拝したことを明らかにする。N1は8行目で否定疑問の形式で質問を産出し、浅草寺に関して「いっぱい人がいる」ことが前提に、それを肯定する反応が期待される質問を産出する。つまり、この8行目N1の発話から新しい連鎖が始まっているといえる。それに対して、C1がまず肯定的に応答し（「はい」）、さらに「中国から来た観光客が多い」と産出する（9行目）。N1は、C1の「中国から来た観光客が」と格助詞「が」が生じたタイミングで、C1の発話の統語的続き（述語）を予測し、「いっぱいだった」という言い方で発話を引き取り、完了させる。C1はN1の発話と重なる形で、自身の発話の述部として「多い」と産出する。しかし、その後、C1が11行目でN1が引き取った発話を承認し、かつ復唱することにより、「協働的ターン連鎖」を完結させる。

なぜN1がC1の発話の述部を予測できたのかということに関して、二つの理由が考えられる。一つは、C1の発話が「中国から来た観光客が」まで進行したところで、これから産出される残りのTCUは、文法的に述語に相当するものであろうという予測可能性が高まるからである。TCUが完了可能点に近づけば近づくほど、完了可能点までに産出される発話部分の予測性は高くなる（串田ほか2017, 165）。C1の応答の部分における格助詞「が」の次に述語がくることは、統語的構造から見ても予測可能であったと考えられる。もう一つの理由は、N1が8行目の質問において「いっぱい人がいた」という言い方を用いていることである。それまでの発話で、浅草にあるお寺の名前を聞かれたN1は浅草寺の名前を提示する。このことから、N1の方がC1よりも浅草についてある程度の知識があるということは明らかだといえる。さらに、8行目の質問を否定疑問の形式、すなわち、質問において前提していることについて確信があることを示す形式で産出できていることも、その証拠だといえる。そして、それに対するC1の応答が「はい」という肯定の形式で開始されているため、N1の予測通り「いっぱい人がいた」という応答になることは確実に予測可能になったといえる。この断片は「協働的ターン連鎖」の図3に示されたタイプBに該当する。

9・10行目では、C1とN1が「多い」と「いっぱいだった」という意味的に類似したが異なる表現を、オーバーラップした完結部でそれぞれ産出している。後続話者が先取り完了で産出する内容は、先行話者の発話との統語的な連続性が必要であり、かつ、先行話者のそこまでの発話を理解した上でその先の部分を予測したものであるが、必ずしも先行話者と全く同一の言語形式を産出するとは限らない。加えて注目すべき点は、C1が11行目で単に10行目の「いっぱいだった。」に対して「はい」と承認するにとどまらず、自身が引き取られた発話（9行目）に含まれていた「多い」という語を、「いっぱい」に置き換えて産出している点である。すなわち、CNの発話は、JNに引き取られた際に語彙的な修正が加えられ、その修正をCNが11行目で承認すると同時に、承認のターン内で自己修

復⁸を行っているのである。このようなプロセスは、接触場面に特有の引き取りの在り方である可能性がある。C1の9行目の発話は、間合いや笑いを挟みながら産出されており、発話の進行に一時的な滞りがあったといえる。そのため、N1は発話途中に「が」を聞いたタイミングで、予測可能となった「いっぱいだった」を先取り完了する形で産出したといえる。C1が実際に産出した述語は「多い」であり、N1が産出した「いっぱい」と比較すると、よりフォーマルであるものの文法的に正確な過去形ではなく、基本形であった。そして前述の通り、C1はN1の「いっぱいだった」（10行目）を受けて、11行目で「いっぱい-」と繰り返すことで承認を行う。このC1の言語的置き換えは、N1の語彙選択を言語的規範と見なし、自身の表現をN1の表現に置き換える修復を行った可能性を示唆するといえる。

以上のように、「協働的ターン連鎖」における承認の位置で、JNが提示した評価語「いっぱい（だった）」（8・10行目）をCNが再利用する現象は、接触場面において参加者が相手の語彙を取り入れ、それを応答や評価に用いる語彙的な協調・模倣のプロセスの一端として捉えることができる。本稿では、こうした語彙の再利用の在り方を仮に「語彙的同調」と呼ぶことにする。なお、12行目N1の「うん(.)うん」は、11行目C1の発話と重なっている。そのためN1の承認（12行目）は、10行目の「いっぱいだった」と発話する間にC1が「多い」と述べて9行目の発話を完結させたことを受けているといえる。この重なりと意味的な合致から、N1はC1の発話内容（9行目）を確認し、受け止めていると解釈できる。断片2も統語的構造から述語の部分が予測可能となり、引き取りが行われた事例であった。

次に「より」という比較表現を用いる環境において、話者がどのように「比較」の構造を構築しているかを、以下の断片3によって示す。ここでいう比較構造とは、ある対象を他の対象と対照し、参照基準を提示した上で、その比較によって対象の特性や程度を示す構造を指す。断片の前では、C5はN3がある女性歌手のコンサートへ行く頻度を確認していた。

[断片3] [チケット]

1. C5: え,チケットはどのくらいですか値段=
2. N3: =値段6千円くらいかな.
3. →C5: あ-じゃあ,大体なんかジャンプ: :
4. ⇒N3: より↓は [少し: [安い
5. ⇒C5: [少ない[安い[ですよ.
6. N3: [うん.

⁸ 高木ほか（2016, 183）は、Sacks, Schegloff & Jefferson（1977）による修復の定義を、発話、聞き取りおよび理解に関する様々な問題に対処するために参加者自身が行う活動であると述べている。本事例では、問題源を含む発話をした話者自身による自己修復が生じていると考えられる。

1・2行目ではチケットに関する質問—応答のやり取りがC5とN3によって行われる。その後、C5がN3の答えを受けた上で、チケットの値段に対する評価を産出し始める。この断片では、質問—応答の基本連鎖の後続拡張部⁹で2回の引き取り現象が発生している。C5が3行目で「ジャニーズ」という別のアイドルグループの名前を提示すると、4行目でN3は3行目のC5のターンを引き取り、統語的続きとしてデザインされた形で発話を産出する。さらに、N3による先取り完了のターンは、5行目でC5によって再度引き取られる。

3行目～5行目でN3とC5がお互いに発話を引き取り合い、協働的にターンを構築できたのは、先行発話の続きをその時点で十分に予測できたためだと考えられる。予測を可能にする要因を詳細に確認していきたい。1回目の引き取り（3・4行目）に関しては、次の3つの言語的資源の産出により、発話の進行が予測可能になる。まず、3行目でC5の「あーじゃあ」という発話は、C5がN3の2行目の応答を踏まえて、自分の理解を示そうとしているように見える。さらに、3行目でC5は副詞である「大体」と産出することで、2行目で示された具体的な数字と関連づけ、何かと比較しようとしていることが予測できる。また、次の「ジャニーズ：：」という語も、話題となっているある女性歌手のチケットと関連づけて比較するために提示したことが予測でき、「なんか」と「ジャニーズ」と言いよどんでしまったことも引き取りの契機となっているといえる。そして実際、N3はC5の発話を引き取って完結させる。

次に、2回目の引き取り現象（4・5行目）を見ていく。C5が3行目のTCUを開始した先行話者であることから、4行目におけるN3の引き取り発話の内容的な方向性を予測することは極めて容易であるが、実際にどのような言語形式で発話が産出されるかまでは確実に予測することは難しい。たとえば、C5の「ジャニーズ」の後で、N3が「の3分の2になる」と続ける可能性もある。しかし、「より↓は」が産出されたことによって、「多い・少ない」というような形式の比較がなされることが予測可能になったのである。実際にC5が5行目で「少ない」と産出するものの、それは「チケットの値段」を形容するには適切な表現ではない。そのため、C5はN3の「少し」（4行目）という程度副詞の産出を受けて自己修復を行い、N3とほぼ同時に「安い」を産出する。つまり、N3の発話を聞いた時点で、C5は値段に関する何らかの形容詞表現を産出しようとしていたことが理解可能となり、結果として「安いですね」と述べるのである。C5のこのような引き取りは、N3の発話の途中に挿入される形で行われており、CNがJNの発話内容を先読みしながら積極的に協働しているといえる。CNがJNによる先行発話との重なりの中で自らの表現を修正するこの行為は、接触場面に特有の協働的相互行為の実践といえる。さらに、この2回目の引き取り現象のような「XよりはY」という比較構造は、話の展開を予測しやすく

⁹ 連鎖の拡張は、基本連鎖である隣接ペアの直前、間、直後の3つの位置で発生する可能性があり、それぞれを先行拡張、挿入拡張、後続拡張という（高木ほか2016, 109）。

し、引き取りの契機となると考えられる。この断片における2回の引き取りはそれぞれ「協働的ターン連鎖」のタイプAおよびBに該当する。

本節では、予測を可能にする要素として「統語的構造」と「比較表現」の事例を検討した。実際のデータから、先行発話と統語的に関連する構造が共起することにより、発話の引き取り手が先行発話のTCU完結を予測可能性が高まると考えられる。また、CNがJNによる引き取り発話を受けて、JNが用いている語彙を再利用する形で自己修復を行う現象は、接触場面に特有の現象である可能性があると考えられる。

4.3 引き取りが生じるタイミング

断片1～3では、「協働的ターン連鎖」の2つのタイプについて検討した。本節では、それらとは厳密には異なり、変則的な形で引き取りが行われている事例に着目する。具体的には、収集したデータの中でしばしば観察される、先行話者が発話の途中で言葉を探しながら言い淀む場面において、後続話者がその発話を引き取る現象である。

この遅延の現象には、言葉探しや言い淀みに加え、間合いや笑い、視線などの非言語的行為が共起する場合もある。特に、これらの言語的・非言語的な滞りが同時に現れる場合、後続話者による引き取りが生じやすくなる傾向がある。以下に示す事例は、これらの複数の要因が組み合わさることで引き取りが生じた例である。断片の前、C1はある図書館で毎週勉強していることについて話している。

[断片4] [図書館]

1. C1: あの,一階の掲示板(.)に,あのう新聞の貼って(.)あります.
2. C2: あ : : :
3. C1: その新聞を(.)読んで,練習°します°.
4. N1: うん,日本の新聞を
5. C1: はい,日本の=
6. N1: =をとって図書館
7. C1: はい.
8. N1: 練習(.)練習(.)[で-
9. →C1: [中国,あ,きh記事(.) ¥し (h) ん (h) ぶ (h) んを : あ-=
10. ⇒N1: =記事が[ありますよね↓.うん.
11. C1: [°はい°
12. C1: はい.

C1は1行目の発話において、図書館での勉強方法の一環として掲示板に貼られた新聞の存在を説明している。1行目でC1は「あの」や「あのう」などの曖昧な表現を発話し、間合いが差し挟まれている。さらに「新聞が」を「新聞の」とする助詞の不適切な使用からも、日本語が流暢でないことが示されているといえる。C2は2行目で「あ : : :」と引き延ばした応答を行い、新たな情報を受けたことで自身の認識状態に変化が生じたこと、す

なわち「認識の更新」（Endo 2018）とC1の発話への理解を示す。これを受けて、C1は3行目で説明を続け、勉強方法についてさらに具体的に述べる。

その後、N1は4・6・8行目で「日本の新聞」であることや勉強方法について自分の理解を述べている。N1は4行目で、C1の言う「新聞」が「日本の新聞」であるかを明示的に確認しようとするが、助詞「を」で区切っており、発話が完結していないように聞こえる。N1にとって、日本語学習の方法として「日本の」新聞かどうかは重要な点と捉えられているのだろう。C1が5行目で肯定的に応じた後、N1は6行目で助詞「を」から発話を再開し、4行目の続きであることを示すとともに、このやりとり全体が図書館でC1が行う活動（1・3行目）に関するものであることを確認する。これに対し、C1は7行目で再び肯定的に応答する。N1は8行目で、自分が今述べたような方法でC1が日本語の練習を重ねていることを理解したことを示す発話を産出している。ここでN1の発話は、キーワードを拾いながらあえて文法的に未完結な形（「日本の新聞を」「をとって図書館」「練習(.)で」）で構成されており、C1が続きを話せるようターン進行を支援するデザインとなっている。また、4・6・8行目でC1の発話を繰り返すことで、認識の更新と理解の表示を同時に示している。

そして、C1は9行目で中国に関する記事についての発話を試みる。しかし、N1はC1の9行目の発話が完結に至る前に、先行発話を引き取る。そして10行目でN1は、C1が言おうとしていた内容を推測し、自分の理解候補を提示することで発話を完結させる。10行目N1の発話末尾には「よね」が用いられており、自分の理解に対するC1の確認要求がなされている。ここでC1の9行目の発話に注目すると、単に文末が中断されたことだけでなく、笑いや間合い、音の引き伸ばしなどの言語的特徴から発話の進行が滞っていることがわかる。実際の映像からも、9・10行目にかけてのC1は、目線の移動や手振りといった非言語的な手がかりを用いて、言語的表現の困難さを示していることが確認できる。（下記の図4を参照）



図4：9・10行目のスクリーンショット

図4は、9・10行目における映像のスクリーンショットの流れを示したものである（話者の目線の移動は矢印で示されている）。①では、C1が9行目で「中国、あ、」と発しつつ左上に視線を逸らし、自分の言いたいことを思い出そうとしている。②では、C1が「きh記事(.)」と産出しながら、N1に向けて新聞紙の形を描くようなジェスチャーを行う。③では、C1が「¥し(h)ん(h)ぶ(h)ん」と発しながら、手元のパンフレットを取り上げ、それを新聞にたとえて述べている。④では、一連の仕草を終えた後、N1がC1の発話を引き取って完成させている(10行目)。C1によるTCUの産出が滞っている場面では、言語的・非言語的要素が重なることが観察される。これらの要素が滞りを引き起こしたのか、あるいは滞りによって顕著になったのかは明確でないが、相互に関連する現象として、結果的にTCUの産出が滞ったことが確認される。そのため、N1はC1の発話を引き取ることで相互行為の進行性を回復しようとしたと考えられる。そして、9行目のC1の発話には、文法的な連続性はないものの、「中国」「記事」「しんぶん」という三つのキーワードが含まれている。これを踏まえてN1は、おそらくは「新聞に中国の記事が掲載されている」という理解のもとに、「記事がありますよね」と発話を完結させつつ、C1に確認を求める。その後、12行目でC1が確認を与えることで、「協働的ターン連鎖」が閉じられる。このやり取りは一見、図3で示したタイプAに該当するように見えるが、厳密にはそうではない。なぜなら、10行目におけるN1の発話は、C1の発話に対して統語的な継続としてデザインされているとはいいがたいからである。つまり、C1が進行中の発話の途中でN1はそれに文法的に接続する発話を産出したわけではない。N1は9行目でC1が産出した発話を踏まえ、「記事がありますよね」と独立した構文の発話として理解候補を提示しているのである。このような応答のあり方にこそ、接触場面における引き取りの特徴が表れているといえる。

断片4では、N1は日本語が流暢でないC1の発話を理解しながら、ターンの進行を助ける協働的な行為を繰り返し行っているといえる。このような接触場面に特有の相互行為上の特徴、すなわち非母語話者の発話の滞りや非言語的手がかりに対して、母語話者は積極的に発話進行を補助することが顕著に現れている。また、発話進行を遅延させている複数の要素（言語的産出の困難、非言語的手がかり、間合いなど）が重なって作用することで、引き取りの契機が高まる傾向が見られるという点も、接触場面に特徴的な相互行為の一側面であることが示唆される。さらに、本事例における協働的な発話構築は、参加者間の言語能力の非対称性とそれに対する調整がより顕在化する接触場面ならではの相互行為の展開を示すものだといえる。

本節では、引き取りが生じやすい機会である先行発話の進行の遅延の特徴を検討した。次の4.4節では、3者間の接触場面において知識の分布に偏りがある状況で、「引き取り」がどのような相互行為を遂行しているのかを検討する。

4.4 引き取りの連鎖を通して達成された「共同説明」

引き取りの成立には、話者の話題に対する認識的スタンス¹⁰が重要な役割を果たす。本節では、断片5・6をもとに、会話参加者が共有知識を示すことで共同説明を達成する行為の様相を検討する。共同説明とは、Lerner & Takagi (1999) および申田 (2002) による概念で、複数の参加者が共有知識を持ち、それを共有しない別の参加者に向けて説明が行われるシーケンスである。断片5の前では、N2、C2、C3の三人は中国に派遣された日本人マネージャーが5年を経た後帰国するという会社の決まりがあることについて話していた。

[断片5][お土産]

1. N2: 今-今なんか、あのう(.)中国にいるお友達から [日本で何か買って送ってくだ
2. C2: [。はい。
3. N2: さいって
4. C2: ehehe he[hehehehe
5. C3: [hehehe[he
6. N2: [頼まれることがありますか、
7. C2: ¥ありますehehehe
8. C3: [うん、あります、
9. N2: [どんなもの: ?
10. C2: なんか化粧品[。とか。
11. N2: [化粧品↑品
12. C2: 化粧品とかあのう: <カメラ>はちょっと貴重もの[ですから、だめで[した、

¹⁰ 認識的スタンス (epistemic stance)とは、相互行為の中でその都度示される。ある事柄についての会話の参加者の理解の度合いや態度のことを指す。これは、相互行為における他の参加者の(想定された)知識状態と相対的に決められるもので、他の参加者と比べてより知識があることをK+、より知識の少ないことをK-という形で表示する (Heritage 2012; 中馬2019)。

13. N2: [うんうん: [うんうん.
 14. →C2: 化粧品とかあのう腕時計とか
 15. N2: うん?うん[: :
 16. ⇒C3: [あと薬とかドラッグストアの[()]とか [hhh
 17. C2: [ああ,そうです. [はい.
 18. N2: [あ-ドラッグか.

N2は1・3・6行目で、中国の友達から日本で買い物を依頼された経験があるかという質問を産出する。この際、C2とC3は共に聞き手としてこの発話が産出されている途中で笑い始めることで、N2の言おうとすることをすでに理解できていること、すなわちN2よりも高い知識アクセスを有するK+の認識的スタンスを示している。このことは、2人とも7・8行目で端的で断定的な肯定的反応を産出したことから裏付けられるといえる。C3が8行目で承認を示すと同時に、N2は「どんなもの: ?」と新たな質問を産出し、C2は先にターンを取って言葉を探しながら化粧品の例を挙げる（10行目）。N2は極端な上昇調の音調で「化粧品」を復唱し（11行目）、驚きを示す。C2はさらに12行目で化粧品の例を繰り返した上で、次にカメラが頼まれるものに入らない理由を述べる。N2はこの説明に対して13行目で「うんうん:」「うんうん」と繰り返し応答し、C2の説明を受け止める。14行目でもC2は「化粧品とかあのう腕時計とか」とリスト形式で例示を続ける。これに対して15行目N2の発話「うん?うん[: :」の最初の「うん?」は、語尾が上昇調で発せられており、C2の挙げた「腕時計」という語に対する軽い驚きや理解の確認を示しているといえる。ここでの上昇調は、腕時計が前述のカメラと同じく「貴重品」に分類されたことに対して、それが「頼まれたもの」に含まれる点への一時的な違和感や納得への躊躇を表していると考えられる。しかし、続く「うん[: :」は音を引き伸ばしながら平調に移行し、C2にターンを続けることを促す。15行目の「うん」が引き伸ばされるタイミングで、C3は16行目で「あと」と切り出し、続けて薬の例や「ドラッグストアの()」という具体的な場所に関連する物品を挙げる。つまり、C3はC2が発話を続行する前に、C2の発話を引き取り、C2と類似したリスト構造「とか」を産出する（16行目）。そして最後に、C2が承認を与えることで「協働的ターン連鎖」を終わらせる（17行目）。

9行目のN2の質問に対してC2とC3が共同で発話を産出することができるのは、N2の1・3・6行目での質問がC2・C3の2人に向けられたものだからである。この質問に対し、C2とC3が7・8行目で肯定的な反応を示すことで、次の「どんなもの」という質問に応答する権利と義務が発生するといえる。N2の質問に対して、C2は自分の経験を活かして先に例を挙げ、続いてC3がリスト構造を示す「とか」を用いて情報を補足しながら応答する。なお、C2とC3の経験はそれぞれ異なるため、N2の質問に対して異なる応答を産出することも可能だったといえる。しかし、二人で一つの発話として応答を完結させることで、2人の「共通の成員性」（串田2002）を示すことができたといえる。

このように、3名以上の参加者による接触場面においては、そのときどきのトピックに応じて、言語文化を共有する者が「共通の成員性」を示しやすいと考えられる。しかし、必ずしも言語文化の共有が「共通の成員性」を構成する契機になるわけではない。異なる母語を持つ参加者の間でも、ある特定の経験を共有していれば共同説明を産出することが可能になるともいえる。その例として、断片6を見ていく。断片の前で、参加者たちは日本の俳優と歌手に関する話題を取り上げた後、日本でコンサートが開催される場合について話している。

[断片6][倍率]

1. C5：なんか、この前嵐のチケットを取りたいんですけど、なんか本当に↑取↑れないです。=
2. N3：=うん、取れないね[：
3. C5： [↑マジで、
4. C4：高いですか？
5. →C5：(h)高いじゃなくてなんか[現実：
6. ⇒N3： [倍率がすごく[：高[くて、当たらないみたい、
7. C5： [そう（倍率）
8. C4： [あ：：
9. C4：え：：：

C5は、1行目で自身の経験に基づき、嵐のチケットが「取れない」ことを述べ、不満を提示している。これに対し、N3が2行目で「うん」と素早く応答した後、C5の発話を繰り返す形で「取れないね」と発し、C5の評価に同意を示している。この「ね」は、C5の「取れないです」という評価に対する明示的な同意応答であると同時に、協調的な応答であることも示している（森田2008）。続く3行目の「↑マジで」は、N3の「取れないね」という同意応答を受けて、C5がそれを強く受け止める形で返した発話である。上昇ピッチは伴っているものの、驚きを示すのではなく、評価への強制的な受け止めとして働いていると解釈できる（Heritage 2002）。この一連のやり取りから、C5とN3は当該歌手グループのチケット取得の困難さに関する共通の知識を有しており、この話題に関して両者がK+の認識的スタンス、つまり、当該トピックについて自らを「よく知っている側」として位置づけて発話していることがうかがえる。

その後、4行目でC4が「高いですか」と極性質問を提示する。そうすることで、チケットが取れない理由を「価格」の問題として捉えようとしているといえる。これはC4のK-の認識的スタンス（C5とN3と比べてより知識が少ない）を反映した知識探索的質問である。これに対し、C5は5行目で「高いじゃなくて」と否定し、発話中に笑いを交えることで、C4の理解の枠組みがややずれていることを指摘する。その後の「現実」と音を引き延ばしながら、「価格」から「現実的な問題」として発話を続けようとしていることがわかる。同時にC5が「なんか」と言い淀んだ瞬間にN3は「倍率がすごく高くて、当たらな

いみたい」と発話し、C5が言おうとしていることを引き取って産出している。N3の「倍率」という語の提示は、C4の「高い」が「価格」を意味しているという理解を踏まえてより妥当な説明（倍率）を提示するものである。また、C5は7行目で「そう」と即座に応答し、N3の応答が自身の意図する説明と一致していたことを明示する。一方、C4は8・9行目で「あ：：」や「え：：：」といった感動詞を産出し、それぞれ認識の更新（Endo 2018）、想定からの逸脱への気づきを示す（林2009）。

以上のやり取りでは、C4の質問に対してC5とN3が協働的に応答を構築し、「チケットが取れない理由」を「価格」から「倍率」へと移行させていった。その過程は、知識の非対称性（epistemic asymmetry）（Heritage 2012）に基づく相互行為の中で、認識枠の調整を伴う協働的構築の良い例だといえる。特に、N3の自発的かつ適切な語彙の提供と、それに対するC5の即時的同意は、スムーズな「協働的ターン連鎖」を可能にしているといえる。ここで見られるのは、知識の非対称性を前提とした語彙調整であり、「接触場面」の一般的に特有というよりも、特定のトピックにおいて誰がどの程度の知識に関する認識を持っているかという文脈的判断に基づいた協働的発話である。すなわち、社会的カテゴリーとしての「母語話者／非母語話者」が自動的にレリバントになるのではなく、話題ごとに再構成される参与枠組みや志向の共有が、相互行為の実践において重要な役割を果たしているといえる。

5. まとめ

本稿では、3者間の接触場面における発話の協働構築の一つである「引き取り」に注目し、複数の事例に基づいて相互行為を詳細に分析した。その結果、以下の点が明らかとなった。

まず、串田（2006）が指摘した「協働的ターン連鎖」のタイプA・Bを検証した。これら二つのタイプについて、次の二点を明らかにした。1点目は、「協働的ターン連鎖」における第2位置の「先取り完了」の「完了」は文法上の完結ではなく、一つのTCUの行為単位としての完了であるということである（断片1）。2点目は、タイプBにおける先行発話が後続話者の発話とオーバーラップする部分において、後続発話は先行発話と意味的にはほぼ同じ内容を産出しうる一方で、必ずしも全く同じ言語形式が産出されるとは限らないことが明らかとなった（断片2）。

次に、後続話者は文法的・意味的な言語資源を手がかりとして、先行話者が何を産出しようとしているのかを十分に予測でき、引き取ることが可能になっていることが確認された。具体的には、格助詞の後に現れる述語が予測される統語的構造（断片2）や、「XよりはY」という「比較」の構造が予測可能性を高める場合（断片3）が観察された。これらの現象は、母語話者間の会話でも確認されうる普遍的な現象と考えられる。

一方、言語的・文化的背景が異なる参加者からなる接触場面に特徴的と思われる現象も確認できた。断片2では、「協働的ターン連鎖」における承認の位置で、CNがJNの語彙を再利用する現象が確認された。このやり取りは、CNの発話がJNに引き取られ、語彙的修正が加えられた後、その語彙をCN自身が再利用し、自己修復するという語彙選択をめぐる相互行為的な調整過程が示されていた。接触場面における語彙的同調は、母語話者と非母語話者間の語彙や文法知識の差異により、修正や再利用のプロセスがより顕著に現れるという特徴がある。さらに、断片3で観察されたように、CNがJNの先行発話と重なりながら自らの言語表現を修正する様子が観察され、発話の重なりの中でも生じうる現象である。こうしたやり取りにおいて、CNがJNの語彙を再利用・修正するプロセスは、語彙的同調の一側面といえる。

加えて、言語表現のみならず、発話の進行性を遅らせる間合いや笑い、視線や身体動作といった非言語的要素が協働的に作用することで、引き取りの契機が高まる傾向が確認された（断片4）。これらの非言語的要素の協働的利用も普遍的現象の一つと考えられる。しかし、JNによる引き取りは、CNの先行発話と意味的な連続性を持つものの、必ずしも同一の言語形式を再現するわけではない。特に、CNによる不完全な発話に対して、JNは発話に含まれるキーワードを手がかりに、独立した文を先取り完了の形で補完・展開する発話が見られた。こうした相互行為は、接触場面に特有の協働性を示すものである。

さらに、接触場面において複数の話者が協力して一つの説明を構築する「共同説明」（断片5）といった相互行為的ふるまいも観察されることを示した。特に、先行発話の構造や統語的な予測に基づいて発話を完結させることで、共同説明が円滑に行われる。こうしたやり取りには、知識へのアクセス可能性と、認識的スタンスの共有が重要な役割を果たしていることが示された。接触場面では、参加者が異なる言語的・文化的背景をもつため、言語文化に関わる知識や理解については、参加者間で差異が生じやすい。そのため、互いの知識や言語能力の違いを補い合う協働が促され、これらの差異が相互行為の資源として活用されるのである。ただし、言語文化の共有が常に「共通の成員性」を構成するとは限らない。このことから、「母語話者／非母語話者」という固定的な社会的カテゴリーよりも、話題に応じて動的に構築される参与関係や志向の共有こそが、相互行為を形づくる上で重要な意味を持つことも示唆されたといえる（断片6）。

本稿は、接触場面における「引き取り」が単なる発話の補完にとどまらず、参加者間の意味の協働や関係性の調整を支える重要な相互行為的資源であることを明らかにした。特に、三者間の会話においては、「引き取り」によって滞った発話の進行性が回復され、参加者のスムーズな順番交替への強い志向が確認されたといえる。ただし、本稿の知見は限定的なデータに基づくものであり、今後さらなる大規模データによる検証が必要である。

特に「語彙的同調」や「共同説明」に接触場面特有の特徴がある可能性が示唆されたが、データを増強して母語場面との比較分析をさらに進めることが今後の課題である。

参考文献

日本語文献

- 宇佐美まゆみ（2006）「話し手と聞き手の相互作用としての『共同発話文』の日英比較」高見澤孟先生古希記念論文集編集委員会（編）『高見澤孟先生古希記念論文集』103-130.
- 串田秀也（2002）「統語的単位の開放性と参与の組織化(1)：引き取りのシークエンス環境」『大阪教育大学紀要：第二部門』50/2: 37-64.
- 串田秀也（2006）「『そう』と『うん』：ターンスペースと行為スペースへの参加の再組織化」『相互行為秩序と会話分析：「話し手」と「共-成員性」をめぐる参加の組織化』第5章世界思想社、157-204.
- 串田秀也・平本毅・林誠（2017）『会話分析入門』勁草書房
- 高木智世・細田由利・森田笑（2016）『会話分析の基礎』ひつじ書房
- 水谷信子（1993）「『共話』から『対話』へ」『日本語学』4、明治書院、4-10.
- 中馬隼人（2019）「日本語の会話に見られる認知的スタンスの調整」『社会言語科学会第43回大会論文集』26-29.
- 林誠（2017）「会話におけるターンの共同構築」『日本語学』36/4: 128-139.
- 森本郁代（2002）「発話権の尊重と会話進行：日本語母語話者と非母語話者の会話に見られる『引き取り』をめぐって」『平成11-13年度科学研究費補助金基盤研究（B）（1）研究成果報告書』59-78.
- 森田笑（2008）「相互行為上における協調の問題：相互行為助詞「ね」が明示するもの」『社会言語科学』10/2: 42-54.

外国語文献

- Endo, T. 2018. The Japanese change-of-state a and aa in responsive units. *Journal of Pragmatics*, 123: 151-166.
- Hayashi, M. 2009. Marking a 'noticing of departure' in talk: Eh-prefaced turns in Japanese conversation. *Journal of Pragmatics*, 41/10: 2100-2129.
- Hayashi, M. 2003. Language and the body as resources for collaborative action: A study of word searches in Japanese conversation. *Research on Language and Social Interaction*, 36/2: 109-141.
- Heritage, J. 2002. The limits of questioning: Negative interrogatives and hostile question content. *Journal of Pragmatics*, 34/10-11: 1427-1446.
- Heritage, J. 2012. The epistemic engine: sequence organization and territories of knowledge. *Research on Language & Social Interaction*, 45/1: 30-52.

- Lerner, G.H. 1991. On the Syntax of Sentences in Progress. *Language In Society*, 20/3: 441-458.
- Lerner, G.H. and Takagi, T. 1999. On the place of linguistic resources in the organization of talk-in-interaction: A co-investigation of English and Japanese grammatical practices. *Journal of Pragmatics*, 31/1: 49-75.
- Lerner, G.H. 2004. Collaborative Turn Sequences. In G.H. Lerner (ed.) "Conversation Analysis: Studies from the First Generation." John Benjamins, 225-256.
- Sacks, H. 1995. "Lectures on Conversation, Volumes I and II Edited by G. Jefferson with Introduction by E.A. Schegloff." Blackwell.

付録：本稿で使われる転記のための記号の一覧

(高木ほか2016: 353より)

[]	音の重なり	↑	音の急な上昇
=	発話の密着	↓	音の急な下降
(0.0)	沈黙・間合い (秒)	° °	小さな音量
(.)	短い間合い	<>	遅いスピードの発話
::	音の引き伸ばし	><	早いスピードの発話
.	語尾の音調が下がっている	hh	呼気音
,	語尾の音調が少し上がって 弾みがついている	.hh (hh)	吸気音 発話の中の笑い
?	語尾の音調が上がっている	()	聞き取りに問題のある 発話 (又は (...))
<u>下線</u>	音の強調		

旧東ドイツにおけるナチ・ドイツの過去：
二つの独裁政権と対峙する歴史教育
The Nazi Past in Former East Germany:
History Education in Dealing with Two Dictatorships

柴田 政子（Masako SHIBATA）¹

要旨

1989年にベルリンの壁が崩壊し、第二次世界大戦後、40年間にわたり東西に分断されていたドイツは1990年に再統一を果たした。このドイツ統一は、その後の国名「ドイツ連邦共和国」が示す通り、政治・経済等ドイツ社会の多岐にわたる領域において東ドイツ（ドイツ民主共和国）が西ドイツ（ドイツ連邦共和国）のしくみを踏襲する、またはそれに吸収されるという、いわゆる「西ドイツ化」という形で押し進められてきた。本論文では、このことが教育分野、とりわけ国内外で広く論議されてきたナチ・ドイツの過去に関わる歴史教育においても同様の言説が可能であるか検討を試みる。具体的には、中等教育段階で用いられる歴史科教科書の記述についての検証を通し、戦後及び再統一後の東西ドイツにおける歴史教育の相違について考察する。東西の断層は深くないが埋めるべき課題は小さくない、と結ぶ。

キーワード：歴史教育、ドイツ再統一、旧東ドイツ、過去の克服政策、ナチ・ドイツ

Abstract

The Berlin Wall fell in 1989, and Germany, which had been divided into East and West for about half a century after World War II, was unified in 1990. As the country's name suggests, this unification was promoted in a way that East Germany (German Democratic Republic) followed the systems of West Germany (Federal Republic of Germany) in many social areas. It examines whether a similar discourse is feasible in the field of history education. Specifically, it focuses on the gap between former East and West Germanies in dealing with the Nazi past in history textbooks. While East Germany as a nation-state has disappeared from the world atlas, would it be possible to trace its educational achievements that were built up over the 40-year history of the country? The paper concludes

¹ 筑波大学人文社会系 教授。メール：shibata.masako.ga@u.tsukuba.ac.jp.

that the gap does not appear large, although it has some chasm which needs to be bridged.

Keywords: History education, German unification, Former East Germany, *Vergangenheitsbewältigung*, Nazi Germany

1. 本論の目的

1989年にベルリンの壁が崩壊し、第二次世界大戦後、40年間にわたり東西に分断されていたドイツは1990年に再統一を果たした。このドイツ統一は、その後の国名「ドイツ連邦共和国」が示す通り、政治・経済等ドイツ社会の多岐にわたる領域において東ドイツ（ドイツ民主共和国）が西ドイツ（ドイツ連邦共和国）のしくみを踏襲する、またはそれに吸収されるという、いわゆる「西ドイツ化」という形で押し進められてきた。

本論文では、このことが教育分野、とりわけ国内外で広く論議されてきたナチ・ドイツの過去に関わる歴史教育においても同様の言説が可能であるか検討を試みる。具体的には、中等教育段階で用いられる歴史教科書の記述についての検証を通し、戦後及び再統一後の東西ドイツにおける歴史教育の断層について考察する。

東ドイツという国家は地図からは消滅したが、その40年間の歩みの中で築かれてきた教育の成果もしくは負の遺産は、旧東ドイツ州に見ることはできるのか。とりわけ、西ドイツにとって最重要課題の一であり国是ともされてきたナチ・ドイツ時代の「過去の克服」の観点から、東部ドイツにおける歴史教育の変化について検証を試みる。

2. 理論的枠組み

政治体制の転換には、社会の中心的価値観や歴史観の変化が伴う。ヨーロッパにおける近代国民国家の成立とともに、それを支える形で発展してきた近代国民教育制度としての教育は、それまでの権力分散型統治の下で個別に、または一定の社会集団ごとに一貫性なく与えられてきた教育とは異なり、中央集権的統治の下、遍く国民に提供される政治的装置及び社会的メカニズムになった。この過程において、高度な官僚制度に支えられ近代社会は、社会発展・経済発展を遂げてきた（Weber 1978, 985-986）。

近代国民皆学制度の成立以降、教育は権利である謳われてきたが、同時に国民は自由に公教育から免れることはなく、国家が描くビジョンのもと、国民あるいは市民という概念に沿って育成されてきた。政治的装置および社会的メカニズムとして制度化された教育は、労働市場で有効に機能する技能・知識をたずさえた人材の育成をするとともに、労働倫理や社会秩序といった中心的価値観や集合的アイデンティティの構築と教化を通じ、国民統

合の原動力となってきた（Green 1990）。このアイデンティティの形成において、歴史観の共有は要となってきた（酒井2010）。

公教育制度の下で使用されるいわゆる教科書は、何らかの形で公的スクリーニングを経ている。日本のように国の行政機関による検定制度が設けられている国もあれば、ドイツのように文教政策で自治的権利が認められている連邦州による審査を経る形態もあり、また英国のように民間出版社が国が定めるナショナル・カリキュラムに沿った内容のものを市場に提供する形もある。いずれの形態にしても、如上の議論の枠組みを端的に捉えたのが、ライプニッツ国際教科書研究所のジモーネ・レッシヒの言説である：

世界中で、歴史教科書は、その国の意義や価値についての象徴的な領域を伝えており、それをもって、政治的・知的エリートは社会内部の結合を生み出し、政治的に正当性を作り出し、．．．包括的かつ非常に選択的な性質を持つことによって、歴史教科書は、国家のために犠牲になった人々の追悼政策のための道具として、また知的生産を通してのアイデンティティ構築における、主要な方法としての役割を果たしている（レッシヒ2011, 203）。

欧州評議会の教科書センターとして機能している同研究所は2011年上記に改称されたが、その起源は第二次世界大戦後の1951年歴史家ゲオルク・エックハートによる創設にさかのぼる。教科書、特に歴史教科書研究を通して戦後の平和的・民主主義的世界を構築するという理念は、現在に受け継がれている。

3. 先行研究

こうした歴史的経緯からも、ドイツの教科書に関する研究は長く、また広く積み重ねられてきた。ドイツを中心とし、大戦で同国と深く関わった欧州近隣諸国を含めた歴史教科書については、近藤（1993）を皮切りに同氏による大局的かつ精緻に捉えた厚い研究実績がある。

東ドイツの歴史教育政策全般については、特に東西冷戦期に西ドイツで注目された。そのほとんどが、東ドイツの歴史教育がいかに反ファシズム色で構成されているかという議論に焦点が据えられ、なかでもKäppner（1999）はマルクス主義に基づく民主主義革命としての反ファシズムというイデオロギー論の枠組みについて詳細に説いている。同様に東ドイツの教科書に関する研究も上述の教科書研究所を中心に蓄積があり、Küchler（2000）は顕著な成果の一例である。東西冷戦末期の東欧における政治急変を背景とした東西統一を経て、西ドイツの教科書をそのまま移入したことで、唐突にも目の前に現れた「過去の克服」政策に戸惑う東独での混乱を取り上げた近藤（2002）論文は、こうした東ドイツにおける統一前後の「断層」について議論している。歴史教育に特化している

わけではないが、東ドイツのカリキュラムに関しては大野（2001）が統一前後の変容について詳述している。

東西ドイツ教育の比較研究も、総じて政策やイデオロギーの相違からくる教育理念全体論が多い。具体的テーマとしては、それに関わる教師教育論（例：Fishman & Martin 1987； Pritchard 1999）をあげることができるが、ナチスやホロコーストにテーマを絞った教科書の内容に踏み込んだ比較の研究は浅い。

如上の通り、ドイツの教科書を取り巻く東西ドイツの歴史教育をテーマとする研究は層が厚いが、その中で本論は、ナチ・ドイツに関する歴史観やホロコーストの扱いに特化した東西ドイツの歴史教科書に主軸をおいた歴史教育を論じ、新たな視点で同テーマに取り組む。

4. 東ドイツは「歴史の遺物」か

1990年10月3日発効のいわゆる統一条約（Vertrag zwischen der Bundesrepublik Deutschland und der Deutschen Demokratischen Republik über die Herstellung der Einheit Deutschlands）により、西ドイツで憲法の位置づけであった基本法（Grundgesetz）の制度下に東ドイツが編入する形でドイツは再統一を果たした。しかし、当初から歴然としていた社会の諸側面にみられた東西格差を埋める政策の調整は、喫緊の課題であり、また難航した。統一条約発効前の同年6月、東ドイツの人民会議が信託法を可決し、その任を担う信託公社は、民営化により企業の競争力を高め、雇用の維持と創出を通じて経済活動の基盤を確保することが使命とされた。当時メディアのインタビューを受けた後のドイツ首相アンゲラ・メルケル（2005～2021年）は、同社が抱える課題について「まるで死地に赴くようなもの」と認めながらも、社会主義が遺した遺産について以下のように表現している：

DDRの労働者は本当に全力で働いてきたし、今もそうしているが、それだけでは市場経済で生き残るには足りない．．．今のような状況に陥ったのはDDRの労働者の責任ではない．．．彼らの給料は西ドイツの給料に比べれば少ないのに、その一方で1対1の為替レートのせいで競争力が以前よりもさらに低下し、結果としてより多くの雇用が失われる恐れがある．．．どれも受け入れ難いほど不平等であるが、すべて実存した社会主義の遺産であり、連邦共和国にどれほどの経済力と資金があっても、この遺産をなかつたことにするのは不可能だ。²（メルケル2025, 181-182）

² 同社代表のメディアに対する説明への助言という形の表現である。DDRはDeutsche Demokratische Republik（ドイツ民主共和国）の略。

確かに、社会主義に「勝った」はずの冷戦後の資本主義社会も、貧困・国際紛争・環境問題等様々なひずみや問題を露呈している（トッド2024）。しかし、旧東独のみならず東欧諸国も背負うように、社会主義の負の遺産は今も重い。旧東ドイツ領であった東ベルリンと「新連邦州」と呼ばれる5連邦州（ブランデンブルク州、メックレンブルク・フォアポメルン州、ザクセン州、ザクセン・アンハルト州、チューリングゲン州）の経済面での低迷は語られて久しい。こうした状況下において、メルケルが言うところの彼らなりに懸命に働いてきた「東ドイツ人」にとって、また独裁政権下での人権侵害やベルリンの壁崩壊や再統一の高揚感を体験したことがない旧東独の若い世代の人々にとっても、不平等感や「西ドイツ化」への不信感が膨らむ。

顕著な現象は、東部ドイツにおける極右勢力の拡大にみられる。とりわけ問題視されるのが、2025年5月連邦憲法擁護庁（Bundesamt für Verfassungsschutz, BfV）が右翼過激派団体であるとの認定を下した政党「ドイツのための選択肢（*Alternative für Deutschland, AfD*）」の東部連邦州での躍進である。冷戦初期の1950年、西ドイツに設立された憲法擁護庁は、国内における共産主義団体・反民主主義的団体のほか、ネオナチやテロリストの監視を目的としてきた。その連邦憲法擁護庁が、人間の尊厳を軽視し過激思想を持つ団体と認定した同党は、黨員増加とともにさらに右傾化が進み、特に東部ドイツを中心に勢力を拡大してきた。同党が謳うドイツ民族至上主義の思想や移民・難民排斥政策は、戦後西ドイツがナチ・ドイツ時代の蛮行、とりわけホロコーストへの反省から貫いてきた反レイシズムを重要な支柱とする歴史政策「過去の克服（*Vergangenheitsbewältigung*）」と真っ向から対立する。

歴史に取り遺されたはずの旧東ドイツが、思わぬ形で政治・教育の分野で昨今このように耳目を集めているのは注視に値する。西ドイツでは、ナチ・ドイツ時代の歴史に関し、教科書では多大な紙幅を割き、豊富な副教材を開発し、学校による国内外のナチ強制収容所や絶滅収容所へのスタディ・ツアーはもとより、国外におけるホロコースト教育活動にも潤沢な資金を提供してきた³。西ドイツにおいて、ここでいう「過去」とはとりもなおさずナチス政権下で行われた侵略戦争と、ホロコーストに象徴される人種差別主義に基づく大量虐殺の謝罪や補償と不可分の歴史であり、国民が集合的に記憶にとどめ二度と繰り返してはならない大きな過ちの歴史である。しかし、この歴史観は「東ドイツ人」にとって、自身が学んできたそれと大きな隔たりがある。以下において、ナチ・ドイツの過去とりわけホロコーストの過去に関わる歴史教育における、東西の断層について検証してみたい。

³ 筆者が2010年11月17日に参加した、米国ホロコースト記念博物館（United States Holocaust Memorial Museum）におけるノースカロライナ州歴史教員研修（The North Carolina Center for the Advancement of Teaching, NCCAT）はその一例である。

5. 東ドイツの歴史教育：社会主義的人格形成と「他者」の過去としてのナチズム・ホロコースト

第二次世界大戦におけるナチ・ドイツの敗北後、ドイツは四連合軍により分割統治された。占領開始当初からポツダム合意に違反するソ連占領区と、米英仏が統治する西側三占領区における非ナチ化をはじめとする諸改革への政策の方向性の違いは歴然としていた（Shibata 2005）。州の文化高権（Kulturhoheit）が原則である西ドイツとは異なり、東ドイツの教育行政は「国家性」「世俗性」「統一性」の原則によって貫かれた国家的事項であった（天野1978, 55）。1963年の就任以来1989年の政権崩壊まで長きにわたり国民教育相を務めたマーゴット・ホーネッカーの下、ドイツ社会主義統一党（Die Sozialistische Einheitspartei Deutschlands, SED）主導の社会主義教育政策が推進された。彼女は東ドイツ第3代国家評議会議長で歴代最も長く東独政権の座にいたエーリッヒ・ホーネッカー（1976-1989）の三番目の妻で、東欧共産主義政権の中でも最長ランクの大臣任期を保持し、東独における教育政策の指揮を執った（Page 1985）。ソ連占領区の改革を引き継ぐかたちで東ドイツの教育を含む社会改革の全体的方向性は、マルクス・レーニン主義に基づく階級のない社会の構築と、ファシズムの撲滅である。独裁的支配政党であるSEDが唱える反ファシズム民主主義の下、マルクス主義的唯物史観に基づく歴史観が学校教育の思想的柱となっていた。東ドイツにおいて、ナチスによる独裁的恐怖政治はブルジョワ資本主義の必然の結果であり、新たに築く社会にはこれに対する思想的倫理的改革が必要だとされた（Fishman & Martin 1987, 49）。従って東ドイツにおける非ナチ化は、ナチスにより人々が負った抑圧やレイシズムといった一つ一つの禍根を除くというよりは、社会全体の構造変革を意味した。教育現場において、教師は上記理念により国が定めた学習プランに厳格に従う授業を行うよう、アドバイザー的立場にある教員（Fachberater）により厳しく監視された（Weiler, Minitrop & Fuhrmann 1996, 8-21）。

教育理念と同様、カリキュラムも社会主義的信条に彩られ、「社会主義的人格」の形成が教育目標となった。ナチスを経済的に支え強制収容所での虐殺に技術的にも加担し、戦後解体された化学産業トラストIG Farben社についての下記記述は象徴的である：

資本主義と社会主義という異なる状況下で化学製品が異なる使い方をされることを生徒は学ばなければならない。例えば歴史的に見ると、独占資本主義体制下でアンモニアとその派生物がIG Farbenによって戦争と虐殺のために製造されたことは強調されるべきである。それと反対に、社会主義国家の下では、化学産業の製品は平和と労働者のよりよき生活のために使われることは明確にされるべきである。（Fishman & Martin 1987, 158）

つまり毒ガスなどを用いて強制収容所や絶滅収容所でユダヤ人の大量虐殺を行ったのは、独占資本家であり（われわれドイツ人労働者ではない）、同じ会社でも社会主義政権下では人々の幸福のために生産活動をする、といった歴史解釈である。西ドイツにおける歴史教育に通底する、大企業も含めナチ・ドイツを台頭させ支持した社会全体の「集团的罪」への反省にたつ歴史観ではなく、すべての悪は独占資本主義と独占資本家のなせるわざであるという歴史観である。生徒が学ぶべきは前者のような自省の過去・歴史ではなく、他者（独占資本家・独占資本主義）の過去を糾弾する歴史なのである。

ナチ・ドイツ敗戦後新たに誕生した東ドイツは、ソ連を中心とする共産主義者の国際的連携によって反ファシズム闘争に勝利した結果であった。東ドイツは過去に存在したナチ・ドイツの過去を背負う継承者ではなく、むしろその迫害の犠牲者・犠牲者としてナチ時代の過去を捉えていた。事実、ナチ・ドイツが政権獲得直後の1933年に設けた強制収容所の最古の1つであるダッハウ（バイエルン州）には、ユダヤ人のほか共産主義者など多くの政治犯が収容され拷問等の虐待を受けていた。従って、東ドイツ国家の歴史的正当性は、ナチズムを支持しその温床となった独占資本主義者やユンカー（東部ドイツの大土地所有貴族）といった経済的支配層の打破と克服であり、ホロコーストの過去の克服ではない。その最大の犠牲者であるユダヤ人は、むしろその独占資本主義の矛盾の生みの親であるという考えが根底にある。第二次世界大戦が開戦した9月1日は「ファシズムの犠牲者のための国際的記念日ならびにファシズムと戦争に対する闘争の日」であり、ヨーロッパ戦域における大戦終結となるナチ・ドイツ降伏の5月8日は、「ファシズムからの解放の日」なのである。第二次世界大戦とは、ナチズム＝ファシストとドイツ金融資本が結託して犯した対ソ侵略戦争であり、対プロレタリア革命だったのである。

外交政策と歴史教育政策が密接な関係にあることは、日中・日韓問題はじめ国際的歴史問題の諸事例からも明らかであるが、対イスラエル外交政策においても東西の違いは顕著であった。西ドイツ政府はイスラエルとの友好的関係を構築することに腐心し、1953年イスラエル国家とユダヤ人犠牲者に関する賠償協定を締結した。他方、東ドイツ政府はミュンヘンオリンピックの暗黒の9月事件を契機としアラブ諸国寄りの政策をとり、パレスチナ人を迫害するイスラエルとナチ・ドイツを並列する歴史観により反イスラエル・プロパガンダを促した（Herf 2018）。1960年代から1980年代にかけて、共産主義者と急進左派はシオニズムとイスラエルの欺瞞をつき反シオニズムを掲げ、1990年初めて自由選挙で選出された人民院の議員は、反イスラエル決議を圧倒的多数で可決した。ユダヤ人＝イスラエルを大戦の被害者と捉える歴史観は、当然パレスチナはじめアラブ側諸国にとり受け入れ難く、東ドイツ政府はこうしたアラブ側の歴史観に寄り添う歴史教育を貫いた。

こうした理念に基づき、東ドイツは戦後45年の間、1946年・1959年・1965年と三度にわたり大きな教育改革を行ってきた（石井・関川1998, 347-348）。この時代区分に沿い本節では以下2項にわたり、ソ連占領下にあった初期第一段階の「ドイツの学校の民主化に関する法律」（Das Gesetz zur Demokratisierung der deutschen Schule、1946年）に則る新国家設立直後の1950年版と、制度が定着する「統一的社会主義的教育制度に関する法律」（Das Gesetz über das einheitliche sozialistische Bildungssystem、1965年）以後の1970年版を比べてみる。

5. 1 歴史教科書*Lehrbuch*（1951）：建国直後

本書*Lehrbuch für den Geschichtsunterricht. Schuljahr 8: Der Faschistische Diktatur in Deutschland und der Zweite Weltkrieg*は、第1章「ファシスト独裁政権と戦争準備」第1節「ヒトラー独裁政権の拡大と強化」で始まる。ヒトラー独裁政権の背景として1929年からの世界経済恐慌を挙げ、その顛末として「資本主義国の労働者は甚大な貧困に陥り階級闘争が激化した。．．．市場獲得競争が激しくなり資本主義諸国の関係が激化し、帝国主義者たちは新たな侵略戦争に突入するべく、過激なナショナリズムと排外主義をあおり、戦争を拒否する労働者階級を弾圧した」と説明している（1951, 3）。スターリンの言葉を引用し、「ファシズムは好戦的なブルジョア政治家の間で最も人気のあるファッションアイテム」としている（1951, 3）。

本書では、労働者階級の人々は一貫してヒトラー政権の犠牲者である：「共産党の指導の下、労働者は多くの都市でヒトラー政権に抗議するデモと行った。．．．労働者階級に対するテロは激化した。新聞、集会、デモの禁止、そして突撃隊と親衛隊による殺戮攻撃がその前兆となった」（1951, 5）。「ドイツの労働者階級とドイツ国民全体に対すると途方ない前例のないテロ的弾圧は、ファシズムの新しい姿を明らかにしている。ナチスはドイツの大ブルジョアジーの計画を実行した“帝国主義者の番犬”である」と断じ、ソ連の指導者スターリンの言葉を引用し「ナチ党を世界で最も貪欲で略奪的な帝国主義者」としている（1951, 10）としている。

転じてソ連については、常に平和的外交政策を推進し平和を模索する姿を記している。同章第6節「ソ連の平和政策」では、「ソ連はファシズムに対する共通の防衛線戦を形成するために、諸国を団結させようと繰り返し試みた」とし、1939年3月10日のスターリンの第18回党大会における報告書を挙げている（1951, 31）。大野（2001, 90）が論じるように「明白な親ソの立場」がとられている。

第2章「第二次世界大戦とソビエト連邦の大祖国戦争」においては、ナチス・ドイツが行うのは侵略戦争である一方、ソ連の領土拡大は常に和平策の一環として捉えられている：「赤軍は102年にポーランドから奪われたウクライナ西部とベラルーシを解放し、

予想されるファシストの攻撃に対する防衛線を強化した。ソ連はファシストのフィンランド侵略に脅かされていたが、フィンランドとの平和条約によりこの危機は除かれた」（1951, 41）。以下同章第7節「ドイツにおける反ファシスト抵抗」までは、ソ連がいかにファシストと闘い多くの犠牲を払ったかについて記述されている。

ナチスに対する国内の抵抗運動については、ファシストのテロ的弾圧で弱体化していたものの、数十万人もの人々がヒトラーの犯罪行為に抵抗し、その大半は労働者階級出身者、多くが共産主義者で、マルクス主義抵抗戦士の自覚的で自己犠牲的な闘争を描いている（1951, 63）。

ナチ・ドイツの崩壊と第二次世界大戦終戦から数年しか経ていない1950年代において、これらの事象はまだ「歴史」とは言い難く、この点は西ドイツの歴史教科書も同様であり、当然のことながら、本書にはホロコーストやユダヤ人の文言は一切出て来ない。

5. 2 歴史教科書*Geschichte* (Nimtz, Bednareck, Bleyer, Habedank & Hass 1970) : 三大改革後

1970年発行の*Geschichte. Lehrbuch für Klasse 9*では、ナチスについて第4章9節「ヴァイマル共和国の終焉」（Nimtz et al. 1970, 154）から第6章8節「ヨーロッパおよびアジアでのファシスト侵略軍の打破」（Nimtz et al. 1970, 238）までの85頁で扱っている。第二次世界大戦は、連合軍対日独伊枢軸国という構図ではなく、終始一貫してファシストに対するソ連を含む共産主義者・社会主義者による反ファシズム闘争として述べられている。戦争準備に腐心するファシスト外交に対し、打算的に妥協する英・仏帝国主義政府とは異なり、「ソ連だけが一貫してファシスト・ドイツ政権の好戦的政策への闘争を続けた」（Nimtz et al. 1970, 155）。対して米国の政策についての記述は辛らつで「敗戦が目前に迫っていた日本に対し、広島と長崎に原子爆弾を投下した」が、「軍事的必要はなかった」のに「アメリカの反動勢力はこの恐ろしい兵器を誇示したかった」としている（Nimtz et al. 1970, 236）。

この時期になると、ナチスによるユダヤ人迫害や虐殺が記されているが、後述の通り共産主義者・社会主義者への迫害の付記的位置づけとなっている。強制収容所における犠牲者も常に、あくまで共産主義者・社会主義者である。ザクセンハウゼンやダッハウの写真は掲載しているが、そこで強制労働や拷問・虐殺の犠牲となったユダヤ人についての記載はない。記述によると、これら強制収容所での犠牲者は「非人道的な環境で、十分な食事や衣服も与えられず、極度の肉体労働を強いられた。残忍な虐待・拷問・殺人は、これらの恐怖の地での日常生活の一部だった」が、彼らは「何万人という共産主義者・社会民主主義者・反ファシスト」であった（Nimtz et al. 1970, 150-151）。同様に、ブーフエンヴァルト強制収容所での拷問・虐殺についてのコラムや、オーストリアに設けられたマ

ウトハウゼン強制収容所で拷問の未脱走に失敗し有刺鉄線で死亡した囚人のむごたらしい写真も掲載されているが、犠牲者はあくまで「ファシズムに対し勇敢に闘った何十万にもドイツ人ファシズム反対者」なのである（Nimtz et al. 1970, 200）。

ナチスの反ユダヤ政策については、ゆがんだ人種政策との関連で記しているが、視点の中心はやはり対ソ侵略戦争である：

“空間なき人々”についての悪名高い嘘は、ドイツ国民を略奪戦争に備えさせるという同じ犯罪目的を果たした。ソ連や他の民族との戦争を通じて、この失われたとされる生存空間を征服する“権利”は、いわゆる人種理論に由来するものであった。人種理論は、ドイツ人は“優等人種”であり、それゆえに“劣等人種”つまり他の民族の構成員を支配しなければならないと主張した。特に若者は、この腐敗した教育とその影響にさらされた。ファシスト人種理論の蛮行は、反ユダヤ主義において特に顕著だった。（Nimtz et al. 1970, 157）

1938年11月の反ユダヤ暴動いわゆる「水晶の夜」（Kristallnacht）についても、「191のシナゴークに火がつけられ、約2万人のユダヤ人が逮捕され、ユダヤ人はもはや事業を営むことはできなくなった」というユダヤ人被害は、「ドイツの独占企業と銀行はユダヤ人の財産から無慈悲に私腹を肥やした」こととの関連で記されている（Nimtz et al. 1970, 158）。その他ナチスによるユダヤ人迫害については、「強制移住させられるユダヤ系ポーランド人家族」というキャプションで写真が掲載されている（Nimtz et al. 1970, 197）ほか、アウシュヴィッツやマイダネックという絶滅収容所の名前や、ワルシャワ・ゲットーから絶滅収容所に送られる「The Boy」の有名な写真とともに、ワルシャワ蜂起の犠牲者として「5万6千人のユダヤ人虐殺」を記しているのみである（Nimtz et al. 1970, 221）。

6. 再統一後の東部新連邦州の歴史教育：脱唯物史観

東西ドイツ再統一後、歴史観の変化も大きな転換を迎え、マルクス・レーニン主義の唯物史観に則った歴史観など、歴史教育のイデオロギー的枠組みは大きく塗り替えられた。歴史科のカリキュラムに関して言えば、統一直後の1991/92年度は暫定的なものを用い、1992/93年度から旧西ドイツのパートナー州の指導や助言をもとに協力して新カリキュラムを制定し「州ごとのカリキュラム形態は、パートナー州のそれにほぼ準じる」（大野2001, 165）が、大きな流れとしては唯物史観の一掃であった（大野2001, 93）。前述の通り、政治・経済の体制転換には歴史観の変化が伴う。再統一直後、特に緊急の対策としてとられた「非イデオロギー化」の例として、学校における自由な意見表明の許可・学校における「自由ドイツ青年団（Freie Deutsche Jugend, FDJ）」活動の

廃止・国防教育の廃止・ロシア語必修の解除などである（大野2001, 28）。大戦後の連合国軍による軍事占領下で行われた「非ナチ化」と同様、教育界の人事も新たな基準に基づく審査が行われた。校長は、「1990年5月30日の学校制度における管理構造と決定組織に関する規則（Verordnung über Mitwirkungsgremien und Leitungsstrukturen im Schulwesen vom 30. Mai 1990）」により全員解雇の後、新たに公募され、教員に対しても秘密警察・諜報機関シュタージ（Ministerium für Staatssicherheit, Stasi）との関係の有無により雇用の継続判断がなされた（大野2001, 32）。

7. 再統一後の現行歴史教科書*Horizonte*：旧東西の比較

既述の通り、ドイツの教科書は第二次世界大戦と大戦中ナチス政権が行った過去についての記述は、他の歴史区分に比べて格段に多くの紙幅が割かれている。この点、大戦に関する隣国との歴史問題を抱える日本の歴史教科書とは大きく異なる。他方、教科書のしくみには類似点も多い。前述の通り、ドイツの教育行政は州の文化高権の原則に基づき地方分権型である。従い日本の学習指導要領にあたる学習計画（Lehrplan）は州教育省が作成し、教育の目的や方向性をはじめ詳細な学習内容を定める。教科書はこの内容に沿い歴史研究者を中心として執筆され、民間出版社で出版された教科書は州教育省によって「認定された」（*genehmigte, zugelassene*）ことにより「教科書」となる。州教育省は認定した教科書が掲載された教科書目録は毎年度更新され、州内の学校はこの中から教科書を選ぶ。教育現場の教室では、教科書が主な知識の媒体として用いられる。教科書以外の教材や教員が作成する資料を多く併用する英国などの事例とは異なり、授業における教科書の重要度はかなり高い。ちなみに英国の場合、歴史科に関して言うと44%の生徒が他の生徒と1冊の教科書を一緒に使うこともあり、自宅に持ち帰ることも稀で、例えば家庭で教科書へのアクセスがある児童・生徒の割合は、11～14歳で24%、14～16歳で49%とかなり低い（Foster & Karayianni 2007, 13）である。従って、教科書にある一定の「権威」が携えられている日本やドイツの場合、教科書の内容は教室での教科教育内容との関連性が高いと考えられる。

ドイツ連邦共和国16州で承認された歴史教科書のうち、広く採用されている*Horizonte*を例として、同じ教科書を認定している旧西ドイツ州ヘッセン主と旧東ドイツ州ブランデンブルク州の比較を試みる。いずれもギムナジウム後期中等教育段階（日本の高等学校）の歴史科の教科書である。

7. 1 旧西独州：ヘッセン州教科書（Baumgärtner & Fieberg 2017）

ドイツの教科書は、サイズがA4版に近い265×200mmで厚さ30mmと大判で、小さいフォントで記された内容は、日本の高等学校日本史や世界の教科書に比べかなり多い分量である。全587頁中、ナチス政権獲得から第二次世界大戦終わりまでの記述は、第2章時代記述だけでも258～337と80頁にわたる。その前段階として、「独裁政権への道」

（Baumgärtner & Fieberg 2017, 227-233）と、「ナチス経済政策」（Baumgärtner & Fieberg 2017, 254-257）を合わせると91頁余に及ぶ。ちなみに、日本の高校『日本史』教科書の一例として清水書院（佐々木2016）版と比較すると、いわゆる昭和10年代から第二次世界大戦終了までの軍国主義時代の例では124-143の20頁で、分量自体のみでなく教科書全体の構成比率からみた比較でも扱いの差は歴然としている。

ホロコーストをはじめとしたナチスの人種政策については下記の通り多くの紙幅を割き詳述されている。まずホロコーストの思想的背景としての反ユダヤ主義（Anti-semitismus）は、ナチズムのイデオロギーについての長い記述（Baumgärtner & Fieberg 2017, 268-275）の中で登場する。宗教的動機による古くからの反ユダヤ主義が、社会ダーウィニズムと結びついた人種優生学という疑似科学的理論を枠組みとし変貌していったことの解説（Baumgärtner & Fieberg 2017, 269）と、ヒトラー個人の反ユダヤ主義観を著書『我が闘争』を資料として用いながら、全2頁にわたって詳説している（Baumgärtner & Fieberg 2017, 274-275）。ユダヤ人迫害はワルシャワ・ゲットーでの隔離・迫害（Baumgärtner & Fieberg 2017, 304）から始まり、ヨーロッパ各地で行われたナチ強制・絶滅収容所への強制移送については、占領地ポーランドやフランスを国外における代表例をもとに4頁にわたり記載している（Baumgärtner & Fieberg 2017, 308-311）。それに続き「排除、迫害、そして絶滅」へと進む大虐殺の過程については14頁を割いている（Baumgärtner & Fieberg 2017, 312-325）。ドイツ社会の市民としての立場からの排除を手始めに（Baumgärtner & Fieberg 2017, 312-315）、ドイツ社会における具体的な迫害の事例をシナゴーク襲撃の写真等とともに紹介し（Baumgärtner & Fieberg 2017, 316-319）、ユダヤ人絶滅政策や人種優生学に基づく強制安楽死、またこれら虐殺が行われた収容所の最たる例としてのアウシュヴィッツについてのいわゆるホロコーストについて、史料や証言、学習者への問いを交えて広範囲に扱っている（Baumgärtner & Fieberg 2017, 320-325）。筆者も含め研究者が調査・分析する公文書館の史料も、ギムナジウムのこの段階の歴史教科書では散見され、これらを考察の教材として活用する後期中等教育段階のドイツの歴史教育の質量面での充実度を示している。加えて、近年特に顕著に増えたのが、ナチの蛮行を交えながらも紹介される、ナチスやヒトラーに対する抵抗活動である（Baumgärtner & Fieberg 2017, 326-337）。このことは教科書のみならず、1990年代以降の映画や文学の領域、また街中の遺跡・碑にも見られる現象である。ナチ政権に抵抗したドイツの社会と「善きドイツ人」が当時確かに存在したことが、30年前に比べ現在は分かり易いかたちではっきりと示されており、戦後ドイツ社会が左右に揺れながらもたどってきた「過去の克服」の軌跡を理解し実感する（柴田2024）。

以下章立てについて、太字が直接本稿のテーマであるナチス政権とホロコーストを含む第二次世界大戦中の過去についての内容となっている：

目次：

第2章 民主主義と独裁政権（1917-1945）	186	
導入：ワイマール共和国	186	
先天的に欠陥を持った共和国	190	
ヴェルサイユ条約と国際連盟	200	
国際連盟の誕生と失敗	206	
伝統と現代の間の社会と文化	210	
危機に瀕する共和国	219	
独裁への道	227	
導入：世界経済危機と解決策の試み	234	
危機の原因と経過	236	
危機が人々に及ぼす影響	240	
ドイツにおける危機管理の試み	244	
アメリカの発展	249	
ナチスの経済政策	254	
導入：ナチス独裁政権の確立と拡大	258	
独裁政権の樹立	260	
ナチズムのイデオロギー	268	
ナチス国家の権力構造と社会	276	
イタリアのファシズムとドイツのナチズムの比較	284	
導入：第二次世界大戦に向かうナチスの外交政策	290	
ナチスの外交政策	292	
ヨーロッパにおける第二次世界大戦	300	
導入：排除、迫害、絶滅	312	
市民から排除民へ：ドイツにおけるユダヤ人迫害1933-1939	314	
迫害から大量虐殺へ：「安楽死」とホロコースト	320	
導入：ナチス下の生活	326	
適応と支持	328	
ナチスに対する抵抗	333	
導入：ロシア革命とスターリン下のソ連－共産主義のカウンターモデル		338
帝政ロシアと体制の終焉とボリシェヴィキの統治	340	
レーニンとスターリン下でのソビエト連邦の発展	346	
ソビエト連邦の世界大国への台頭	353	
セルフチェック		
民主主義と独裁主義の間の世界（1917-1945）	362	

7. 2 旧東独州：ブランデンブルク州教科書 (Baumgärtner, Rainer, Guse, Kant, Oyran, Peters, Schenk, Skorsetz & Stoye-Balk 2018)

全220頁中、ナチスの台頭から第二次世界大戦の終わりまでは52～135と84頁にわたり、全体としての分量はヘッセン州版に比べ少ないが、テーマの扱いの割合としてはむしろ同程度と捉えてよい。第3章第1節「ナチズム（1933-1945）－共和国の破壊とヨーロッパの破壊」（Baumgärtner et al. 2018, 64-65）で用いられている写真（ダッハウ収容所やフルシャフ・ゲットーでの迫害）は、掲載箇所は異なるもののヘッセン州版と同じものが使われている。興味深いのはこの節の第1段のタイトルが示す「なぜ私たちはナチズムを扱うのか？」（Baumgärtner et al. 2018, 64）という問いである。ヒトラーの首相任命が当時の憲法に則り合法であったことに言及し、この過程において民主主義の崩壊と独裁政権樹立が生じたことをあげ、改めて本学習の現代的意味を説いている。ユダヤ人迫害の記述はここで一旦途切れ、以降はナチスの結党から政権掌握に至る過程やナチスの権力構造・政策、イデオロギーについての解説が長く続く（Baumgärtner et al. 2018, 65-89）。特に写真とともにナチスの暴力性を示す資料は目を引く（Baumgärtner et al. 2018, 74）。ダッハウやノイエンガンメンなど強制収容所での迫害の写真や記述が散見されるが、ユダヤ人に対する迫害は、改めて「ユダヤ人の排除を権利はく奪」節から始まる（Baumgärtner et al. 2018, 90-93）。内容は、人種差別政策「ニュルンベルク法」（Baumgärtner et al. 2018, 90）、「反ユダヤ主義・1938年11月ポグロム」（Baumgärtner et al. 2018, 91）、「ニュルンベルク法」の史料（Baumgärtner et al. 2018, 92）、「1938年11月ポグロム」史料（Baumgärtner et al. 2018, 93）にとどまっている。次節「ナチスの外交政策」（Baumgärtner et al. 2018, 94）以降20頁にわたる記述は、主にナチスの外交政策や第二次世界大戦の戦況に関するもので、この箇所の最後の頁に記された「ドイツ国防軍の犯罪」（Baumgärtner et al. 2018, 114）から次節「迫害と大量殺りく」にかけて10頁にわたりユダヤ人虐殺が詳述されている。ヘッセン版と同様、ナチ・ドイツの蛮行が列挙された後には、ナチス及びナチズムへの抵抗運動があげられ、これも同様にこうした抵抗の軌跡について現在学べる記念館や記念碑の紹介がある（Baumgärtner et al. 2018, 124-133）。総じて言うと、現代史の扱いそのものがヘッセン州と比べて分量的に少ないことが目立つ。ナチス・ドイツとホロコーストに関する記述の全体からする割合は決して小さくはないが、史料の多さやその様々な角度から過去を見つめる多視性はヘッセン州版がはるかに充実していると言える。

以下章立てについて、太字が直接本稿のテーマであるナチス政権とホロコーストを含む第二次世界大戦中の過去についての内容となっている：

第2章 **ワイマール共和国**

導入：**ワイマール共和国（1918-1933）** 24

ドイツ革命 26

ワイマール共和国の建国	30
ヴェルサイユ条約－平和条約とその結果	34
徹底研究：ワイマール共和国時代の若者たち	46
世界的な経済危機	48
トレーニング：写真の扱い方	50
ナチ党の台頭	52
ワイマール共和国の崩壊	56
トレーニング：政治ポスターの理解	60
セルフチェック	
ワイマール共和国（1918-1933）	62
第3章 ナチズム	
導入：ナチズム（1933-1945）	64
ナチスの政権掌握	66
トレーニング：政治演説の扱い	70
ナチスの権力強化	72
ナチスの世界観	76
「民族共同体」と排除の間の社会	80
「ヒトラーユーゲント」	86
ユダヤ人の排除と権利はく奪	90
ナチスの外交政策1933-1938	94
第二次世界大戦の始まり	98
「電撃戦」1939-1941	102
戦時中の社会－戦時中のドイツの日常生活	106
戦争の転換と終結	110
迫害と大量殺りく	116
ナチズムに対する抵抗	124
トレーニング：歴史的オブジェクトの扱い	131
セルフチェック	
国家社会主義（1933-1945）	134

8. まとめ：ドイツの歴史教育にみる東西の断層

ナチ・ドイツとホロコーストを含む第二次世界大戦の扱いは、それに関する紙幅の分量割合や既述の文言について、旧東独州と旧西独州で分断期のような明らかな違いはなかった。東西再統一後は、西ドイツで守られてきた文化高権が原則として維持されたが、国策としての「過去の克服」政策はドイツ国内の歴史教育政策に貫かれていると言える。現行教科書を見る限り、歴史教育において東西の大きな断層は見えてこない。

他方、統一前の歴然とした東西の歴史観の相違はないが、総じてブランデンブルク州版『Horizonte』におけるホロコースト扱いは控え目であり、ナチ・ドイツに関する解説はその権力構造や政策・戦略に重点が置かれている。国家としてホロコーストの歴史とその罪を「引き受けなかった」東ドイツで歴史教育を受けた人々にとって、現在行われている歴史教育は隔世の感があるに違いない。ユダヤ人大虐殺に関するドイツの責任は、その独占資本とファシストが負うべき「過去」であったものが、念願の再統一とともにいきなり「自国史」の中心部を占めることとなり、埋めるべき歴史の間隙は小さくない。

付言するならば、旧東独には繰り返してはならない過去はナチスによる侵略戦争やホロコーストだけではなく、自国史に深く刻まれその傷をいまだに負う、SED独裁政権が国家として自国民に対して犯した虐殺や人権侵害にまつわる圧政の過去であろう。秘密警察・諜報機関シュタージの犠牲となった、またはそれに抗った自国民の歴史はまさに克服すべき過去であり、旧東独にはシュタージ博物館（Das Stasi-Museum、ベルリン）やバウツナー記念館（Die Gedenkstätte Bautzner Straße Dresden、ドレスデン）など、その歴史を伝える博物館・資料館が少なくない。この意味で、東部ドイツには克服すべき「二つの過去」が交錯していると言える。Knigge（2020, 74）が指摘する通り、国家統制された記憶文化が日常の経験と歴史意識に及ぼした影響は少なくない。

また、過去の克服政策として歴史教育とともに西ドイツで重要とされてきた政治教育と宗教教育が、東ドイツでは全くことなる方向から捉えられてきたことも、背景として考えられる。東ドイツにおいてはマルクス主義一色であったことは既述の通りであり、社会主義・共産主義政権下では宗教そのものが否定された。これに対して西ドイツの場合、ナチ・ドイツとホロコーストの過去は科目横断的に複眼的に学習されてきた。ナチ政権が大衆支持に支えられたという反省から政治教育にも重点が置かれたと同様に、戦後多くの西側連合軍が指摘通り、なぜキリスト教圏においてかくも残忍な民族大虐殺が行われたのかという批判もあり、宗教教育は重要科目としての位置づけがされ、公立学校において宗教に関係のない学校を除き正規の教科であるとされた（基本法第7条）（柴田2003）。社会は政権と教権がともにバランスを保ちながら、人々の公的・私的生活全般にわたって影響力を行使するということを根本原則とするヨーロッパの政教分離の理念と実践から見ると、西ドイツにおける戦後のキリスト教教会の政治的・文化的勢力の回復は、ナチス期に極端に強くなった政権に対し、教権の退勢挽回をはかるという意義もあったといえる点である。転じて東ドイツでは、当初キリスト教教会とは微妙な権力関係にあったSEDであるが、後に宗教は否定され学校カリキュラムから宗教科はなくなった。この点からも東西断層は見てくるのかもしれない。

参考文献

教科書（一次文献）

- 佐々木寛司・外村大・保立道久・森田朋子・横田冬彦・森晋一郎・森慎市郎・菊池邦彦・桐原健真・黒川徳男・清水恵美子・伊豆誠二（2016）『高等学校 日本史A 新訂版』清水書院
- Anonymous. 1951. "Lehrbuch für den Geschichtsunterricht. Schuljahr 8: Der Faschistische Diktatur in Deutschland und der Zweite Weltkrieg." Berlin: Volk und Wissen Volkseigener Verlag.
- Baumgärtner, U. and Fieberg, K. 2017. "Horizonte - Geschichte Qualifikationsphase Hessen SII [Schülerband]." Braunschweig: Westermann.
- Baumgärtner, U., Brieske, R., Guse, K-M., Kant, J., Oyran, M., Peters, J., Schenk, I., Skorsetz, F. and Stoye-Balk, A. 2018. "Horizonte 9 Geschichte Gymnasium Berlin, Brandenburg." Braunschweig: Westermann.
- Nimtz, W., Bednareck, H., Bleyer, W., Habedank, H. and Hass, G. 1970. "Geschichte. Lehrbuch für Klasse 9." Berlin, Volk und Wissen.

日本語文献

- 天野正治（1978）『現代ドイツの教育』学事出版
- 石井庄司・関川悦雄（1998）「旧東ドイツの教育」天野正治・結城忠・別府昭郎（編）『ドイツの教育』東信堂、347-355.
- 大野亜由未（2001）『旧東ドイツ地域のカリキュラム変革－体制の変化と学校の変化－』協同出版
- 近藤孝弘（1993）『ドイツ現代史と国際教科書改善：ポスト国民国家の歴史意識』名古屋大学出版会
- 近藤孝弘（2002）「統一ドイツの歴史教育における東ドイツ像の変容－新連邦州の歴史教科書を手がかりに－」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育学）』49/2: 31-46.
- 酒井直樹（2010）「翻訳の比喩論と国体－国語という理念と国民共同体」東洋大学人間科学総合研究所公開シンポジウム『ナショナルヒストリーと国語の形成』、東洋大学、2010年12月11日
- 柴田政子（2003）「ドイツ『再教育』と宗教教育－1933年ライヒ政教条約処理問題をめぐるアメリカの対独占領政策」『戦後教育史研究』17: 37-49.
- 柴田政子（2024）「戦後ドイツの政治と司法はホロコーストといかに対峙してきたか <書評>高橋秀寿著『反ユダヤ主義と「過去の克服」』人文書院,334頁,2023年, ISBN9784409511008」『図書新聞』3648: 6.
- トッド, エマニュエル（2024）『西洋の敗北 日本と世界に何が起きるのか』文藝春秋
- メルケル, アンゲラ（2025）『自由 上』KADOKAWA

レッシヒ, ジモーネ・根本尚美 (訳) (2011) 「文化外交か歴史教育か? : 教科書対話と共通教科書に関する再考」佐藤健生・フライ, ノルベルト (編) 『過ぎ去らぬ過去との取り組み』第4部、岩波書店、201-225.

外国語文献

- Fishman, S. and Martin, L. 1987. "Estranged Twins: Education and Society in the two Germanys." Prager.
- Foster, S. and Karayianni, E. 2007. Portrayals of Arab-Islamic Peoples in English History Textbooks. Atman Foundation Project Report [Unpublished], Institute of Education, University of London.
- Green, A. 1990. "Education and State Formation: The Rise of Education Systems in England, France and the USA." Macmillan.
- Herf, J. 2018. Antizionismus in Ostdeutschland seit den 1960er Jahren bis zum Mauerfall. In E. Heitzer, M. Jander, A. Kahane and P. G. Poutrus (eds.) "Nach Auschwitz: Schwieriges Erbe DDR: Plädoyer für einen Paradigmenwechsel in der DDR-Zeitgeschichtsforschung." Wochenschau Verlag, 125-145.
- Käppner, J. 1999. "Erstarrte Geschichte: Faschismus und Holocaust im Spiegel der Geschichtswissenschaft und Geschichtspropaganda der DDR." Ergebnisse Verlag.
- Knigge, V. 2020. "Geschichte als Verunsicherung: Konzeptionen für ein historisches Begreifen des 20. Jahrhunderts." Wallstein Verlag.
- Küchler, S. 2000. DDR-Geschichtsbilder: zur Interpretation des Nationalsozialismus, der jüdischen Geschichte und des Holocaust im Geschichtsunterricht der DDR. Internationale Schulbuchforschung: Zeitschrift des Georg-Eckert-Instituts für Internationale Schulbuchforschung, 22/1: 31-48.
- Page, J. 1985. Education under the Honeckers. In D. Childs (ed.) "Honecker's Germany." Routledge, 50-65.
- Pritchard, R.M. 1999. "Reconstructing Education: East German Schools and Universities after Unification." Berghahn Books.
- Shibata, M. 2005. "Japan and Germany Under the U.S. Occupation: A Comparative Analysis of Post-War Education Reform." Lexington Books.
- Weber, M. 1978. "Economy and Society: An Outline of Interpretive Sociology." Vol. 2. University of California Press.
- Weiler, H.N., Mintrop, H. and Fuhrmann, E. 1996. "Educational Change and Social Transformation: Teachers, Schools and Universities in Eastern Germany." Falmer Press.

Constructivism and China's International Engagement: Deng's Era to Xi and Trump

KuangYu FAN¹

Abstract

This paper critically examines constructivism in explaining China's rise, which requires Beijing to give certain credits to entering international institutions for its economic purposes. By employing constructivist theory, as proposed by Alexander Wendt, rather than focusing solely on power-driven realism and cooperation-focused liberalism, we can gain a deeper understanding of interstate relations that is grounded in interaction and socialization. Drawing on Qin's thesis, a well-known Chinese constructivist scholar, this paper engages in a discussion of the Chinese "image-building" process to integrate into international society, as well as the image degradation by Trump in the late 2010s.

Keywords: International relations, Constructivism, China's rise

1. Introduction

The rise of China is an undeniable fact. On the one hand, China has become the second-largest economy in the world, ranking only after the United States. On the other hand, thanks to its economic development, Beijing possesses an immense capacity for military forces, which might be a risky factor, causing regional instability. But if the story traces back to the 1970s, under the leadership of Mao Zedong, the whole group of Chinese people were in poverty and living in trembling with fear due to the well-known Cultural Revolution (Walton 2020). Furthermore, within the power circle, the Chinese Communist Party (CCP) generally adhered to Lenin's axioms, placing greater emphasis on "war and revolution" and opposing imperialism and capitalism (Qin 2011). In this sense, the general observation was that Beijing was isolated, or even isolated itself, from the existing international society at the time. Following Mao's death in 1976,

¹ Master's student, Faculty of Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. Contact: s202420096@u.tsukuba.ac.jp

Deng Xiaoping assumed power in 1978, and China embarked on a series of reforms. Then, in international institutions, China's presence began to be more frequently seen (Vogel 2011). In short, the beginning of China's booming growth could only be traced back to roughly the 1980s.

With 30 years of effort, China has achieved its current position. In this paper, the primary focus falls into two cases: first, the reasons and the process that China entered the international society, and second, with Donald Trump being re-elected as the US president, the perception of China of Trump during his first period is studied. In this regard, "perception" arrives as the first keyword. As for why it is crucial in the paper, the explanation is given in the next section. All in all, before proceeding to the section on the applied theoretical framework, the research questions are, in correspondence with the two cases: "How does China perceive the existing international institutions and identify itself to fit in contemporary international society with the scope of constructivism?" and "Why has the good "old image" changed in the eyes of the first Trump administration?"

On the first question, I argue that the underscoring of "process" and the proposition of "interaction and socialization" in the constructivist theory proffers a more proximate insight into the scholarship in observing China's rise internationally. And for the latter, this paper suggests that the constructivist theory of "interaction and socialization" remains applicable in realizing the changes in the interstate relationship of China and the United States.

This paper is composed of the following parts. To begin with, I introduce the basic theoretical framework of the constructivist theory of International Relations (IR). After that, I lay out the background information of the case with respect to the factors that are in the scope of constructivism. Thereafter, there are the two cases' detailed analyses, and, at the end, a conclusion follows to answer the research questions and to reflect the arguments of the paper above.

2. Theoretical Framework: Constructivism

The theory I attempt to apply to my case studies is constructivism, the central pillar will be based on Alexander Wendt's social theory, with Qin's constructivist explanation as a supplement. On the question of the incentive to engage in analyzing the selected international events using this setup, it stems from one important feature of the theory: eclecticism, where realism and liberalism both

fall short (Katzenstein 2008; Jung 2019). This feature consists of two-fold, that is: First, despite the importance of material capability, some other factors are essentially pivotal, such as identity, to have the same material capability play out toward different outcomes, such as why the same tank is used in different ways (Wendt 1999). Second, despite being regarded as more aligned with liberalism, it emphasizes the “process” instead of focusing only on the advantages brought by cooperation. In other words, it illustrates actors’ initial motives to establish cooperation and why to remain in such a cooperation, which are absent in liberalism; that is, the “constitutive” factor in effect and has much to do with an actor’s identity (Katzenstein 1996; Qin 2011).

2.1 Wendt’s Social Theory

According to Alexander Wendt (1999), constructivism is a social theory that aims to grasp interstate relationships by focusing on interactions among actors in the system. The main principle is that nothing is pre-given. This includes the main terminologies when we mention social actors, such as identity, role, or even the structure of society. To obtain, for instance, an actor’s identity, interactions are essentially needed, and the same logic applies to the state level (Wendt 1999; Badea 2021).

In Wendt’s proposal, three cores champion his theory. To begin with, he asserts the importance of positivism. In this respect, unlike many scholars who advocate the importance of “discourse” and “interpretation,” he still believes in pluralistic science in exploring objective reality (Wendt 1999: 39-40). This is what makes Wendt stand out as one of the key figures in post-Cold War IR theoretical scholarship, as he underscores the ideational factors (where most critical theorists stop) in the scientific empirical findings. Second, idealism, the suggestion is that tangible and economic factors certainly play significant roles, while the importance of products of interaction, such as norms and shared understandings, is as important and should not be overlooked (Wendt 1999: 90-138). At last, it is holism. A system or environment consists of multiple actors, and the nature of their interactions is complex. Hence, analysis that focuses on individual actors is insufficient (Wendt 1999: 184-190). I regard holism as the most important core of the three, as not only does it challenge the “self-help” assumption of individuality in realism and bring in the notion of grouping, but it also establishes a solid foundation for the following analysis on interstate

socialization and interaction. Namely, Wendt's theory no longer treats actors as an atomistic behavioral unit.

In addition to that, another defining proposition of Wendt's (1992, 1999) constructivism that paves the way for the emphasis on interstate interaction is the concept of "collective identity." When two actors are interacting, or to a certain extent, agree to stay in interaction, they engage in a certain cognitive recognition of such an interaction. This has to be based on a collective foundation; that is, both actors hold a "collective identity" as individuals who are in such an interaction (Wendt 1992: 412-417). Building on this foundation, there is another pivotal suggestion from Wendt. Since the construction of interstate ties endemically relies on the so-called "process" or the "socialization," the direction in defining interests is barely completely exogenous, which Wendt challenges the thesis of the rationalist theories, in which scholarship can find that the self-interested states are designed as what a theory begins (Wendt 1992: 391-395).

In short, processes of interaction (socialization) dictate the buildup of an actor's identity (the "self" and others), and then such an identity constructs the interests of the actor. In this regard, I will exemplify via the US-Japan Alliance, in which F-15s are equipped. For the US, these deadly fighters are regarded as an offensive weapon, thereby likely to have the setup of long-distance striking ability for bombing Iraq. However, for the Japanese SDF, once the F-15Js satisfy the surveillance aim of its own territory, there might not be anything further. In this instance, there are two actors, consisting of respective identities, and these two identities define what they need (interests), despite having the same material object.

In addition, it is also worth noting that, as mentioned in the introduction, "perception" plays a significant role in both the constructivist theory and the case study. The terminology functions as how an actor perceives others and how an actor is regarded by others, as well as how two actors understand or even misread each other (Uemura 2018). Speculated from Uemura's logic, when an actor faces a new environment, to engage in such an environment or join a new group, the perception of necessity should be in place at the very beginning. Otherwise, there will be no incentive to participate, needless to say, making it challenging to implement changes for participation. Regarding the choices of a

state, it is valid on interests, namely, if China did not perceive joining international institutions as complying with its national interests, what are the reasons to join, as well as the incentives to make the changes for the purpose of joining (Qin 2011)?

2.2 Wendt: “Anarchy Is What States Make of It”

To dig further into detail about how Wendt (1992) defines the reaction between states, extended from the neo-realists’ anarchical nature of the international structure, he sums up three types of structure: Hobbesian, Lockean, and Kantian. In the Hobbesian world, states are the least respectful of one another; violence is common, and material military power is crucial. In contrast, the Lockean structure is characterized by states that are neither friends nor as hostile as in the previous structure. While military capability remains important, the nature of interstate interactions is no longer antagonistic. Lastly, it is the Kantian structure, in which the states pay the highest degree of respect to one another. In such a structure, the states no longer prioritize tangible power. In the analysis, particularly in the first case, I will attempt to reflect on how specific interstate ties comply with the anarchical culture above, particularly the non-Hobbesian ones.

2.3 Case to Be Studied

In the first case, the analysis will be based on how China perceived the existing international society at the time alongside contemporary national interests and, more importantly, how China “socialized” in various international institutions. In the second case, the assessment will switch sides, examining how the US “perceived” China between 2016 and 2020.

All in all, despite the main actor being China, the analytical design focuses on both sides of interaction to correspond to the holistic idea of constructivism; that is, the validity of the analysis is established by taking the whole group into account.

3. Background

Before entering the actual analysis, a brief introduction to China’s political economy is provided as the first background, as Beijing’s decision to open to international society was driven by its economic interests (Qin 2011).

The overall historical background can be approximately segmented into three time periods: Mao's era, Deng's era (which I include Jiang Zemin and Hu Jintao), and Xi's era. After the victory in the Civil War against the KMT, Mao Zedong stepped onto the power peak, launching a series of movements to centralize his power. At the time, China was guided by Mao, adhering to the principle of "revolution and war," with the sincere conviction that the final glory would be in the hands of the communists (Wang & Blyth 2013: 1286). In this respect, China was relatively isolated at the time. After that, as previously indicated, Deng Xiaoping seized power, and the infamous Chinese Economic Reform was initiated in 1978, marking the formal starting point of China's seeking access to international institutions.

Additionally, ideologically, Beijing became more open-minded to liberal thought. Regarding the primary national interests, economic development was prioritized. At the very least, Beijing demonstrated greater sincerity and a willingness to cooperate on the international stage (Qin 2011; Wang & Blyth 2013). Thereafter, after decades of endeavor, Xi Jinping was welcomed to power in 2013. His style exhibits a higher level of assertiveness and a greater desire to dominate, resulting in tensions in multiple areas, including the South China Sea and the Sino-India borders. Therefore, whether to reposition China as a revisionist power has become a popular topic of discussion (Chan 2021).

Furthermore, in the scholarly world, since China's decision to engage in international society, the question of whether China could rise peacefully has been a central concern (Qin 2011). In realist prediction, fulfilling skepticism centered (Mearsheimer, 2010), while some liberalist anticipations seemed to be over-optimistic, claiming China would be democratized (Friedberg 2005). In this regard, I argue that constructivism offers a more compelling explanation, at least for the rise during Deng's era, which will be elaborated upon in the next section.

4. Case Analysis 1: China's Entrance into International Society

In this case, I have reviewed affiliated literature inspired by Uemura (2018) to demonstrate how constructivism can be applied to explain China's behavior on the international stage.

4.1 The Recognition of Liberal International Institutions

The importance of international institutions only came into place when liberalist ideas became significant in Chinese academia. The structural liberalist theory introduces the concept of international society and achieving security through interdependence, as well as the transnational nature of these security issues in a non-traditional sense, thereby emphasizing the importance of international institutions and cooperation in addressing such issues (Qin 2011). Moreover, in the face of economic development, which was China's top national interest at the time, joining the existing international institutions was viewed as one of the most cost-efficient solutions (Qin 2011). Needless to say, if the scholarly claim were valid, the politicians placed more faith in liberal ideas of cooperation, and they would agree that starting up another international order was not just costly but also risky (Ikenberry 1998). Thus, a rather clear mindset among contemporary Chinese policymakers was primarily to prioritize economic development and encourage the nation to engage with existing international institutions. However, despite indicating many positive ideas that China should follow for liberalist notions, it is only the "recognition" of the notions of "peace and development" that the Chinese leaders and policymakers had to have in their minds. In the central part of the argument, what matters more is the "process" of China's entry into the international society. Thus, constructivism will take over from this point.

4.2 Building a Good Image

As mentioned in the previous sections, perception or identity is a shared concept produced through interaction. For China to enter the existing society, it needed to engage in changes that made it "accepted" by the existing members (Qin 2011).

In terms of what identity Beijing wished to show the world, the "two-identity concept" by Shih (2012) suits the explanation. As mentioned in the previous section, when actors are interacting with one another, there will always be perceptions, and these perceptions are mutual. In this regard, to "persuade" the leading states at the time, China had to transform itself into a "role state," making other actors in the system "accept" China's appearance in the system with that image. Just to explain, a role state is a type of state actor that is committed to upholding social expectations by adapting to the norms of its society (Shih 2012; Uemura 2018). This scenario reflects the constructivist theory that when an actor faces a new environment, that actor makes changes to get settled into it. Then, if there is a general expectation of how that actor should

fulfill, he or she, rationally narrating, will get himself or herself adapted to the new environment in the expected direction. In sum, one-handedly deciding to join the international society was not an easy task. On top of the decisions made inside the country, what was outside China should be taken into consideration.

In addition, besides attempting to create a good overall impression on the international society, being constrained to show sincerity and willingness to negotiate is also another path to help set the image of socialization in a new environment. According to Gries's (2005) view, which shows a good correlation with Shih's (2012) socialization concept, Beijing self-constrained heavily in the negotiation of the bombing incident at the Belgrade embassy in 1999, as well as the military aircraft collision two years after. Once the negotiation met the target of "saving face," the Chinese side did not ask for more. Certainly, China could be too weak to do anything meaningful (Gries 2005; Uemura 2018). Yet, at a minimum, Beijing did not choose to respond in a way similar to the 1950s, when Washington invaded the Middle East, Mao tried to stir chaos in the Taiwan Strait (Christensen 1996: 237). This can be interpreted as not just the "good image setup" but also the effort to mitigate the negative impression in the past during Mao's era.

4.3 Superficial Socialization

Based on the logic above, the perceptions of international society can be different between states. From the US perspective, as a major supporter of liberal international institutions, Washington may recognize that becoming a liberal democracy is a benefit or a must-occur process after soaking in the tub of liberal institutions (Friedberg 2005). On the other hand, throughout the years of participating in international society, China has not pursued any form of change in its regime type, nor has there been any hint of alteration. This situation is only explainable by the belief in self-identity, that is, Beijing identifies itself as a socialist country, and after socializing with other democracies in the international institutions, no change should be made because that is the fundamental identity of China.

In this regard, it is sensible to check to what extent China has socialized. According to He and Feng (2015), by examining foreign policies since Deng, they submitted a conclusion that the degree of China's socialization in international institutions has only reached the level of "superficial socialization." This indicates

that Beijing has passed the “adaptation” stage but has not yet reached the level of “fundamental socialization” (Uemura 2018). This circumstance might induce suspicion over the constructivist theory of how we can define whether China has completely socialized in international society. Nonetheless, I do not regard this as a triggering point to falsify the constructivism argument. The reason is simple: in Wendt’s social theory, he emphasizes “interaction” as a resort for an actor to position oneself, as well as for other actors to figure out the perception and identity of other actors (Wendt 1999). Thus, there is no necessity for any universality of value ever to exist. Indeed, there are norms, interests, and shared understandings, but nothing is fixed. Therefore, I still argue that, despite only reaching the “superficial” level, Beijing’s socialization into international society during Deng’s era is in line with the constructivist narrative.

Anything that stimulates policy adaptation can only happen when an actor faces something new, reasonably, a new environment for China. It might be an environment that an actor is forced to enter, or it can be the one that an actor chooses to enter proactively. The actor, on their own, makes changes corresponding to that environment to help adapt to it. This aligns closely with the constructivist theory of socialization. Despite not mentioning in detail whether or not there are still differences among actors in the same environment, logically, actors are not going to be entirely the same, identical, as not all the students are the same.

In addition to mentioning the importance of “interaction and socialization,” it is also valuable to state that since China had decided to “adapt” to the new environment, the theater’s nature of anarchy was shifted from Hobbesian-like to roughly Lockean, which also posits Wendt’s thesis in suggesting interstate relations.

4.4 Interaction with ASEAN

So far, I have touched upon the general picture of how China socialized into international society. The analysis can be extended deeper to a more refined level, thereby exemplifying China’s interaction with one regional organization, ASEAN.

Once China decided to open the door to the outside world, apart from the well-known leading actors, such as the US, Beijing was destined to create

dialogue with other countries and regional firms. On this occasion, the norm is heavily highlighted. When an actor enters a new environment, they start to adapt to it. During this operation, understanding and attempting to comply with local norms is a crucial part to consider. As for the prominence of the norms, it is regarded as the realization of the behavioral benchmark. The notion of norms reemphasizes the important constructivist context of interaction as it is based on the “shared understanding” mentioned previously (Jepperson, Wendt & Katzenstein 1996).

In the relationship between China and ASEAN, even though China intended to establish the dialogue that was in its hands, it was never a unilaterally creatable scenario (Han 2017). ASEAN had its own working style, characterized by a set of principles, known as norms. Logically, without understanding those norms, there would barely be a chance for a newcomer to find common ground with the organization (Uemura 2018). Therefore, China had to engage in interaction, that is, to “socialize” within ASEAN in order to create a relationship.

This back-and-forth process appeared to prompt China to recognize that, once Beijing decided to engage in dialogue with ASEAN, it needed to understand the member states and their characteristics, as well as the existing norms (Ba 2016). Meanwhile, the ten states in the regional pact would also make efforts to understand China. As we can observe in this part, the interstate relationship is built on mutual engagement. China always has its ideal way of interaction, such as how economic ties are established and how disputes are settled, while ASEAN holds its position. Then, after continuous interaction and constant endeavor, shared understandings are developed. Thereafter, clear images in the eyes of both sides can be seen, and China and ASEAN are aware that there will certainly be a way to address this relationship. Most importantly, for the Chinese side, this is based on Beijing’s realization of the existing norms in the first place (Uemura 2018).

In the first case, it is evident that how interstate relations are created depends heavily on how the state perceives itself and others. This situation aligns with Wendt’s three cultures theory, not yet Kantian but certainly in the approximation of Lockean, which suggests that not every kind of tie is directly linked to tangible material capabilities. Instead, it is more about how states engage in the relationship. On this foundation, interaction is significant as it acts as a means to

have actors understand the structure, identity, perception, as well as norms and interests. In addition, by delving deeper into constructivism, I also argue that interaction provides an opportunity for an actor to gain a deeper understanding of their self-identity. At last, interaction also provides an opportunity for an actor to gain a deeper understanding of how to behave effectively in a specific group.

5. Case Analysis 2: China's Degraded Image to the US

As stated in the introduction, the good "old image" does not indicate that China has never been seen as a negative character. However, at least until the Obama administration, Beijing was a counterpart being positioned as a partner to cooperate with (Badea 2021).

5.1 China's Assertiveness

Now, China is the second largest economy in terms of total GDP, and, on paper, it never falls short in terms of military power, being the only two "major powers in the region" (Lowy Institute n.d.). These are all the assets that Beijing can utilize to assert itself and act progressively in its foreign policies.

On the other hand, especially during the Trump administration, China's assertiveness was often perceived as a potential factor that might degrade the US hegemony in the Indo-Pacific region, and the real economic influence was viewed as a tool that actually undermined Washington's status as a unipole. Therefore, China was positioned as a threat, explicitly securitized as such (Shah 2023).

5.2 Changes in the Perceptions

During this exchange, the observation consists of two parts, and they happen in the same environment. First, it represents a shift in China's overall image. If we consider the "image-building" in the previous section to be true, then surely, the US perception of China might have undergone a drastic shift after Xi claimed power. In addition, if we place the focus on the identity of Beijing, its self-perception has also changed. During the economic reform period, China paid significant attention to "peace and development" (Qin 2011). In order to obtain the ticket to the current international institutions, Beijing adopted a lower posture "in exchange"; this was unequivocally reasonable. Some might argue that it was also important for Washington to link up with China in the face of the Soviets (Chang 1986). Yet, interstate interaction is a mutual process. While China entered the global society to achieve its goals, the US also saw the positive side

of containing China, simultaneously. If China were to retain the same identity as under Mao's leadership, the US would hardly have chosen to align with it.

Returning to the main discussion, the key thesis in this section is that Beijing has altered its self-perception from an actor in need to one that is able to play a more assertive role, at least economically in the region; predictably, the image in America's eyes will undergo an alteration. This point aligns with Wendt's proposal on the underscoring of process, which posits that the nature of interaction is fundamentally a process that is continually changing (Wendt 1999). Moreover, these changes are not necessarily passive. For instance, a student, after years of learning math, is not likely to regard himself as the same person at the beginning. In other words, alongside the changes in capability as well as a different man in charge, China might self-perceive as a different sort of actor in the region.

Nonetheless, when building up these arguments, an important question to raise is: "What is China's root image or the most original identity?" This can be tricky to answer, whereas it does not bother the constructivist propositions. To be simple, when an actor faces a new environment that is perceived to be beneficial to him, he makes changes to adapt to it. That was what China did during the economic reform. There was little to do with what country China fundamentally was, as an actor can always have its own exogenous identity (Wendt 1999: 96). There is always a chance that a naughty student pretends to be lovable and does well in a class. In my argument, China could have been such a student in the past, and with a different national leader as well as a different self-perceived role out of improvement in capabilities, it might look like a different one. Last but not least, regardless of how China perceives itself, Trump might view China in a different, but "skeptical" way, thereby defining Beijing as a revisionist power (Badea 2021).

6. Conclusion

As a relatively innovative discipline in international relations, constructivism has emerged as an approach to avoid overly critical and material-dominated verdicts, such as realist scenarios, which are often dominated by tangible power. Constructivist theories, in a rather process-oriented fashion, emphasize the importance of interaction, as well as the following products, including identity, mutual perception, norms, and shared understanding. In this approach to

understanding interstate relations, it is not only helpful to grasp the overall structure of an environment, but also advisable to learn how an actor operates within a specific society.

In the first case, by placing China as the leading actor in the analysis, constructivism explains, first, how China realized what it needed, second, how Beijing perceived the importance of international society, and finally, how China operated to enter a new environment. Additionally, the interaction between ASEAN is also mentioned to indicate the significance of norms. In the second case, how China lost out on the “old good image” under the leadership of Xi is narrated by stating the function of mutual perception. In this case, the analysis was raised to the level between the two superpowers.

To conclude, despite the top two prominent theories, realism and liberalism, still holding their positions, this paper argues that international relations, by nature, are just a macro-level of socialization. Therefore, the impact and understanding of constructivists cannot be overlooked. Moreover, if there is any occasion that realism and liberalism fall short in explaining, the answer might fall into the hands of constructivists.

References

- Ba, A.D. 2006. Who's Socializing Whom? Complex Engagement in Sino-ASEAN Relations. *The Pacific Review*, 19/2: 157-179.
- Badea, C. 2021. U.S.-CHINA RELATIONS THROUGH THE PERSPECTIVE OF SOCIAL-CONSTRUCTIVISM. *Studia Universitatis Babes-Bolyai-Studia Europaea*, 66/2: 363-390.
- Chan, S. 2021. Challenging the Liberal Order: The US Hegemon as a Revisionist Power. *International Affairs*, 97/5: 1335-1352.
- Chang, J.J. 1986. U.S.-PRC Relations 1969-1978. In J.J. Chang (ed.) “United States-China normalization: An Evaluation of Foreign Policy Decision Making.” University of Maryland, School of Law, 29-46.
https://digitalcommons.law.umaryland.edu/cgi/viewcontent.cgi?params=/context/mscas/article/1074/&path_info=United_States_China_Normalization_an_Evaluation_of_Foreign_Pol_ocr.pdf (accessed on May 1, 2025).
- Christensen, T.J. 1996. Continuing Conflict over Taiwan: Mao, the Great Leap Forward, and the 1958 Quemoy Crisis. In T.J. Christensen (ed.) “Useful

- Adversaries: Grand Strategy, Domestic Mobilization, and Sino-American Conflict, 1947-1958." Princeton University Press, 194-241.
- Dale, W.C. 2020. The Cultural Revolution: A People's History, 1962-1976. *Comparative Strategy*, 39/6: 592-593.
- Friedberg, A.L. 2005. The Future of US-China Relations: Is Conflict Inevitable? *International Security*, 30/2: 7-45.
- Gries, P. H. 2005. Social Psychology and the Identity-Conflict Debate: Is a 'China Threat' Inevitable? *European Journal of International Relations*, 11/2: 235-265.
- Han, D.G.X. 2017. China's normative power in managing South China Sea disputes. *The Chinese Journal of International Politics*, 10/3: 269-297.
- He, K. and Feng, H. 2015. Transcending rationalism and constructivism: Chinese leaders' operational codes, socialization processes, and multilateralism after the Cold War. *European Political Science Review*, 7/3: 401-426.
- Ikenberry, G.J. 1998. Institutions, strategic restraint, and the persistence of American postwar order. *International Security*, 23/3: 43-78.
- Jepperson, R.L., Wendt, A., and Katzenstein, P.J. 1996. Norms, identity, and culture in national security. In P.J. Katzenstein (ed.) "The culture of national security: Norms and identity in world politics." Columbia University Press, 33-75.
- Jung, H. 2019. The evolution of social constructivism in political science: past to present. *SAGE Open*, 9/1: 1-10.
- Katzenstein, P.J. 1996. "Cultural Norms and National Security: Police and Military in Postwar Japan." Cornell University Press.
- Katzenstein, P.J. 2008. "Rethinking Japanese Security: Internal and External Dimensions." Routledge.
- Katzenstein, P.J. and Rudra, S. 2008. Rethinking Asian Security: A Case for Analytical Eclecticism. In P.J. Katzenstein (ed.) "Rethinking Japanese Security: Internal and External Dimensions." Routledge, 249-285.
- Legro, J.W. 2007. What China will want: the future intentions of a rising power. *Perspectives on Politics*, 5/3: 515-534.
- Lowy Institute. n.d. Lowy Institute Asia Power Index. <https://power.lowyinstitute.org> (accessed on May 1, 2025).
- Mearsheimer, J.J. 1994. The False Promise of International Institutions. *International Security*, 19/3: 5-49.
- Mearsheimer, J.J. 1995. A Realist Reply. *International Security*, 20/1: 82-93.

- Mearsheimer, J.J. 2010. The Gathering Storm: China's Challenge to US Power in Asia. *The Chinese Journal of International Politics*, 3/4: 381-396.
- Mearsheimer, J.J. 2014. Anarchy and the Struggle for Power. In J.J. Mearsheimer (ed.) "The Realism Reader." Routledge, 179-187.
- Qin, Y. 2010. International Society as a Process: Institutions, Identities, and China's Peaceful Rise. *The Chinese Journal of International Politics*, 3/2: 129-153.
- Qin, Y. 2011. Development of International Relations theory in China: progress through debates. *International relations of the Asia-Pacific*, 11/2: 231-257.
- Shah, A.R. 2023. Revisiting China threat: The US' securitization of the 'Belt and Road Initiative'. *Chinese Political Science Review*, 8/1: 84-104.
- Shih, C. 2021. Assigning role characteristics to China: The role state versus the ego state. *Foreign Policy Analysis*, 8/1: 71-91.
- Sterling-Folker, J. 2000. Competing paradigms or birds of a feather? Constructivism and neoliberal institutionalism compared. *International studies quarterly*, 44/1: 97-119.
- Uemura, T. 2018. Constructivism and Chinese Studies. *Journal of Asia-Pacific Studies*, 30: 49-63.
- Vogel, E.F. 2011. Three Turning Points 1978. In E.F. Vogel (ed.) "Deng Xiaoping and the Transformation of China." Harvard University Press, 183-206.
- Wang, Q.K. and Mark B. 2013. Constructivism and the study of international political economy in China. *Review of International Political Economy*, 20/6: 1276-1299.
- Wendt, A. 1992. Anarchy Is What States Make of It: The Social Construction of Power Politics. *International Organization*, 46/2: 391-425.
- Wendt, A. 1999. "Social Theory of International Politics." Cambridge University Press.

研究ノート

**ブラジルの日本語教育における教師のビリーフの変容：
公教育以外の機関のオンライン授業への移行を事例として**
**Transformation of Teachers' Beliefs in Brazilian Japanese
Language Education:
The Online Transition in Non-Public Institutions**

ムカイ フェリペ ナオト（Felipe Naotto MUKAI）¹

要旨

本稿は、ブラジルで公教育以外の機関に所属する日本語教師を対象とし、コロナ禍でのオンライン授業への移行が、日本語教育に関するビリーフにどのような変容をもたらしたかを調査した。5名の教師への半構造化インタビューを質的に分析した結果、従来重視されていた文法の正確さといった点から、異文化理解や学習者のアイデンティティ形成を促すといった、人間性を育成する方向へとビリーフが変容したことが明らかになった。さらに、変容の促進要因として、研修への参加といった他者との「協働」的な学習や、自らの実践を省察する「独学」といった、教師の主体的な学びのプロセスが影響していることが考察された。特に、教師が置かれた状況や課題認識に応じてこれらの学習方法を主体的に選択・移行していく動的なプロセスこそが、ビリーフを再構築する上で重要な役割を果たした点が示唆されている。

キーワード：ブラジル、日本語教育、ビリーフ、オンライン授業、日本語教師

Abstract

This paper investigates how the shift to online classes during the COVID-19 pandemic transformed the pedagogical beliefs of Japanese language teachers belonging to institutions outside the public education system in Brazil. A qualitative analysis of semi-structured interviews with five teachers revealed that their beliefs shifted from a conventional emphasis on grammatical accuracy toward fostering students' personal growth, such as promoting intercultural understanding and the formation of learners' identities. Furthermore, it was observed that this transformation was facilitated by the teachers' proactive learning processes, including collaborative learning with others through

¹ 筑波大学人文社会ビジネス科学学術院 博士後期課程。メール：f.n.mukai@gmail.com.

participation in training sessions and self-directed study involving reflection on their own practices. It is suggested that the dynamic process of teachers proactively selecting and shifting between these learning methods, in response to their individual circumstances and awareness of challenges, played a crucial role in reconstructing their beliefs.

Keywords: Brazil, Japanese language education, Beliefs, Online learning, Japanese language teachers

1. はじめに

2020年の新型コロナウイルス感染症の流行は、教育現場にオンライン授業への移行という急激な変化をもたらし、それに伴い教師向けの研修会等も多数実施された。このような研修会やセミナーへの参加や学習者との相互作用、社会的な背景などといった要因が教師のビリーフの変容を促進しているとされている（Barcelos 2004; 山田2014; 星2016）。その一方で、El-Soussi（2022）は大学教員が対面授業からオンライン授業に切り替えた際に、教員のコア・ビリーフが変容しなかったが、教師の役割や授業方法に変化があったと報告している。

	教育段階	教育機関の分類	コースの種類
I. 公教育機関	A. 初等教育・中等教育	a. 公立学校（州立／市立）	・ 課外コース
		b. 私立学校	・ 必修科目
			・ 選択外国語科目
	B. 高等教育	c. 連邦大学	・ 専攻
		d. 州立大学	・ 選択外国語科目
		e. 私立大学	・ 公開講座
II. 公教育以外の機関	f. 日系団体	（機関と対象によって多様）	
	g. 私塾		
	h. 語学学校		
	i. その他の機関		

表1：教育段階、教育機関の分類及びコースの種類（吉川2018, 38）

ブラジルには2万人以上の日本語学習者が存在し、その学習者の約6割、教師の約8割が、日系団体や語学学校といった公教育以外の機関（表1）に所属している（国際交流基金2023; 吉川2018）。この日本語教育環境の大きな特徴として、「継承語としての日本

語教育」と「外国語としての日本語教育」が並存している点が挙げられる（末永2019）。オンライン授業への移行の変化は、ブラジル日本語教育においても同様の状況であったが、国際交流基金（2023）は、IT環境の整備不足やパソコンなどの使用に関する技術的な課題により、2018年度まで増加傾向にあった学習者数と日本語教師数が減少したと報告している。そこで、本研究はオンラインに移行した公教育以外の機関に所属する日本語教師を対象として、どのようなビリーフを保持し、オンライン移行に伴うビリーフの変容とその促進要因を調査した。

2. 先行研究

2. 1 ビリーフ研究

近年、言語教育の分野では教師のビリーフ研究が盛んに行われており、教師のビリーフを明らかにすることは教育実践の理解や教師育成において重要な意義を持つ。本節ではまず、ビリーフ概念について整理する。

Barcelos（2003）は、beliefsに関連する用語として、ideas、knowledge、opinions、representations、cultureなどの言葉が使用されていることと、その定義が統一されていないことを指摘している。Beliefsの日本語訳として、確信、信念、言語学習観、思い込み、意見などの用語が散見される。ビリーフの定義はさまざまであるが、本稿では岡崎（1999）、久保田（2006）の定義を参考に、「言語教授や言語学習の方法、効果について自覚的あるいは無自覚的に抱いている信念や考え方」を「ビリーフ」とする。

日本語教育分野でも、ビリーフ研究が活発に行われている。久保田（2017）は、BALLIの質問用紙を基に、10年の間を置いてノンネイティブ日本語教師のビリーフに関する量的調査の結果を比較している。調査の結果、「正確さ志向」の傾向が弱くなり、「豊かさ志向」の傾向が強くなっていることが明らかとなり、ビリーフの変容が観察された。さらに、星（2016）は、日本語教師が経験する実践の中で、学習者との相互作用を通じて実践が再構築され、ビリーフに変化を与えていると主張した。このように、ビリーフは静的で固定的なものではなく、学習者や社会などの影響を受けながら、ダイナミックに変動する部分もあると言える。したがって、教師のビリーフを調査することは、教師がどのように実践を意味づけ、変化に対応しているのかを理解するための重要な手がかりとなる。

2. 2 オンライン授業への変化

コロナ禍でのオンライン移行は、技術的・心理的負担を伴うものであった（Dhawan 2020; 藤本2019）。一方でGao & Cui（2024）では、教育方法における変化は、教師の実践に変化をもたらし、教師の成長の機会を与えることができ、その中で教師のビリーフが非常に重要な役割を果たしていると述べている。つまり、オンライン授業への移行とい

うのは、単なる教育方法の変更ではなく、教師が自身のビリーフを省察し、再構築する機会として機能したと言える。

また、日本語教育分野でも同じく、日本語教師はオンライン授業に対応するため、研修会やセミナーなどに参加したり、自身でアプリケーションを調べて使用したりした。オンライン授業で使用されるアプリケーションが数多く存在し、どのアプリケーションをオンライン授業に導入するかは日本語教師の裁量に委ねられている。ただし、大谷（2008a）は、オンライン授業のテクノロジー単独の研究よりも、アプリケーションの選択を行っている教師も同時に研究する必要があると指摘している。

2. 3 ブラジル日本語教育とビリーフ

ブラジル日本語教育のビリーフは、日系社会の思想の変化と関連して変遷してきた（Moriwaki & Nakata 2008）。戦前期は帰国を前提とした「日本人育成」が主流であったが、戦後は永住派の登場により外国語としての日本語教育も現れ、教育観は「情」から「知性」の重視へと移行した。現代ではポップカルチャーの影響で非日系学習者が増加し（遠藤2011）、「母語または継承語」と「外国語」としての教育が並存している（国際交流基金2023）。学習目的の多様化は、教師のビリーフにも影響を与えていると考えられる。

Vasconcellos & Mukai（2020）は、ブラジル人日本語学習者を対象に、日本語学習における困難についてビリーフの調査を行った。ブラジル人日本語学習者は自律学習の重要性を認識している反面、授業で実際の日本語使用について知り、その練習が必要だと感じていることを明らかにしている。加えて、日本語学習の動機づけと日本文化との接触が日本語を効率的に習得するのに重要であるというブラジル人日本語学習者のビリーフが示唆された。このように日本語学習者のビリーフは調査されているが、Mukai（2016）は話す・書く能力や教材などに関する高等教育機関の学習者を中心としたビリーフ研究が行われている一方で、公教育以外の機関の日本語教師のビリーフに関する研究がほとんど見られていないと指摘している。以上のことから、公教育以外の機関の現場でオンライン移行が教師のビリーフに与えた影響を検討する必要がある。

3. 本研究の概要

3. 1 調査協力者・方法

本研究では、オンライン移行に伴うビリーフの変容を分析するため、ブラジルにおける公教育以外の機関に所属する教授歴が5年以上の現役日本語教師5名を対象とした。調査協力者の基礎情報は表2の通りである。A氏とC氏は、幼少期から日本で生活している中で日本語を習得した。B氏とD氏は、ブラジルである程度日本語を学んでいるが、研修や留学を通じて日本語を上達させた。E氏は外国語としてブラジルで日本語を学んでいる。ブ

ブラジルの公教育以外の機関で日本語を教えるには、特に資格の必要性がないが、A氏・B氏・D氏・E氏は、日本語教師養成講座を受講している。C氏は日本語・日本文化を学ぶために日本に留学している。

協力者	教授歴	所属機関の種類	インタビュー言語	ルーツ国
A氏	5年	日系団体	日本語	日系ブラジル人
B氏	21年	私塾	日本語	日系ブラジル人
C氏	10年	日系団体	日本語	日系ブラジル人
D氏	9年	日系団体	日本語	日系ブラジル人
E氏	13年	語学学校	ポルトガル語	ブラジル人

表2：調査協力者の基礎情報

インタビューの録音・録画、および文字化されたデータの使用については、研究目的や研究倫理などに関して口頭および書面で説明した上で承諾書にサインをしてもらい、許可を得ている。

調査は2022年8月～9月に、オンラインによる半構造化インタビューを1人当たり1時間～1時間半程度実施した。インタビューの使用言語は、調査協力者が答えやすい言語（ポルトガル語か日本語）で行った。インタビューの主な質問項目は以下の通りである。

- ・自身の日本語教育に関するビリーフをどのように考えていますか
- ・オンライン授業に移行したことでビリーフの変化はありましたか
- ・ビリーフが変化した要因は何だと思えますか

日本語教師は、ビリーフを必ずしも自覚しているわけではなく、この語に馴染みがない場合もあるため、2. 1で示したビリーフの定義を用いながらもインタビューを行った。

3. 2 分析の手続き

質的研究は、「研究対象の有する一般性や普遍性より、その個別性や具体性や多様性に即して分析」することや「現象に内在あるいは潜在する意味を見いだす」（大谷2008a, 342）という特徴があり、質的分析手法を用いることによって、インタビューで得られた質的データに潜在する意味を解釈することが可能になる。本研究では、Steps for Coding and Theorization（以下SCAT）を援用して分析を行う。インタビューで得られた質的データを筆者が文字化した後、大谷（2008b; 2011）の分析手続きにしたがい、表3の通り分析を行った。（1）テキスト中の注目すべき語句、（2）テキスト中の語句の言い換え、（3）それを説明するようなテキスト外概念、（4）そこから浮かび上がるテーマ・構成概念の順にコードを付し、最終的にストーリーラインと理論記述を作成した。本

稿の理論記述は、「普遍的で一般的に通用する原理のようなものではなく、「このデータから言えること」である」（大谷2011, 159）という定義に基づく。SCATはコーディングの各ステップ（（1）～（4））が明示的な構造に基づいており、各段階での修正や再検討を通じて分析の妥当性を高める手法である。本研究においても、この構造に則って繰り返し検討を行うことで、客観性と透明性の確保を図った。なお、ポルトガル語のデータは、近藤（2018）を参考に筆者がSCATの「（1）テキスト中の注目すべき語句」はポルトガル語で記述し、「（2）テキスト中の語句の言い換え」以降は日本語で記述した。

テキスト	(1)テキスト中の注目すべき語句	(2)テキスト中の語句の言い換え	(3)それを説明するようなテキスト外の内容	(4)そこから浮かび上がるテーマ・構成概念	(5)疑問・課題
ええ、まあまあ。やっぱりね、文化とか考え方とか少しは守りたいんだけど、必ずね、どうしても自分は日系人だから、あの日本語を勉強しないといけな いっていうことはちょっと。別にもういいんじゃないかなっていう時代になってきてると思うんです。まあ、最近ね、まあ、日本生まれの子どもで、またね、今度ブラジルに来てる人たちだったら、またちょっと違うかもしれないけれどもね。私の時代の人はずっと、もういいやって思いますね。	やっぱりね、文化とか考え方とか少しは守りたい/自分は日系人だから、あの日本語を勉強しないといけな いっていうことはちょっと/日本生まれの子どもで、またね、今度ブラジルに来てる人たちだったら、また ちょっと違うかもしれない	日本文化の保持/日系人としての日本語教育の義務/ブラジル帰国者の言語教育	日本的文化・精神の継承/日系人の日本語教育に対する変容	日本の文化・伝統の継承/日系人の日本語学習の義務	今後の日系人の日本語教育・日本文化の継承の将来はどうなるのか
ストーリー・ライン	日系人の日本語学習の義務に反対し、 <u>日系人の思考の変化による日本語教育の変容と地域別による日本語の必要性が異なるが、日本の文化・伝統の継承を続けたいと述べている。</u>				
理論記述	日本語教師は <u>日系人の日本語学習の義務を問題視し、日系人の思考の変化による日本語教育の変容と地域別による日本語の必要性が異なるが、日本の文化・伝統の継承を続けることが重要である。</u>				

表3：SCATによる分析例

4. 分析の結果

4. 1 日本語教育のビリーフについて

ブラジルの日本語教師は「日本語教育のビリーフをどのように捉えているのか」に着目して、分析を行った。その分析結果に基づく理論記述の一部を表4に示す。下線部分はSCATで得た（4）テーマ・構成概念である（以下同様）。表5と表6においては、インタビューの中で特に重要だと考えられる語句や概念に下線を施している。

	理論記述
A氏	<u>唯一絶対の教授法に対する疑問</u> を抱いており、 <u>研修による方法の多様性の認識</u> や <u>実践活動の省察</u> を通して、 <u>学習者中心の授業に教育観の変容</u> が転じる。
B氏	<u>コミュニケーション能力中心の授業</u> では、 <u>異文化交流による相互理解、相互尊重、相互協力、自己のアイデンティティが意識されるようになる</u> 。日本語学習の <u>価値</u> や <u>日本的な思考の涵養</u> といった日本語教育を通じた人間教育というビリーフが重視されるようになる。
C氏	ブラジルの日本語教師の役割は、 <u>日本語教育を通じた視野の広がり</u> や <u>日本文化学習を通じた人間教育</u> である。
D氏	大人と児童の文化的な活動の差があるが、 <u>言語と文化の強い関係性</u> を認識することで、 <u>文化的な活動の実践</u> を意識する。 <u>外国語としての日本語教育の指導</u> と <u>外国語としての日本語教育の知識の重要性</u> を再認識する。
E氏	日本語教師の役割は、 <u>日本語学習者の多様性をいかしながら、学習者同士による協働学習や交流の促進</u> といった学習者側の能力を育成することと、 <u>日本文化紹介の授業や言語を超えた日本語教育の展開</u> といった <u>国際交流を意識した日本語教育の実践活動</u> である。

表4：日本語教育のビリーフに関する理論記述

聞き手	ブラジルで日本語教師の存在、または、役割は何だと思えますか。
C氏	可能性の提示じゃないですか。その、ブラジルって多文化の国ですけど。文化という割には、ヨーロッパの考え方にいろいろ染まっているじゃないですか。で、日本語教員の役割として、役割って言い方はちょっと強いかもしれないんですけど、日本語を教える時って文化を教えなきゃいけないから、結局、バックグラウンドを運んでくる時に、こういう違う考え方の可能性があるんだ。 <u>世界は一つの見方、えっと、多面的に見る事ができるんだよって</u> という可能性を提示出来る興味深い、あの、 <u>方法だ</u> と思います。ブラジルの社会にとって、それがどうポジティブになるか、ネガティブになるか分からないんですけど、可能性は可能でしかないの。その、今までを見る限りではポジティブな可能性を与えてくれたんじゃないかなという気がしますけど、これからはちょっと分からないです。

表5：C氏のインタビュー調査の一部（役割）

分析の結果、ブラジルの日本語教師は、単なる知識伝達ではなく、学習者の人間性を育成する日本語教育を重視していることが明らかになった（表5）。具体的には、異文化理解やアイデンティティの尊重を通して、学習者の価値観を育むビリーフが確認された（表6）。また、D氏の語りからは、言語と文化の強い関係性の認識に基づき、特に児童に対して「盆踊り」や「運動会」といった伝統的な文化活動を実践するビリーフが抽出された（表7）。これは、ブラジルの日系社会の日本語学校で行われてきた文化継承の実践とも合致する（渡辺・松田2019）。その一方で、アニメ・マンガなどのポップカルチャーが日本文化の中で強い影響力を持つようになり、南米の日本語学習の目的の90%以上が「アニメ・マンガ・J-POP・ファッション等への興味」となっている（国際交流基金2023）。ブラジル日本語教師のインタビューからも「日本文化」の概念を抽出したが、日本にルーツを持つ日系人と非日系人の学習者を比較した際、それぞれが指す日本文化の概念が異なる可能性がある。アニメ・マンガのようなポップカルチャーと、盆踊り・運動会のような伝統的な文化が日本語教師のビリーフに含まれることがある。このように、日系人と非日系人の日本語学習目的の違いや、日本語教師と学習者の日本文化に対する認識がブラジル日本語教育における多様性に繋がっていると考えられる。

聞き手	日本語を教える時は、あの、戸惑いとか、困惑した気持ちとかっていうのがあるのでしょうか。
D氏	そうですね。あの、やっぱり養成、その時に養成講座が私の、なんて言うの、ええ、Base（基盤、基礎）、えっと、受けたためにすごく役にたったんですね。で、あの、私が、あの、受け継いできた、その、日本語の勉強のし方とかは本当に、もう、悪いけど、捨てるという形で。えっと、そういうことに、私感じましたね。はい。でも、あの一つ、一つ、あの、文化的なものは、昔のそのまま、あの、昔、先生がああ、先生話して教えてた、こういうお祭りとかについて、 <u>あんなことやっ</u> <u>てたなあということ、今でも子どもたちにもそうやって教えてますね。</u> はい、 <u>その</u> <u>行事とかはね、あれは本当に大、あの、大切だと思います。</u> というのは、日本語 学校で、それを教えないと、今教えないと、子どもだから教えないと大人になっ ては、なってからは、ちょっと、ね、あの、なんて言ったらかな。ええ、 <u>大人になっ</u> <u>てからあんまり関心がないかもしれない。</u> だから、 <u>今じゃないといけな</u> <u>いね。</u> 私も、 <u>あの時、日本語学校で覚えてなかったら、今まで知らなかったという形だから。</u> <u>だから、私、とてもそれが大事だと思います。</u> だから、それは継承して、ま あ、そのまま、継承しています。

表6：D氏のインタビュー調査の一部

4. 2 日本語教育のビリーフの変容の有無について

ブラジルの日本語教師は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面授業からオンライン授業に切り替えた。オンライン移行に伴うビリーフの変容を明確にするため、以下では各教師のオンライン移行前と移行後のビリーフを対比し、変容のプロセスを時系列的に示す。オンライン授業に移行したブラジル日本語教師の「日本語教育のビリーフの変容

の有無」に着目して分析を行った。その理論記述の一部を表7に示す。表8と表9においては、インタビューの中で特に重要だと考えられる語句や概念に下線を施している。

	理論記述
A氏	<u>オンライン授業導入による教育観の変容</u> と <u>新しい学習者による日本語教師の教育観の再構築</u> が生じ、 <u>言語教育を超えた新たな教育観の検討</u> をすることができる。
B氏	日本語教師は、 <u>日系人の日本語学習の義務</u> を問題視し、 <u>日系人の思考の変化による日本語教育の変容</u> と <u>地域別による日本語の必要性</u> が異なるとしている。日本語教師は、 <u>学習者の参加による授業方法の決定</u> と <u>学習者主体の授業展開</u> を行っている。
C氏	経験が浅い日本語教師は、 <u>正確性重視の日本語教育</u> に固執した日本語教育を行う。授業のオンライン化の影響で、 <u>正確性重視からコミュニケーション重視</u> への日本語教育観を強化させる。
D氏	日系の日本語教師は、 <u>幼少期から継承語としての日本語教育の背景</u> を持つ。海外の <u>日本文化継承の危機</u> から脱するため、 <u>日本文化継承のための文化活動の実践</u> を行う。 <u>文化的な活動による日本との接触</u> を増やし、 <u>普遍的な日本文化の継承</u> を図る。
E氏	<u>学習者の発話のパターン化</u> が生じるため、 <u>学生参加型授業の試みやコミュニケーション能力の育成</u> が <u>ファシリテーターとしての日本語教師</u> に求められる能力である。 <u>支援者としての日本語教師の役割</u> が強くなり、 <u>授業外の学習環境や授業環境の整備</u> が求められる。

表7：日本語教育のビリーフの変容の有無に関する理論記述

過去の学習経験が日本語教師の原初的ビリーフ形成に影響を与えるという仮説がある（山田・丸山1993）が、オンライン授業移行前には、「継承語としての日本語教育の背景」、「正確性重視の日本語教育」、「日系人の日本語学習の義務」等のビリーフが確認された。オンライン授業移行後は、「言語教育を超えた新たな教育観の検討」、「コミュニケーション重視」、「普遍的な日本文化の継承」、「学生参加型授業の試みやコミュニケーション能力の育成」へと変容した傾向が見られた（表7）。

オンラインへの移行は、教師が自身のビリーフを省察し、再構築する契機となっていた（表7）。例えば、A氏は「楽しさ」の提供から学習者の「言語+a」の成長を支える役割へ（表8）、E氏は授業外の学習も支える「支援者」へと、教師としての役割意識を深化させていた（表9）。オンライン授業に切り替えたことにより、ブラジル日本語教師のビリーフは、教科書の指示通りに進めたり、文法を正確に教授したりするような授業から、日本文化やコミュニケーションを重視しつつも、授業の進行方法の決定に関しても学習者の参加を促しながら、学習者の人間性を育てていく方向へとビリーフが変容した。オンライン授業はブラジル日本語教師にとって、授業方法のみならず、自身の授業実践を見直す機会となり、ブラジル日本語教育の社会的ニーズと日本語教師の役割に関するビリーフも変容させている。

聞き手	コロナ前では、どのような授業を目指して授業していましたか。
A氏	<u>コロナ前は、本当に何も分からない状態でやっていたので、とりあえず生徒が楽しくやってくれればいいなと思っていました、正直。生徒が楽しかったらいいなって</u> いうことでした。コロナに入ってから、やっぱりその楽しさだけじゃ、オンラインではやっていけなくて、興味を持ってもらったりとかどのようなかたちで、その学習者が授業に対して向き合ってもらえるだったりとか、その学習者の目的に合ったものができるのかっていうところも、本当に大事にしながら、考えてたのが多かったと思いますね。
聞き手	ブラジルで日本語教師の存在と役割ってというのがどんなものだと思いますか。
A氏	最初は、本当になんか、日本語を教えるだけっていうところだったんですけど、去年から保育園を受け持つことになった時に、いやこれは日本語を教えるだけじゃないなって思いましたね。日本語を通した教育、日本文化を通した教育だったりとか、日本語通して、学習者の成長じゃないんですけど、保育園・幼稚園の子たちを受け持った時にそれをすごく感じました。なんか、 <u>言語を教えるだけじゃないなっていうのと、言語+a、日本文化+aっていう、aの部分で、その生徒の成長の手助けじゃないんですけど、その面でも自分たち日本語教師としての役割も大事だなってすごく感じてます。</u>

表8：A氏のインタビュー調査の一部

聞き手	授業がオンラインになったことで、どのように授業が変わりましたか。
E氏	Digamos, passar, olha esse vídeo aqui que é interessante, que é coisa que a gente comentou em sala de aula, né? Porque é uma coisa assim que, claro na aula presencial dava para fazer isso. Só que na aula presencial, eu tinha muito uma sensação de alunos, eles estavam preocupados com o japonês durante a aula. Hoje em dia os alunos, eles não querem muito fazer atividade em casa, né? Então, tem um limite de quanto tu pode pedir para eles fazerem em casa. Tá? (<u>SNSを通して、授業で話した動画を共有し、見るように促す。もちろん対面授業でも同じように共有できたけど、授業中では学習者の心配が日本語だったと思う。最近の学習者は、あまり宿題を好まない傾向にあると思う。だから、宿題を出せる限度がある。)</u>)

表9：E氏のインタビュー調査の一部（筆者訳）

4. 3 日本語教育のビリーフの変容が促進された要因について

本節ではブラジル日本語教師の「日本語教育のビリーフの変容が促進された要因」に着目して分析を行い、その理論記述の一部を表10に示す。表11と表12においては、インタビューの中で特に重要だと考えられる語句や概念に下線を施している。

	理論記述
A氏	オンライン授業は現地社会の教育の変革と関係し、新たな挑戦を通して日本語教師の自己研修が促された。外部機関が実施する日本語教師のオンライン研修会への参加によって日本語教師としての成長を図る。
B氏	日本語教師の自己成長の意欲が低いとは言えず、研修の不参加の要因は、時間的な制約以外にも、中堅日本語教師の教授法の固定化も影響する。現場と時代に即した研修内容の検討や目的別の研修内容の検討も必要である。研修への参加の動機が低い日本語教師は、オンライン授業に応じるため、自律的で独学による授業方法の習得と独自の授業形態の確立が生じ、日々の実践の省察による授業の改善を行う。
C氏	実践の中で省察を行うが、ビリーフの再検討まで至らない。留学を機に自身のビリーフの変容が生じ、コミュニケーション重視の教授法に基づく実践を行う。自己研修型教師の限界を感じ、ブラジル現地研修会の参加、研修会による教授法の再確認、日本語教師ネットワークとしての成長の場を通して、理論と実践の繋がりを実感する。
D氏	オンライン授業のメリットとして、学習者とのコミュニケーションの向上である。オンライン授業の違いは、教材に集中した方法が適用されない。日系日本語教師は日本語教師の訪日研修の参加だけでなく、日系社会との関わりによる来日経験もある。
E氏	自己成長の意欲や教授法に関する学習者のフィードバックを受け、教材研究の実施による日本語教師としての専門知識の追求を独学による成長で遂げる。自身で教材研究の意味と価値を見出しており、自己研修型教師を行っている。

表 10：日本語教育のビリーフの変容が促進された要因に関する理論記述

聞き手	コロナになって、いろんな研修に参加していて、勉強になったものを自分の教育実践に取り入れたことはありますか。
C氏	（中略）いくら論文読もうが、いくらその自分で研究しようが、 <u>ひとりではできないもん</u> <u>だって天井あるじゃないです。</u> で、それもそこまで、高い天井じゃないので、なんか窮屈だったし、心配だったんです。で、その同じ学校の人に聞いても、なんとなく、まあ、それでいいんじゃないですか、みたいな軽い感覚で返ってくるから、まあ、もっとなんか不安になるし。だったんで、 <u>そういう研究会というか、勉強会で、その、ほかの先生方と話し合っ</u> て、 <u>これはこういったほうがいいんじゃない、でもそのやり方もあるのか</u> という新しい目線が獲得できたので良かったです。

表 11：C氏のインタビュー調査の一部（協働）

オンライン移行に伴い、教師たちは授業改善のため様々な学習方法を実践した。A氏やC氏のように、外部の研修会や教師ネットワークに積極的に参加し、他者との「協働」を通じて新たな知見を得る教師がいた。特にC氏は、独学の限界を感じたことが、協働的な学びに移行する強い動機となっていた（表11）。

C氏とD氏は、訪日研修や留学での来日経験を持ち、日本語教育に関する新しいビリーフに触れる機会が多くあった。しかし、理論的に新しい教授法に触れても、その新しい方法を繰り返して試さない限り、ビリーフの変容までは至らない（星2016）、あるいは日本語教師が自分自身の授業を振り返り、変化を求めようとしなければ、ビリーフの修正が見られない（山田2014）という指摘がある。C氏の日本語学校では、継承語を主な動機として学んでいる日系人が、親族の出身地の方言を使用する傾向にあることが特徴として見られる。オンライン授業を導入する前は文法の正確性を重視し、学習者の日本語を共通語に修正していた。しかし、C氏は日本への留学を通して日本語が持つさまざまな方言に触れ、日本語の多様性を認めるようになった。正確な共通語の使用から、方言の使用や多少の間違があったとしても、意思疎通ができることを重視するようになった。このビリーフの変容には、留学だけではなく、オンライン授業も影響している。オンライン授業に切り替わったことで、さまざまな研修会に参加し、研修会で学習者主体やアクティブラーニングを活用したオンライン授業の知識を深めていった。D氏は、「教材に集中した方法」で授業を行っていたが、オンライン授業への移行に伴って授業方法や手段に関するさまざまな研修会に参加した。このように、日本語の多様性の認識とオンライン授業に関する研修の組み合わせがビリーフの変容を促進させている。

聞き手	オンライン授業ができたっていうのがあったと思うんですけども、先ほど、絶対オンライン授業やらないっていうスタンスだったと思うんですが、それで、講座とかも研修とかも何もしないでオンライン授業ができたっていうのがどういう背景がありますか。
B氏	なんででしょうね。それ、どう言ったらいいかな。まあ、怠けるのもいいんじゃないっていう感じかな。 <u>自分で講座とか探すの怠けたから自分でどうしてもね、考えないといけなくて。まあ少しCriativo（クリエイティブ）になっちゃったんじゃないかなと思いますよね。で、生徒たちにも、あのう、良かったと思うんだけどね。あー、やっぱりただ先生に頼っているんじゃないくて、自分も自分のやり方を考えていかないといけないうってことになったので。</u>

表12：B氏のインタビュー調査の一部

一方、B氏は既存の研修に疑問を感じており、E氏は独自の教材研究などの自律的な学習を重視していたため、両者ともに積極的に参加しなかった。特にB氏は、自らを「怠ける」とも表現しつつ、それがかえって独自の授業方法を考え抜く創造的なプロセスを促したと述べている（表12）。このように、外部の研修に依存せず、自らの実践を省察し、独自の方法を模索する「独学」のアプローチも存在した。これは、研修会への参加といった「協働」学習だけがビリーフ変容の唯一の要因ではないことを示している。

5. 総合考察

本稿の分析結果に基づき、オンライン移行期に観察された教師ビリーフの実態・変容・促進要因を、総合的に考察する。

第一に、本研究の協力者の語りは、Gao & Cui (2024) が指摘するように、オンライン化という教育の変化が教師成長の機会となり、その中でビリーフが重要な役割を果たすことは、ブラジルの文脈においても当然当てはまると言える。El-Soussi (2022) の研究では、オンライン移行後も高等教育の教員のコア・ビリーフは変容しなかったと報告されているが、本研究で確認されたビリーフ変容については、その起点と要因を明確化する必要がある。例えば、C氏の「正確性重視」から「コミュニケーション重視」へ転換したのは、日本への留学を機に生じた変化であり（表10）、オンライン授業への移行後に研修会へ積極的に参加したことによってその傾向が一層強化されたと考えられる。同様に、A氏の「楽しさの提供」から「学習者の人間性の育成」へ深化したのは、オンライン移行前に保育園のクラスを受け持った経験によって芽生えた変化であり（表8）、オンライン授業という新たな環境下でその重要性を再認識したと考えられる。このように、ビリーフの変容にはオンライン授業そのものだけでなく、教師の置かれた状況の変化（担当する学習者層の変化や異文化体験等）も影響していることが示唆される。さらに、参加者によってビリーフ変容の方向には違いが見られた。この違いは、Gao & Cui (2024) が論じる、教師が自身の役割をどう捉えているかというコア・ビリーフによって媒介されたと解釈できる。すなわち、D氏が持つ「継承」を重視する継承語教育のビリーフは、お祭りや行事といった物理的な文化実践の困難さに直面し、ビリーフの維持に対する挑戦となった。一方で、A氏やC氏が持つビリーフは、オンラインという制約によってむしろ「日本語教育を通じて何を達成すべきか」という根源的な問いが現れ、結果としてコミュニケーションの成立や人間形成といった本質的なビリーフへと再構築された可能性を示唆している。

第二に、ビリーフ変容のプロセスとして、本研究では教師の能動的な学びの過程が浮き彫りになった。星 (2016) は、教師が学習者との相互作用を通じて実践が再構築され、ビリーフに変化を与えていると主張している。本研究の協力者も、オンラインという新たな環境で学習者と向き合う中で、自身の授業を省察し、ビリーフを再検討していた。その変容を促す要因として、山田 (2014) は研修参加などの外的要因と内省の重要性を指摘しているが、本研究では、オンライン化という課題に対し、教師が主体的に選択した学習プロセスが特に重要であることが示された。C氏は、当初は独学で対応しようとしたものの、独学での限界を認識したことが他者との「協働」（研修会参加など）へと向かう強い動機づけとなったことが明確に示された。これは、「独学→協働」という一方向の発達的なプロセスが、少なくとも一部の教師に存在したことを裏付けている。一方で、B氏やE氏のように、既存の研修内容への疑問や自身の教授法への自負から、あえて研修に参加せず「独学」による実践の改善を選択した教師も存在した。教師は、学習者からのフィード

バックや自らの教材研究を通じてビリーフを変容させており、協働だけが変容の唯一の道ではないことを示している。これらのことから、ビリーフ変容の要因は画一的なものではなく、外的要因に対し、教師が置かれた状況や課題認識に応じて「独学」と「協働」という学習モードを主体的に選択・移行していく動的なプロセスであると考えられる。

最後に、本研究は、Mukai（2016）が指摘してきた課題、すなわちブラジルの公教育以外の機関に所属する日本語教師のビリーフを明らかにした点にある。学習者のビリーフを調査したVasconcellos & Mukai（2020）に対し、本稿は教師側の視点から論じることによって、ブラジル日本語教育の全体像をより複眼的に捉える一助となった。以上は、公教育以外の機関に所属する5名の日本語教師に限定して導かれた知見であり、ブラジルの日本語教師全体を代表するものではない。

6. おわりに

本研究は、オンライン移行を経験したブラジルの公教育以外の機関に所属する日本語教師5名のビリーフを分析した。その結果、従来の文法中心のビリーフから、学習者のアイデンティティを尊重し人間性を育む方向へとビリーフが変容したことが明らかになった。これは、学習者の動機であるポップカルチャーと、教師が重視する伝統的な継承文化の両方を包含する、より広い視野の日本語教育へと向かっていることを示唆する。ブラジル日本語教師は、日本語の言語的な教授に限らず、この両者の文化もあわせて教えていくことに重きを置いている。

ブラジル日本語教師のビリーフの変容が促進された要因としては、本稿で考察した「独学」と「協働」のプロセスがあげられる。具体的には、他者と関わらずに独力で勉強や研究を進めること、あるいは研修会に参加したり同僚にアドバイスを求めたりすることなどがあげられる。研修会や同僚とのやりとりが大きな刺激となる一方で、研修会の内容が現場と時代のニーズと合致しないために、研修会への参加に消極的な日本語教師もいる。そのため、日本語教師を対象とした研修会を開催する際には、ブラジル日本語教育の全体のニーズを考慮する必要がある。

本研究は、2022年の新型コロナウイルス感染症の流行下で対面授業がまだ再開されていなかった時期のビリーフについて調査を行った。対面授業再開後の日本語教師のビリーフの保持状況や、授業におけるその実践についての調査も含めて、今後の課題としたい。

謝辞

貴重な時間を割き、本研究に快くご協力くださった日本語教師の方々に深く感謝申し上げます。

参考文献

日本語文献

- 江原裕美（2007）「ブラジルにおける日本語教育の現状と課題」『帝京大学外国語外国文学論集』13: 25-62.
- 遠藤クリスチーナ麻樹（2011）「教育のプロになろう」モラレス松原礼子（編）『日本語教育入門=Ensino e aprendizagem da língua Japonesa no Brasil：教え方を学ぶ前に』第5.1章、国際交流基金、341-347.
- 大谷尚（2008a）「質的研究とは何か：教育テクノロジー研究のいっそうの拡張をめざして」『教育システム情報学会』25/3: 340-354.
- 大谷尚（2008b）「4ステップコーディングによる質的データの分析手法SCATの提案：着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要』2: 27-44.
- 大谷尚（2011）「SCAT: Steps for Coding and Theorization-明示的手続きで着手しやすく小規模データに適用可能な質的データ分析手法-」『感性工学』10/3: 155-160.
- 岡崎眸（1999）「学習者と教師の持つ言語学習についての確信」宮崎里司・J.V.ネウストプニー『日本語教育と日本語学習：学習ストラテジー論に向けて』第10章、くろしお出版、147-158.
- 外務省（2024）『ブラジル連邦共和国（Federative Republic of Brazil）基礎データ』<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html>（2025年6月24日最終アクセス）
- 久保田美子（2006）「ノンネイティブ日本語教師のビリーフ－因子分析にみる「正確さ志向」と「豊かさ志向」－」『日本語教育』130: 90-99.
- 久保田美子（2017）「ノンネイティブ日本語教師のビリーフと学習経験－2004・2005年度と2014・2015年度の量的調査結果の比較－」『国際交流基金日本語教育紀要』13: 7-22.
- 国際交流基金（2017）『海外の日本語教育の現状：2015年度日本語教育機関調査より』<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/survey15.html>（2025年6月24日最終アクセス）
- 国際交流基金（2023）『海外の日本語教育の現状：2021年度日本語教育機関調査より』<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/survey21.html>（2025年6月24日最終アクセス）
- 近藤菜月（2018）『社会変動と行為者：「革命」期のガーナ農村部における民衆運動を事例として』[博士論文]名古屋大学
- 末永サンドラ輝美（2019）「南米日系移民と日本語：ブラジルの日本語教育を中心に」『早稲田日本語教育学』26: 1-13.

- 藤本かおる (2019) 「日本語初級レベルのグループオンライン授業での教室活動に関する研究：担当教師へのインタビューを中心に」 『JeLA学会誌』 19: 27-41.
- 星 (佐々木) 摩美 (2016) 「韓国中等教育日本語教師の実践とビリーフ：変化とその要因を中心に」 『日本語教育』 165: 89-104.
- 森幸一 (2009) 「「和魂伯才論」から「伯魂和才論」へ：ブラジル日系社会における子弟教育観の変遷」 バクスター, J.C.・細川周平・Ota, J. (編) 『日本・ブラジル文化交流』 国際日本文化研究センター、155-175.
- 山田泉・丸山敬介 (1993) 「日本語教師の自己開発：発想の転換と実践的能力の形成」 『日本語学』 12/3: 13-30.
- 山田智久 (2014) 「教師のビリーフの変化要因についての考察：二名の日本語教師へのPAC分析調査結果の比較から」 『日本語教育』 157: 32-46.
- 吉川一甲真由美エジナ (2018) 「ブラジルの日本語教育の現状」 福島青史・吉川一甲真由美エジナ (編集) 『南米における日本語教育の現在と未来：日系社会のポテンシャル』 国際交流基金サンパウロ日本文化センター、37-60.
- 渡辺久洋・松田真希子 (2019) 「人間教育としての日本語教育：ピラール・ド・スール日本語学校の実践」 『早稲田日本語教育学』 26: 27-42.

外国語文献

- Barcelos, A.M.F. 2003. Researching beliefs about SLA: A critical review. In Kalaja, Paula & A.M.F. Barcelos (eds.) "Beliefs about SLA: New Research Approaches" Springer Dordrecht, 7-33.
- Barcelos, A.M.F. 2004. Crenças sobre aprendizagem de línguas, linguística aplicada e ensino de línguas. *Linguagem & Ensino*, 7/1: 123-156.
- Dhawan, S. 2020. Online Learning: A Panacea in the Time of COVID-19 Crisis. *Journal of Educational Technology Systems*, 49/1: 5-22.
- El-Soussi, A. 2022. The shift from face-to-face to online teaching due to COVID-19: Its impact on higher education faculty's professional identity. *International Journal of Educational Research Open*, 3: 1-8.
- Gao, Y., & Cui, Y. 2024. English as a Foreign Language Teachers' Pedagogical Beliefs About Teacher Roles and Their Agentic Actions Amid and After COVID-19: A Case Study. *RELC Journal*, 55/1: 111-127.
- Horwitz, E.K. 1987. Surveying student beliefs about language learning. In Wenden, Anita L. & J. Rubin (eds.) "Learner Strategies in Language Learning." Prentice Hall International, 119-129.
- Moriwaki, R. & Nakata, M. 2008. "História do ensino da língua japonesa no Brasil." Editora Unicamp.

- Mukai, Y. 2016. "As pesquisas em crenças no ensino-aprendizagem de japonês como LE no Brasil." *Estudos Japoneses*, 36: 169-183.
- Vasconcellos, L.F., & Mukai, Y. 2020. Crenças sobre as dificuldades dos alunos no aprendizado de japonês como língua estrangeira. *Hon no mushi - Estudos Multidisciplinares Japoneses*, 5: 47-71.

**伊犁通商条約（1851年）の締結過程における奕山の主張：
清朝の対ロシア交渉方針の決定過程**
**Yishan's Arguments in the Negotiation Process
of the Kulja Treaty (1851):
The Decision-Making Process of the Qing Dynasty's
Negotiation Strategy for Russia**

楊 曦晨（Xichen YANG）¹

要旨

1851年の伊犁通商条約締結に際し、奕山は清朝中央との議論を経て形成された交渉方針に基づき、イリでロシアのコヴァレフスキーと交渉を行った。本稿では、伊犁通商条約の締結過程における奕山の主張を検討し、清朝側が同条約の締結に際して示した対応姿勢を考察する。まず、条約締結前における奕山らの主張に焦点を当て、彼らがキャフタ条約や新疆におけるカザフとの貿易規程を、イリやタルバガタイでの対ロシア通商にそのまま適用することが困難であると判断していた点を検討する。次に、奕山が条約交渉において、清朝領内のロシア商人に対する裁判権の確保を目指したものの、最終的にはそれを実現できず、清朝側の犯罪者の審理方法を変更した対応を検討する。以上の考察を通じて、条約の締結に際して、奕山はロシアとの紛争を防ぐことを第一義とし、キャフタ条約やカザフ＝清朝間の貿易規程を安易に援用することを避け、新疆現地の実情に即してロシアと交渉しようとしたことが明らかになった。

キーワード：伊犁通商条約、奕山、交渉方針、裁判権、新疆の安定

Abstract

In 1851, during negotiation of the Treaty of Kulja, Yishan engaged in negotiations with Russian representative Kovalevsky in Ili, following a strategy formulated with the Qing central government. This article examines Yishan's arguments and the Qing side's stance during the negotiation process of the Treaty of Kulja. First, the analysis focuses on Yishan and other officials' argument that applying the Treaty of Kyakhta and Kazakh trade regulations in Xinjiang to commerce with Russia in Ili and Tarbagatai was problematic. It also explores how Yishan sought to secure

¹ 筑波大学人文社会科学部 博士後期課程。メール：yangxichen520@yahoo.co.jp.

Qing jurisdiction over Russian merchants during the negotiations but ultimately failed, prompting a shift toward an internal institutional approach. This demonstrates that, in concluding the treaty, Yishan prioritized avoiding conflict with Russia, rejected the simplistic application of the Treaty of Kyakhta and the Kazakh–Qing trade regulations, and conducted negotiations with Russia based on the actual conditions in Xinjiang.

Keywords: Treaty of Kulja, Yishan, Negotiation strategy, Jurisdiction, Stability in Xinjiang

1. はじめに

1851年8月6日に伊犁將軍の奕山（在任1850-1854年）は清朝側の代表として、ロシアのコヴァレフスキーが率いる使節団とイリで交渉を行い、伊犁通商条約²を締結した。これにより、清朝側は対清陸路貿易においてロシアに特権を与え、イリおよびタルバガタイでは、自由無税貿易権、領事任命権、領事裁判権を中心とする治外法権、居住権、布教権が認められたとされる（羽田1961, 735; 吉田1974, 218）。

伊犁通商条約に関する先行研究（塩谷2017; 野田2011, 251-255; 羽田1961; 柳澤2010, 87-88; 吉田1974, 217-220; 周1995）は、条約の内容や、それが露清両国関係および周辺地域における国際秩序の変化に与えた影響を分析し、その性格を位置づけようとしてきた。ロシアは本条約により西シベリア＝新疆間の通商特権を獲得したため、両国関係の不均衡や新疆における商業的利益の確保を目的としたロシアの積極的な行動に注目する研究が多い一方、清朝側の主張と対応の実態については検討が不十分である。

伊犁通商条約の条項はおおむねロシア側の要望に沿ったものであり、本条約は明らかにロシア側に有利な内容であるとされている。そのため、清朝の視点から条約締結の過程を検討した初期の研究では、清朝が受動的な立場にあったことが強調され³、奕山による不平等条約の締結を批判的に捉える傾向が強い。例えば、孫（1996, 71）は、奕山が通商地点の選定にあたって皇帝の意志に従ったものの、伊犁通商条約の締結は清朝に損失をもたらし、軍事的圧力なしにロシアの要求をほぼすべて満たしたと述べている。また、宋（2006, 20-21）は、奕山が条約の締結において免れ得ない責任を負っていたものの、伊犁將軍としては清朝中央⁴の交渉方針を執行する立場にとどまっていたことを論じている。これらの研究の多くでは、条約締結の結果に着目し、奕山が限られた権限の中で交渉

² 漢語の正式名称は「伊犁塔爾巴哈台通商章程」である。本稿の引用史料中における〈 〉内は筆者による訳文の補足であり、〔 〕内は筆者の注記であり、引用末尾の（ ）内に典拠を示す。

³ 厲（1993, 51-60）を参照。

⁴ 本稿において清朝中央とは、皇帝および理藩院を指す。

方針を受動的に実行したことを強調する一方で、彼自身の主張に対する実証的かつ具体的な検討は不十分である。

近年の研究では、清朝中央の交渉方針に対する奕山の受動性に着目した従来の見方を批判的に再検討し、清朝側の条約締結意図を含む多角的な分析が展開されている。例えば、米（2005, 60）は、条約の締結によって、露清双方に利益がもたらされ、辺境の貿易が両国政府の保護のもとで安定的に展開されるようになったと述べている。Newby（2005, 228-231）は、ロシアとの貿易に関する清朝の決定には、地域の安定を脅かすような措置を避け、辺境での衝突を減らそうとする意図があったと指摘している。そのほか、范（2013, 17）は、条約の交渉過程において、奕山が自らの立場を守りつつ、清朝の許容範囲内でロシアに二つの通商地点のみを開放して特権を与えるにとどめたと述べている。また、李（2017, 10-16）は、清朝が条約を締結することで、露清間の貿易に伴う紛争を条約の枠組みの中で処理できる体制の構築を目指していたと述べている。これらの研究は清朝側の条約締結の意図を明らかにしているが、奕山自身の主張について十分な検討が行われていない。したがって、奕山の主張に着目して分析を加えることで、清朝の条約交渉方針に関する議論を深めることができると考えられる。

そこで本稿では、伊犁通商条約の締結過程における清朝側の交渉担当者であった奕山の主張に着目し、清朝中央からの限られた指示のもとで、奕山らがいかに交渉方針を形成し、実際の対ロシア交渉においてそれを調整したのかを明らかにすることを目的とする。その際、『籌辦夷務始末（咸豊朝）』、『清代中俄関係档案史料選編』（以下『中俄』と略称）に収録された奕山らの上奏文を利用して論を進める。まず、イリ・タルバガタイ・カシュガルにおける対ロシア通商開放に関する奕山らの見解を分析し、ロシアとの交渉開始以前に清朝側が形成した交渉方針を明らかにする。次に、条約締結の交渉において争点となった条項をめぐる奕山の主張を取り上げ、伊犁通商条約の締結に際して清朝側が重要視とした点を明らかにする。

2. 条約締結前の奕山と清朝中央による議論

第一次アヘン戦争を経て、イギリスをはじめとする欧米諸国は次々と清朝と通商条約を締結し、中国市場への進出を図った。一方、ロシアはなお1728年に締結されたキャフタ条約⁵をもとに、キャフタを拠点として清朝と陸路貿易を行っていた。こうした状況の中で、ロシアは欧米諸国との競争を優位に進めるため、清朝に対して積極的な外交姿勢を示し、対清貿易経路の拡大を図っていた（塩谷2017, 26-28; 吉田1974, 217）。さらに、イギリスによる中国市場での貿易拡大への警戒心に加え、カザフ草原の支配強化による地

⁵ キャフタ条約は、露清両国間で締結されたものであり、モンゴル方面の国境画定、北京貿易、キャフタ交易場の設立、越境・逃亡事件の処理などが規定されている（柳澤2009, 193-194）。その後、1768年と1792年に補訂が加えられた。

域の競争優位の顕在化も、ロシアが西シベリア＝新疆間の貿易を求めた背景として挙げられる（野田2011, 251-255; 羽田1961, 731; 柳澤2010, 88）。

大ジュズのカザフがロシアの臣籍を誓った⁶後、ロシアは1847年に大ジュズの牧地にコパル要塞を設けた。ロシアは中央アジアにおける勢力が卡倫線⁷に接近するにつれ、清朝に対して新疆の貿易拠点の開設をより積極的に要求するようになった。この動きは、清朝に中央アジア草原でのロシアの勢力拡大を認識させ、イリやタルバガタイなどの辺境貿易の開放をめぐる両国の交渉にも影響を及ぼした。1850年1月に、ロシアは第13次北京伝道団に護衛として同行したコヴァレフスキーを通じて、1847-1848年に拒否されたイリ、タルバガタイ、カシュガルの通商開放について、清朝の理藩院に三度目の要求を行った（塩谷2017, 28）。こうして、同年2月から清朝側は新疆の3カ所の通商開放について本格的な検討を始めた。

伊犁將軍の薩迎阿（在任1845-1850年）と參贊大臣の奕山（在任1848-1850年）は、道光30年3月21日（1850年5月2日）付の上奏文⁸において、イリ・タルバガタイ・カシュガルの調査状況を報告した。新たな貿易拠点の開放の可能性をめぐる、新疆当局と清朝中央の間では以下のような議論を開始した。

2. 1 イリ・タルバガタイの通商開放とキャフタ条約の参照をめぐる議論

薩迎阿と奕山はイリ、タルバガタイでの対ロシア通商の開放に異議はなかったが、新疆当局にとっては通商活動を効果的に監督し、貿易による紛争を防ぐための規定を策定することが重要な課題であった。新疆における通商規定を定めるにあたり、薩迎阿と奕山がまずキャフタ条約を援用する可能性を検討した。それについて、彼らは以下のように述べている。

【史料1】

ただ〈薩迎阿らは〉、キャフタはロシアと山や河をもって境としており、貿易以外で両国の人々が国境を越えてはならず、殴り合いをしたのであれば、双方がそれぞれに裁判を行い、ロシア商人は200人を超えてはならない、と聞いた。初め定めた章程は、これらのいくつかの条項のみである。今、ロシア〈人〉がイリなどの地に来て通商するとしても、すべて付近の都市や地方は、キャフタの状況と異なっている。

（『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1, 2）

⁶ 1846年にケネサルの反乱が収束する前後、大ジュズのスルタンたちはロシア政府に臣籍を申し出る請願書を呈出した（野田2011, 248）。

⁷ 卡倫（満洲語karun）とは、清朝が辺境防備のために設けた哨所であり、新疆北部ではロシアと遊牧民への防衛線としてを機能していた（野田2011, 78）。

⁸ 中華書局編輯部（編）『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 2-6）を参照。

薩迎阿と奕山は、キャフタ貿易において、両国がそれぞれ自国の商人に対して裁判を行うことを指摘している。彼らが参照したのは、1792年に締結されたキャフタ追加条約の第5条の条項⁹（吉田1974, 180）であったと考えられる。しかし、新疆両地の市場はキャフタの辺境市場とは立地条件が異なっていた。キャフタ貿易は国境地帯で行われるため、両国が自国の商人に対して裁判権を持つことが双方にとって受け入れられていたのである。一方、イリやタルバガタイの対ロシア貿易は、完全に清朝領内で商品交換が行われるため、ロシア側がそこで裁判権を行使することは清朝として容認できない。薩迎阿と奕山はこうした点を踏まえ、新疆でのロシア商人の犯罪には、キャフタ条約の裁判権に関する規定を適用できないと判断したと考えられる。

裁判権の不適用という点に加え、薩迎阿と奕山は重大な事案の審議に関してキャフタ条約の枠組みを適用することが困難であるとの見解も示している。

【史料2】

もしキャフタの通商の事例に照らすならば、対応すべき重大な事案が発生したら、必ずロシアの「頭目（首領）¹⁰」と共同で審議し、辺境の事務を処理する大臣および理藩院、薩納特〔セナート〕衙門¹¹に上申して裁定する。だが、〈イリは清朝中央からもロシア中央からも〉ともに数千里の外にあるため、ただこの一つは、断じてキャフタの事例に従って処理することができない。（『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1, 4）

ここで薩迎阿と奕山は「重大な事案」の定義を明示していないが、彼らが言及した事案の処理過程を踏まえると、適用外と見なされた条項は、1728年のキャフタ条約の第6条¹²（吉田1974, 139）であったと考えられる。【史料2】によれば、奕山らはキャフタ条約に定められた事案の審理方法が、露清両国の中央から遠く離れたイリに適用できないと強調していることがうかがえる。新疆では、カザフなどの異民族との貿易や外交といった渉外の事務が伊犁將軍府の職責に含まれていた（野田2011, 224）。そこで、薩迎阿と奕山が事案の審理方法を提起したのは、新疆の対ロシア通商に関わる事務を伊犁將軍府の管理に集中させようとする意図があったと考えられる。これによって、事案処理の時間が

⁹ 本稿で扱う1792年のキャフタ追加条約の条項は、吉田（1974, 179-180）がまとめた中国側の漢訳条文である。

¹⁰ ここでは、ロシアの貿易管理者を指すと考えられる。

¹¹ ロシアの元老院を指す。

¹² 本稿で扱う1728年のキャフタ条約の条項は、吉田（1974, 135-142）がまとめたのである。第6条では、両国間の文書の往来形式が定められており、事案の処理過程も同条項に準拠して行われたと推察される。

短縮し、審理の効率が高め、地域の安定をより効果的に維持することを目指した可能性が高い。

以上の検討から明らかなように、薩迎阿と奕山は、イリとタルバガタイにおける新たな貿易拠点の開設をめぐる議論の中で、キャフタ条約が新疆の対ロシア通商に適用できないと指摘した。また、彼らは両国臣民の紛争解決方法に注目しており、これも後に奕山らがロシア側との交渉における解決すべき課題の一つとなった。

2. 2 新疆における対カザフの貿易規程とカシュガルの開放をめぐる議論

薩迎阿と奕山は、イリ、タルバガタイにおける対ロシア通商をカザフとの貿易に倣って進める可能性についても検討した。清朝とカザフの貿易は、1757年に「朝貢」関係が確立された後に始まり、布や茶などをカザフ側の馬や羊などの家畜と交換する官営貿易の形で行われていた（野田2011, 198-201）。主要な取引地がイリとタルバガタイのみに限られた後、清朝側は西部辺境の安定維持に大きな役割を果たした「カザフ貿易章程」¹³を制定した（厲2004, 155-156）。

薩迎阿と奕山は、新疆におけるカザフ人との貿易規程を調査した。特にイリの貿易に関する調査報告では、カザフ隊商が卡倫に出入りする時期、身元および貨物の検査、交易亭の設置、取引方法などが詳述されている¹⁴。また、カザフ人が犯罪をした場合には、地方官によって処罰が行われたことも指摘されている。こうした貿易規程に基づき、薩迎阿と奕山はその規程がロシアとの貿易に適用できるかどうかを判断できないと主張した。その理由として、彼らは「当該国がカザフのような長期間の服属を経たものとは異なる」ことを挙げている。それゆえ、両国間の貿易規程について、ロシア側の交渉代表と協議の上で定める必要があると判断していた¹⁵。このことから、奕山らはロシアが清朝に臣属するカザフと本質的な違いがあると考えていたことがうかがえる。

一方、タルバガタイにおけるカザフとの貿易の現状はイリとは大きな相違が見られなかった。しかし、薩迎阿と奕山は、上奏文の中で対ロシア貿易に関する塔爾巴哈台參贊大臣の成凱（在任1847-1850年）の提案に言及した。成凱は、ロシア人もカザフ人と同様にタルバガタイ城の東門外の貿易亭に滞在させることで、ロシア側の不安を解消し、また将来的にはロシアとの貿易を対カザフ貿易の管理制度に組み込むことも可能になると提案した¹⁶。この点から、成凱は新疆における対ロシア通商の実施を軽視し、それが露清両国

¹³ 格琿額（編纂）『伊江彙覽』（中国社会科学院中国边疆史地研究中心（編）『清代新疆稀見史料彙輯』1990, 76-77）。

¹⁴ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 3）。

¹⁵ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 4）。

¹⁶ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 4）。

関係の展開に持つ重要な意義を十分に理解していなかったと考えられる。成凱の見解に対し、薩迎阿と奕山は次のように述べている。

【史料3】

奴才らは査するに、この地の商民と内地の回子¹⁷は多く、ロシア〈人〉が通商に來れば、人や土地に慣れておらず、言葉も通じず、交渉で互いに争いごとなどがあって、殺人や窃盗に及ぶ案件が発生すれば、カザフ〈の事例〉に照らしては処理できず、またキャフタの事例に従っても対処できないのである。（『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1, 5）

【史料3】によれば、奕山らはロシア商人をカザフ商人と同じ管理制度に組み込もうとする成凱の見解に賛成しなかったことがわかる。その主な理由は、現行のカザフ貿易規程に準じて紛争の処理に対応できない点にあった。「カザフ貿易章程」には、刑事事件などの紛争解決方法に関する明確な条項が定められていなかったのである。したがって、奕山らが現行のカザフ貿易規程は新疆での対ロシア通商に適用できないと判断したのは、同規程に紛争解決条項が欠けていると認識したためであると考えられる。以上のことから、薩迎阿と奕山は、重大な刑事事件の処理に関して、キャフタ条約およびカザフとの貿易規程のいずれの枠組みも、新疆での対ロシア通商に適用できないと主張していたことがわかる。

イリヤタルバガタイに加え、ロシアは理藩院に対してカシュガルの開放も要求した。葉爾羌辦事大臣德齡（在任1849-1853年）は、紛争の鎮圧、貨物の紛失、さらにイギリスも同様の通商利益を要求する可能性などを踏まえ、その開放要求を拒否する必要があると主張した¹⁸。さらに、薩迎阿と奕山は、かつてカシュガルの回務章京を務めた三音布に対し、カシュガルの貿易規程についての説明を求めた。三音布は、カシュガルにおけるコーカンドの呼岱達¹⁹、アンディジャン人²⁰、およびクルグズ人²¹との取引について、これま

¹⁷ 中国内地から新疆へ移住してきたムスリムを指すと考えられる。

¹⁸ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 5）。

¹⁹ 呼岱達（フダイダ）は満洲語“hūda-i-da”（商人の頭目）の音写である（小沼・新免・河原2013, 9）。1833年に清朝はコーカンド・ハーンが直接任命するアクサカル（商業監督者）の設置を認め、カシュガルのアクサカルが他の都市の代表者として突出した権限を有しており、それ以降もフダイダの名称が冠せられていた（小沼ほか2013, 14-15）。

²⁰ アンディジャン人はコーカンド治下のフェルガナおよびタシュケント出身者である（野田2011, 185）。清朝は新疆を征服する以前から、フェルガナ盆地出身でカシュガリア諸都市に寓居し、商業活動に従事していたコーカンド商人を「アンディジャ商人」と呼び、統治開始後も彼らの通商を許可した（小沼2022, 32）。

²¹ クルグズ人は、天山山脈西部からパミール高原全域に広がって分布するテュルク系の山岳遊牧民である（小沼2014, 188）。

で明確な規定が存在せず、官員も関与してこなかったことを述べた²²。カシュガルの開放をめぐる、薩迎阿と奕山は徳齡の見解に賛同し、さらに三音布が述べたカシュガルにおける異民族間の貿易現状を踏まえ、ロシア人がこれらの商人とは異なる宗教に属しており、紛争が発生した場合に清朝側が対応できないことを指摘した²³。

清朝中央は、薩迎阿と奕山の意見を受けてカシュガルを除くイリ・タルバガタイでの通商を許可し、理藩院がロシアの元老院へ5月14日付の返書を送り、条約交渉を行うためにロシア使節のイリ派遣を提議した²⁴。その後、ロシアが再びカシュガルの通商開放を要請したが、すでに伊犁將軍に就任していた奕山は、1851年5月2日付の上奏文で、ロシアがアンディジャン人を仲介として貿易を行っており、またクルグズに対してもカザフと同様に課税し苦役を課そうとしている意図を指摘した²⁵。このように、清朝側はロシアがカザフの遊牧地に影響力を強めていることを認識し（野田2011, 250）、奕山の主張を受容した上でカシュガルの通商開放を断固として拒否する姿勢を示した。

以上のように、条約締結前に「カザフ貿易章程」の適用やカシュガル通商の開放が検討される過程を見ていくと、奕山らは、ロシア人との通商を、新疆におけるカザフ人やコーカンド人など異民族との既存貿易の枠組みから区別しようとする意図を有していたことがうかがえる。また、中央アジアにおけるロシアの勢力拡大を認識していた奕山は、現地官員として、清朝中央と検討する際に清朝西北部の安定維持を念頭に置いていたと考えられる。

3. 奕山と伊犁通商条約の締結

1851年8月6日、奕山と伊犁参贊大臣の布彦泰（在任1850-1853年）は、イリでロシア側の全権コヴァレフスキーと全文17か条からなる伊犁通商条約を締結した。前述したように、通商開放をめぐる議論の中で、両国臣民間の紛争の解決方法が特に注目されており、奕山はこの点を最も重視し、交渉で合意を目指していた。こうして、1792年のキャフタ追加条約にある裁判権の行使に関する条項が新疆の対ロシア貿易に適用できないとの検討結果を踏まえ、奕山は条約内容に関する審議において、刑事犯に対して両国がそれぞれ裁判を行うべきだとするコヴァレフスキーの主張に反論した。コヴァレフスキーの報告書によれば、清朝側は刑事犯に対しては清国法に基づき、犯行現場で処刑することを主張していた（塩谷2017, 35）。条約締結後、咸豊元年7月23日（1851年8月19日）付の上奏文（中国第一歴史档案馆1979, 19）の中で、弁明的な姿勢を示した奕山は咸豊帝に対し、ロシア側の提案に反対していた理由を次のように述べている。

²² 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 5）。

²³ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 6）。

²⁴ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 7-8）。

²⁵ 『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1（1979, 147-148）。

【史料4】

ただ、イリの現地の状況はキャフタとは全く異なり、キャフタには現地民がまったくおらず、商民は貿易が完了するとすぐに帰り、そのため長年実施していても、それでも支障はない。イリでは、派遣されて軍役に処された一万人あまりの重罪犯がいて、〈彼らによる〉漢人や回子からの窃盗は数えきれないほどであった。〈彼らの〉気性は勇猛で、法律を恐れない。もし殺傷事件に遭って、当該国〔ロシア〕が〈犯人を〉連れ帰って処罰すれば、結局どのように罰されたのかわからない。我国では〈犯人の〉処刑を目にするので、人々の心に不公平感が生じるのは無理もない。もしそのために争いが生じれば、その影響は決して小さくない。（『中俄』，19）

奕山が懸念していたのは、刑事事件における両国の異なる裁判方法が不公平感を助長し、それによってイリの住民が騒乱を引き起こし、現地の安定が脅かされることであった。1830-40年代の新疆では、コーカンド・ハーン国によるサリコル侵入事件と、カシュガル・ホージャ家の後裔たちによる「七人のホージャたち」の侵入事件が発生した。これらの事件はいずれも、奕山が新疆に在任中に発生し、彼の指揮のもとで清軍が鎮圧に乗り出した。したがって、奕山が交渉で対ロシア貿易の開放に伴う紛争の発生を避けようとする姿勢を示したことは理解できるだろう。しかし、コヴァレフスキーがロシアの外務省アジア局長セニャーヴィンから受けた訓令は、清朝領内でのロシア商人の犯罪に関する条文は1792年のキャフタ追加条約に準じて定められるべきであるとしている（塩谷2017, 29-30）。そのため、コヴァレフスキーもロシア側の提案を強く主張し続けた。こうして、奕山は板挟みとなる状況に追い込まれた。この点について、奕山は次のように述べている。

【史料5】

奴才らは詳細に計画して検討し、かつ現地の官員に尋ねた。上申によってロシアの提案に従うのであれば、民衆の感情に多少とも障害をもたらすものの、ロシアの提案に従わなければ、辺境の防衛にさらに大きな影響を及ぼす。おそらく会議が合意に至らなければ、〈ロシア人は〉カ倫に出た後、カザフやクルグズと結託し、たびたびカ倫を乱したり、家畜を略奪したりするだろう。そうなれば、民衆は安定して生活できず、官兵も盗賊を捕まえるのに暇がなくなるだろう。民情に反するところがあるものの、やむを得ず便宜的に対応した。（『中俄』，18）

コヴァレフスキーの姿勢を踏まえ、奕山は通商条約を締結できなければ、ロシア側が中央アジアにおける勢力を利用してカ倫の周辺で騒乱を引き起こす可能性を考慮せざるを得なかった。結果として、奕山はコヴァレフスキーが提出した1792年に両国で取り決められた犯人の処罰に関する条約案（中国第一歴史档案馆1979, 19）を受け入れ、ロシアの

刑事犯についてはロシアの法律に基づいて処罰することを認めた。奕山は最終的に、清朝によるロシア商人に対する裁判権を放棄する決断を下した。コヴァレフスキーとの交渉において、奕山が彼の提案を受け入れたことも、ロシアと中央アジア諸勢力との関係強化を明確に認識していた結果であると考えられる。

一方、奕山は清朝の犯罪者の審理方法を重視し、辺境地方での騒乱の発生を抑えようとした。奕山は、ロシア人犯罪者が清朝領内の犯罪をロシア側で裁かれることによって現地の民衆が不公平感を抱くことを懸念していたため、清朝側の犯罪者の処理も現地の民衆が見えないところで行うことを意図していたと考えられる。奕山は、ロシア人を殺傷する事件が発生した場合、犯罪者を陝甘総督の衙門に護送して取り調べと処罰を行うよう提案した（中国第一歴史档案馆1979, 17-18）。奕山の提案に対し、1851年9月に清朝中央はまず現地で取り調べて罪を裁いたうえで、犯罪者を甘粛に護送して処刑するよう命じた（中国第一歴史档案馆1998, 259-260）。奕山の交渉によって得られた合意に対し、清朝中央は概ね満足の意を示した。

こうして、イリにおける交渉過程で双方の間に意見の相違が見られたものの、最終的に締結された伊犁通商条約の各条項は、露清両国にとって受け入れ可能な範囲に収まっていた。交渉に先立ち、奕山らは新疆域内におけるロシア商人に対する清朝の裁判権の確保を繰り返し主張していたが、辺境の安定維持を優先した結果、最終的にロシア側の提案を受け入れた。そして、奕山はロシア商人との衝突に関与した自国犯人の審理方式を調整しようと試みる一方で、清朝中央の指示に従い、貿易監督官の厳正な選任や勤務期間の見直しを行い²⁶、両国間の貿易に対する監督強化に努めた。

4. 結論

以上、本稿では伊犁通商条約の締結過程における奕山の主張を分析することを通じて、清朝側の対ロシア交渉方針の形成過程が明らかになった。

1830年代から1840年代にかけて、新疆において清朝は相次ぐ領土侵犯に直面すると同時に、ロシアの中央アジアにおける勢力拡大の動向にも警戒を強めていた。そのため、清朝は西北辺境の防備を強化するとともに、周辺地域との軍事的衝突の回避を図った。このような清朝の姿勢は、伊犁通商条約の締結過程にも反映されている。

条約交渉に先立ち清朝側では、奕山らが、キャフタ条約の適用可能性を分析し、ロシア商人に関する裁判権の扱いが、新疆における対ロシア貿易には適用できないことを指摘した。さらに奕山らは、新疆で構築されてきたカザフとの貿易規程について、ロシアが清朝

²⁶ 奕山らの上奏文（咸豊元年9月10日条）を参照。（『中俄』, 28）

に臣属するカザフとは異なる存在であり、加えて紛争解決に関する規定が不十分であったため、それも新疆に適用するのは困難であると判断した。このように、条約交渉の前に奕山は既存の条約・規程の援用を否定し、先行事例に縛られない姿勢を示している。

伊犁通商条約の交渉過程において、奕山は紛争の解決方法についてロシア側と議論したが、辺境の安全を考慮した結果、最終的にロシア側の提案に基づいて裁判権に関する条項を定めることを認めた。それに加え、清朝側の犯罪者の審理方法を変更することで、新疆における紛争発生を防ごうとした。伊犁通商条約はキャフタ条約の延長線上にあると考えられる。しかし、伊犁通商条約締結の過程における奕山らの主張を分析すると、彼らが紛争処理に関して、既存のキャフタ条約やカザフ＝清朝間の貿易規程を安易に援用することを避け、現地の実情に即してロシアとの交渉を積極的に進めたことが明らかになった。

参考文献

一次史料

中華書局編輯部（編）（1979）『籌辦夷務始末（咸豊朝）』1、中華書局

中国社会科学院中国边疆史地研究中心（編）（1990）『清代新疆稀見史料彙輯』全国図書館文献縮微複製中心

中国第一歴史档案館（編）（1979）『清代中俄関係档案史料選編』第3編上冊、中華書局

中国第一歴史档案館（編）（1998）『咸豊同治兩朝上諭档』1、広西師範大学出版社

日本語文献

小沼孝博・新免康・河原弥生（2013）「国立故宮博物院所蔵1848年コーカンド文書再考」『東北学院大学論集.歴史と文化』49: 1-24.

小沼孝博（2014）『清と中央アジア草原：遊牧民の世界から帝国の辺境へ』東京大学出版会

小沼孝博（2022）「1795年におけるコーカンド使節と清の交渉－清代カシュガリアの政治・外交空間－」『東北学院大学論集 歴史と文化』65・66: 31-49.

塩谷哲史（2017）「伊犁通商条約（1851年）の締結過程から見たロシア帝国の対清外交」『内陸アジア史研究』32: 23-46.

野田仁（2011）『露清帝国とカザフ＝ハン国』東京大学出版会

羽田明（1961）「伊犁通商条約の締結とその意義」和田博士古稀記念東洋史論叢編纂委員会（編）『和田博士古稀記念東洋史論業』講談社、729-739.

柳澤明（2009）「清朝とロシア：その関係の構造と変遷」岡田英弘（編）『清朝とは何か』（別冊『環』16）藤原書店、191-200.

柳澤明（2010）「ロシアの東漸と東アジア：十九世紀後半における露清関係の転換」川島真他（編）『岩波講座東アジア近現代通史 第1巻 東アジアの近代：十九世紀』岩波書店、73-103.

吉田金一（1974）『近代露清関係史』近藤出版社

外国語文献

范恩実（2013）『奕山伝』黒龍江教育出版社

厲声（1993）『新疆対蘇（俄）貿易史：1600-1990』新疆人民出版社

厲声（2004）『哈薩克斯坦及其与中国新疆的關係（15世紀-20世紀中期）』黒龍江教育出版社

李国誠（2017）「清末辺臣奕山及其辺務初探」『史耘』18: 1-38.

Newby, L. J. 2005. "The Empire and the Khanate: A Political History and Qing Relations with Khoqand c. 1760-1860." Brill.

米鎮波（2005）『清代西北辺境地区中俄貿易-從道光朝到宣統朝-』天津社会科学院出版社

孫国志（1996）「奕山与晚清边疆」『中国边疆史地研究』2: 69-76.

宋水平（2006）「從奕山在新疆之活動看道咸時期清朝的治辺政策」『新疆師範大学学報（哲学社会科学版）』27/3: 19-23.

周雪舫（1995）「「伊犁塔爾巴哈台通商章程」对俄国在新疆商業發展的重要性」『輔仁歴史学報』7: 99-118.

（附記 本稿は日本中央アジア学会2021年度年次大会において口頭発表した原稿を修正・補完したものである）

**企業城下町日立における地域中小企業分析の成果と課題：
1990年代以降の研究動向を中心に
Achievements and Challenges in Analyzing Regional Small and
Medium Enterprises in the Company Town Hitachi:
Focusing on Research Trends since the 1990s**

平沢 照雄（Teruo HIRASAWA）¹

要旨

本論文の課題は、1990年代以降の日立地域経済の構造変化について分析した研究を取り上げ検討することを通して、グローバル競争下における同地域中小企業の実態分析を行ううえでの留意点と課題について明らかにすることにある。特に本論文では、主要研究の検討を踏まえて、[1] 地域内の事業所数、従業者数、製造品出荷額の変化だけでなく、既存のアンケート調査を活用した実証分析を提示するとともに、[2] 分析が手薄な状況にある下請協同組合の経営史的分析和、[3] 自立化を指向する企業だけでなく“強い下請”、独立系企業、転入企業も含めた中小企業の多様な生き残り戦略と事業展開に着目する必要性について検討している。

キーワード： 企業城下町日立、地域中小企業、強い下請、自立化、協同組合

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the points to be considered and issues to be addressed by analyzing the actual conditions of regional SMEs under global competition through a review of studies that have analyzed structural changes in the Hitachi regional economy since the 1990s. In particular, this paper, [1] shows the possibility of the analysis utilizing questionnaire surveys as well as changes in the number of establishments, number of employees, and value of manufactured goods shipped in the region, [2] analyzes the management history of subcontracting cooperative associations, which have not been analyzed enough, and [3] examines the necessity of focusing on the diverse survival strategies and business development of SMEs, including not only companies aiming for

¹ 筑波大学人文社会系 教授。

independence but also “strong subcontractors”, independent-oriented firms, and transferee firms to the region.

Keywords: Company town Hitachi, Regional small and medium-sized enterprises, Strong subcontractors, Self-reliance, Cooperative associations

1. はじめに

本論文は、グローバル競争下における日立ならびにその周辺地域（以下、日立地域と総称）を拠点として活動する中小企業の生き残り戦略と事業展開を明らかにする研究の一環として、1990年代以降の日立地域経済の実態とその下での企業活動を対象とした主要研究を取り上げ、その特徴と問題点を検討することを通して、上記の実証分析を行ううえでの留意点と課題について明らかにすることを目的とする。

ところで本論文が着目する日立地域は、日立製作所を中核企業とし、その傘下に多くの中小企業を組織化する形で発展してきたことはよく知られている。その過程で形成され発展してきた構造は“企業城下町型”と特徴付けられ、日立地域は日本における代表事例として研究されてきた。ところが1990年代以降、グローバル競争が本格化するなかで、企業城下町型経済の発展を担ってきた地域中核企業(日立製作所)も、そうした世界的な趨勢に適応するために自身の行動様式を転換するに至っている。後に述べるように、こうした状況を背景として、1990年代以降は、それまでの企業城下町の発展・拡大を前提とした研究とは対照的に、日立地域経済・産業集積の縮小およびそれに対する地域中小企業の新たな展開などを主要な論点として研究が進められてきた。

そこで以下では、まず2節で日立地域における企業城下町型経済の歴史的な展開について概観したうえで、3節では1990年代以降の日立地域の構造変化と中小企業について分析した主要な先行研究を取り上げ検討する。それを踏まえ、4節では同時期における中小企業の生き残り戦略と事業展開を分析するうえでの留意点と今後の課題について考察することにしたい。

2. 日立地域における企業城下町型経済の展開過程: 概観

日立地域経済の歴史的展開については、大きく分けて、[1] 第2次世界大戦前・戦時期、[2] 敗戦から1980年代に至る時期、[3] 1990年代以降の3つの時期に分けて捉えることができる。このうち以下では、後の考察の前提となる [2] から [3] の時期への推移を中心にその展開を概観することにしたい。

2. 1 戦後復興から高度経済成長期の日立製作所と地域経済

企業城下町の中核に位置する日立製作所にとって1950年半ば以降の復興は、戦前から蓄積してきた重電部門を基盤としつつ展開された。すなわち、敗戦後の日本経済が朝鮮戦争特需と電源開発とにより復興を進めるのに連動する形で、重電部門を基盤とする日立製作所の再建も急速に進んだ。その結果、1950年代半ばには生産、試験、研究の諸設備がほぼ戦前の規模に復興し、生産高も戦前を上回るに至った（日本文科学会1955）。これに関連して、表1は、戦後復興期に日立製作所が拠点とした茨城県北部4工場の概要を示したものである。そこから明らかのように、これら工場の日立製作所全工場に占める比重は、従業員数、工場建坪のいずれにおいても4割以上に達しており、日立地域の工場群が日立製作所の再建を牽引する中心的な役割を担ったことがうかがえる。

工場	業務内容	土地(坪)	建物(坪)	原動機(台)	工作機械(台)	一般機械(台)	設備機械(台)	従業員数(人)
日立工場 (水戸工場を含む)	水車、蒸気タービン、汽鍋、発電機、配電盤、制御装置、変圧器、電気機関車、鉄鋼圧延品等	1,158,279	157,028	837	2,505	1,297	2,817	7,215
		35.0	28.9	18.7	28.0	20.5	31.4	28.2
多賀工場	電動機、電気計器、電装品、電気扇、電気洗濯機、理化学機器、合成樹脂製品等	501,469	65,012	858	1,282	800	193	2,472
		15.2	12.0	19.1	14.3	12.7	2.1	9.7
日立電線工場	伸銅品、各種電線、ケーブル等	22,536	17,391	94	115	659	367	1,199
		0.7	3.2	2.1	1.3	10.4	4.1	4.7
日立絶縁物工場	絶縁材	27,067	2,750	9	12	78	69	205
		0.8	0.5	0.2	0.1	1.2	0.8	0.8
4工場 合計		1,709,351	242,181	1,798	3,914	2,834	3,446	11,091
		51.7	44.6	40.1	43.8	44.9	38.4	43.4
日立製作所全社合計		3,309,454	543,085	4,483	8,943	6,318	8,981	25,566
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表1：日立製作所 茨城県北部4工場の概要（1953年3月）

(注) (1) 上段：実数, 下段：全社合計に占める構成比 (%)

(2) 全社合計：本社および茨城県以外の工場も含む全て

(3) 絶縁物工場:1952年8月日立工場より分離独立 [1960年に山崎工場と改称]

(出所) 日本文科学会編 (1955) より筆者作成

さらに同社が、重電部門を安定的な収益基盤としつつ、家電やエレクトロニクス分野にも本格的に進出し、総合電機メーカーとしての原型を形成するのは高度経済成長期であった²。それにともない日立地域においても、1955年以降、重電関係だけでなく軽電機器関係の工場が相次いで設立されていった（岩間1993, 39-40）。この点に関連して、表2は、確認しうる社史・工場史情報により、日立製作所および同グループ企業の諸工場が、茨城県内に、いつ、どの地域に設立されていったのかを示したものである。

² なお日立製作所の事業展開に関しては、戦前・戦時期の多角的な事業展開を“総合電機化”と捉える見方がある。これに対して平本（2023）は、当該期はあくまで重電企業としての展開が基本であるとし、1950年代以降における家電やエレクトロニクス分野への本格的な進出により総合電機企業となったと捉えるべきとしている（平本2023, 143）。本論文も後者の認識に依拠する。

(1)日立工場		
山手工場	日立市	1920年独立
海岸工場	日立市	1930年設立
多賀工場	ひたちなか市	1939年分離独立(日立工場から)
水戸工場	ひたちなか市	1940年設立
国分工場	日立市	1957年分離独立(日立工場から)
那珂工場	ひたちなか市	1961年分離独立(多賀工場より)
勝田工場	ひたちなか市	1961年設立
佐和工場	ひたちなか市	1967年分離独立(多賀工場より)
東海工場	ひたちなか市	1967年分離独立(横浜工場より)
大甕工場	日立市	1969年設立
土浦工場	土浦市	1974年設立
(2)日立工機(1948年創立)		
本社工場	ひたちなか市	1948年(日立兵器の軍民転換)
佐和工場	ひたちなか市	1969年設立
(3)日立電線(1956年創立)		
本社工場	日立市	1947年分離独立(日立工場より)
日高工場	日立市	1957年設立
豊浦工場	日立市	1965年設立
土浦工場	土浦市	1965年設立
(4)日立化成工業(1963年創立)		
山崎工場	日立市	1952年分離独立(日立工場から)
下館工場	筑西市	1961年分離独立(山崎工場から)
桜川工場	日立市	1965年設立
結城工場	結城市	1969年分離独立(下館工場から)
(5)日立建機(1970年創立)		
土浦工場	土浦市	1966年操業開始

表2：日立グループ関係・茨城地域工場分布

(出所) 日立化成工業株式会社(1982)、日立工機二十五年史編集委員会編(1973)
日立建機社史編纂委員会編(1981)、日立製作所日立工場日立工場史編纂
委員会編(1961)、日立電線株式会社編(1980)より筆者作成

そこにみられるように、1920年に日立鉾山から分離独立した日立工場（山手工場）を起点として、戦前・戦時期には先に指摘した4工場が設立された。さらに1950年代後半から1970年代初頭にかけて、重電関係の日立工場（山手工場、海岸工場）と軽電機関係の多賀工場を主要拠点としつつ、両工場から分離独立した工場が相次いで設立されていったことがわかる。

さらに、以上のような展開を経て形成された日立地域経済の特質を、ごく簡単に指摘すると以下ようになる。第1は、日立製作所による総合電機メーカーとしての多角的な事業展開を反映する形で、国道6号線と常磐線沿線に、表3に示すように拠点となる工場およびグループ企業が林立することになった。

日立市	日立工場 電力事業本部	原子力 火力 水力発電設備、圧延機器関連製品、電力一般産業用電動機、パワーエレクトロニクス
	国分工場 電力事業本部	変圧器、開閉装置、配電盤、遮断機
	大みか工場 電力事業本部	計算制御システム、配電盤、制御装置、制御用コンピュータ、情報処理システム
	多賀工場 家電情報メディア事業本部	家電製品、洗濯機、ワープロ、レーザープリンタモートル他
	日立電線(株)電線工場	電子部品材料、工業用ゴム製品
	日立電線(株)日高工場	電力ケーブル、通信ケーブル、放送用高周波製品、光システム製品化合物、半導体等
	日立電線(株)豊浦工場	銅裸線、アルミ線、エナメル線、巻線、アルミ加工品
	日立化成工業(株)山崎工場	電気絶縁材料、電子関連材料、合成樹脂、情報産業材料、カーボン製品、セラミック製品
ひたちなか市	水戸工場 電機システム事業本部	(昇降機事業部) 昇降機、交通関係システム、鉄道車両等
	佐和工場 自動車機器事業部	電装品、エンジン機器
	東海工場 家電 情報メディア事業本部	(映像情報メディア事業部) AV関連製品
	那珂工場 計測器事業部	半導体検査装置、医療用機器、工業用制御システム、電子顕微鏡、分光分析機器、半導体製造装置
	日立工機(株)本社工場/佐和工場	電動工具、電子計算機用プリンタ、理化学機器等

表3：日立地域における日立製作所及び関連会社の工場配置と主要事業
(出所) 中小企業金融公庫調査部（1998）

第2として、それらの工場をそれぞれ中核とし、その傘下に地域中小企業を下請けとして組織化したピラミッド型の生産体制を構築しつつ、地域全体としては複数のピラミッドが山脈状に連なる産業集積を形成する形で発展してきた（渡辺1997；関2023）。なおこの点に関連して、表4は日立市に立地する中小製造企業を対象として、その創業時期を示したものである。

同表から、[1] 同地域の下請企業の多くが敗戦直後から高度経済成長期にかけて創業していること、[2] 企業別では日立製作所の下請工業協同組合加盟企業→それ以外の1次下請→2次下請の順に創業し組織化されていったことがうかがえる。これらの下請企業に対して日立製作所各工場は、資本参加という形で経営に関与することは少なかったのに対して、しばしば“護送船団”的と特徴付けられるように、経営指導・相談や技術指導など

を通じてその技術力の向上および経営の安定化を支援し、脱落者を極力出さない関係を構築していった。

創業時期	1945年以前	1945-54年	1955-59年	1960-64年	1965-69年	1970-74年	1975-79年	1980-84年	1985年以降
資本参加		2		1		1	1		
協同組合員	7	9							
1次下請	6	7	16	8	6	8		1	
2次下請		2		4	1	5	3	2	
小計 (a)	13	20	16	13	7	14	4	3	
独立系(b)	2	5	1	2	4			1	1
総計(a+b)	15	25	17	15	11	14	4	4	1

表4：日立市内中小製造企業の創業時期別分布

- (注) (1) 資本参加：日立製作所の系列企業
 (2) 協同組合員：日立製作所工業協同組合への加盟企業
 (3) 1次下請：系列企業および協同組合員以外の下請企業
 (4) 単位：社、空欄：該当企業なし
 (出所) 平沢 (2017)

さらに第3として、地域内には有力な下請企業が中心となって、表5に示したような組合を次々に設立した点にも注目する必要がある。このように、〈親工場－下請工業協同組合－加盟企業〉の関係を基軸として中核企業の企業成長が組合加盟企業の成長をもたらし、さらに他の1次から2次あるいは3次下請へと波及し、地域全体の経済発展を主導する共存共栄的な発展構造が形成されたのである。

組合名	所在地	設立年・月	事業所数		従業員数		主な親工場
			1968年	2015年	1968年	2015年	
日立製作所工業協同組合	日立市弁天町	1949.6	50	36	3,311	1,796	日立工場、国分工場
日立鉄工協同組合	日立市桜川町	1951.9	49	15	4,093	995	多賀工場、佐和工場
久慈鉄工協同組合	日立市石名坂町	1957.4	15	10	1,220	425	多賀工場、佐和工場
日立製作所国分協同組合	日立市桜川町	1968.5	20	17	450	610	国分工場
水戸工業協同組合	水戸市西原	1958.7	11	5	1,190	315	多賀工場、佐和工場、那珂工場
日立製作所水戸工業協同組合	ひたちなか市春日町	1964.4	25	16	1,083	527	水戸工場

表5：日立製作所の下請協同組合

- (注) 組合名、親工場については1968年時点
 (出所) 平沢 (2020)、常陽地域研究センター (2015) より筆者作成

2.2 企業城下町型経済の縮小と地域中小企業

これに対してグローバル競争が本格化する1990年代以降になると、日立地域の企業城下町型経済は縮小傾向に直面するに至る。その背景には、中核企業である日立製作所の業績の低迷があった。図1にみられるように、同社は1980年代の後半期は売上高の増大に連動する形で利益も上昇傾向にあった。ところが1990年代に入り業績は低迷し、1998年、2001年、2008年度と数度にわたって巨額の赤字を計上するに至る。

同社にとって、1990年代から2008年に至る約20年間は長期低迷の時期であり、日立地域においても護送船団的に地元下請企業を保護・育成する余力を減衰させていくことになったといえる。こうした状況に直面し日立製作所自体は、2009年以降、「社会イノベーション事業」を中核とする選択と集中路線を本格的に推進するなかで業績低迷を脱するに至る（金2023）。これに対して日立地域の経済は、日立製作所の業績回復にもかかわらず縮小傾向を加速することとなったのである。

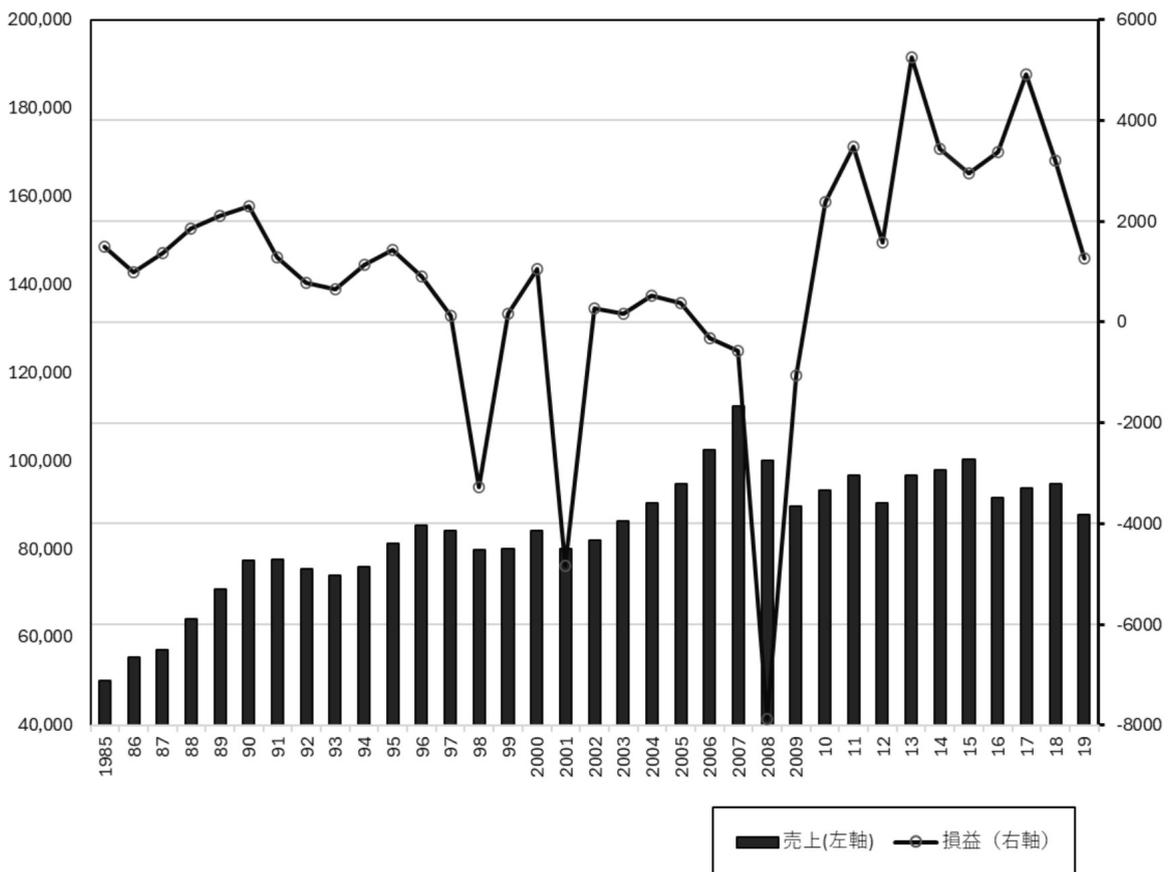


図1：日立製作所の売上高・利益の推移（連結ベース、単位：億円）

（出所）日立製作所『有価証券報告書』より筆者作成

その一端を工業統計データで示すと図2のようになる。このうち、まず製造品出荷額の推移をみると、日立製作所の業績が右肩上がりでも上昇していった1980年代後半は増加傾向が続き、1992年にピークに達している。しかしそれ以降は減少傾向に転じ、2007～2008年にかけて一時的に回復したものの1990年代初頭の水準にまで達することなく、2009年以降日立製作所が業績を回復するのは対照的に再び減少傾向に転じている。

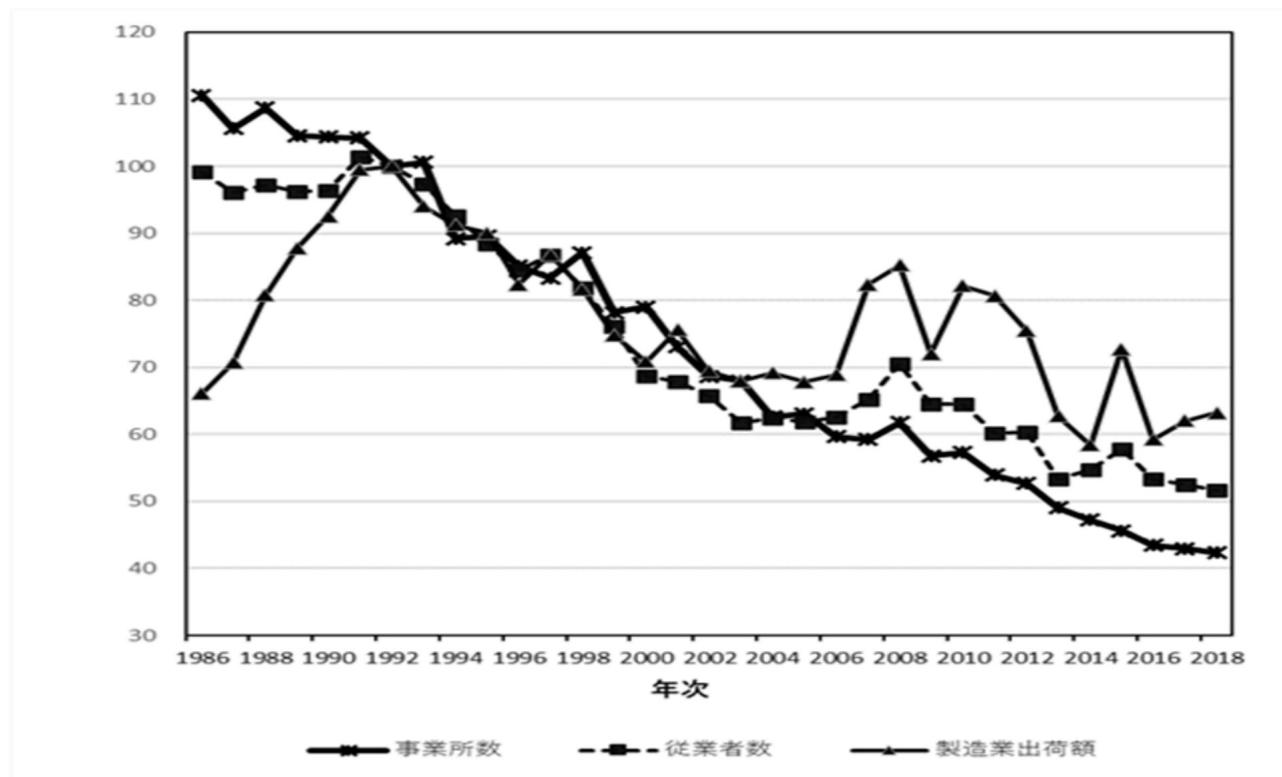


図2：日立市の製造品出荷額・事業所・従業員数の推移

(注) 1992年=100

(出所) 平沢 (2022)

一方、減少がより深刻にみてとれるのが従業員および事業所数である。両者とも1990年代に入り減少傾向が顕著となり、その結果、2018年時点では1992年と比べて前者で約5割、後者に至っては4割の水準へと著しく減少した。また前掲表5に明らかのように、下請工業協同組合の加盟数および従業員数に関しても、ほとんどの組合がかつての発展期と比べて大幅に落ち込んでいることがわかる。

3. 1990年代以降の構造変化と地域中小企業に関する先行研究

以上で概観してきたように、日立地域の企業城下町としての展開は、1980年代までの形成・拡大から、1990年代以降は縮小過程へと転換するに至っている。1990年代以降の日立地域研究は、まさにこうした歴史的な変化を背景として進められてきた。そうした実証研究は、主に [1] 人文地理学・経済地理学・地域経済研究による産業集積アプローチ

と、[2] 現代中小企業研究による個別企業レベルでの分析とに分けることができる。以下では、それらの主要な研究を取り上げ検討することにした。

3. 1 産業集積アプローチによる分析の展開

日本において産業集積研究が注目され本格化するのには1990年代以降である（清成・橋本1997；伊丹・松島・橘川1998；橘川2001；植田2004；阿部2012）³。これらの研究において企業城下町型集積は、都市型、産地型とともに代表的な産業集積タイプの1つとして分類され、日立地域はその代表事例とされてきた。とはいえ、日立地域を対象とした先行研究では、1990年代以降における集積の縮小を地域工業統計に依拠する形で、地域内の事業所数、従業員数、製造品出荷額の3つの指標を取り出し、その変化を確認するのにとどまっているのが一般的である。

これに対して、日立地域のみを対象とした研究ではないが、経済地理学の視点から企業城下町の変化について新たな分析を試みた外柙保（2018）の研究が注目される。同研究は日本経済新聞社『会社年鑑』、『有価証券報告書』、総務省事業所・企業統計調査のデータをもとに、日本全国に分布する企業城下町を定量的に抽出したうえで、中核企業の事業所従業員数ごとに1960年、1981年、2001年の3時点における企業城下町の変化を捉えている。

そこで、外柙保（2018）が抽出した企業城下町のなかで、[1] 茨城県内に拠点を有するものと、[2] それ以外で日立製作所グループ企業が中核企業である該当地域をピックアップし、3時点における変化をみると表6のようになる。

中核企業の事業所 従業員数	1960年	1981年	2001年
1万～1.5万	茨城県日立市 日立製作所	茨城県日立市 日立製作所 茨城県勝田市 日立製作所	
7.5千～1万			
5千～7.5千		茨城県鹿嶋市 住友金属工業	
2.5千～5千		栃木県大平村 日立製作所 千葉県茂原市 日立製作所	茨城県鹿嶋市 住友金属工業 茨城県取手市 キヤノン
1千～2.5千	茨城県勝田市 日立製作所 栃木県大平村 日立製作所 山口県下松市 日立製作所	茨城県岩井市 日本ビクター 島根県安来市 日立金属	茨城県阿見町 キヤノン 島根県安来市 日立金属

表6：3時点における企業城下町の変化

（出所）外柙保（2018）表3-1～表3-3より筆者作成

³ さらに経営戦略的な視点から、地域における競争優位を確立し、地域再生の“切り札”として期待され注目されるに至った産業クラスターに関しては、石倉・藤田・前昇・金井・山崎（2003）などの成果がある。

同表から、第1に、1960年時点で日立製作所関係の企業城下町が全国に4つ形成されており、なかでも日立地域が主力拠点となっていたことがわかる。第2に、1960年から1981年の変化として、茨城県内では住友金属工業を中核とする企業城下町が鹿島町（現鹿嶋市）に形成されたことが確認できるとともに、勝田市（現ひたちなか市）の事業所が大規模化する形で日立地域の企業城下町が拡大・発展していることが確認できる。そして以上の知見は、前節で概観した日立およびその周辺地域における企業城下町の展開と整合するものといえよう。しかしながら第3として、近年、『有価証券報告書』等において工場毎の従業員数情報が記載されなくなるなどの資料上の制約が生じている点に注意する必要がある。実際、日立製作所に関しては2001年のデータ抽出は難しくなり、その結果として1981年から2001年にかけての変化が把握できないという問題が生じている。

一方、研究者自身が実施した聞き取り調査をもとに日立地域経済の構造変化に言及した先駆的な研究として渡辺（1997）をあげることができる。本研究は、1970年代半ばに行われた中央大学経済研究所（1976）による研究成果を踏まえ、1990年代初頭に実施した調査をもとに分析したものである。その結果として渡辺は、第1に中央大学が1970年代に明らかにした産業集積は、1990年代初めの時点においても依然として維持されていること、第2として「1980年代以降、日立製作所は他の電気機械大手企業と同様に、海外生産展開も急速に進めている」（渡辺1997, 214）が、それにもかかわらず日立製作所にほぼ全面的に依存する閉鎖的な地域内構造が再生産されていると指摘している。とはいえ、第3として、それ以降に関しては1990年代の長期不況を契機として既存の構造が大きく崩れつつあるとの認識を示したうえで、その実態分析は今後の課題としたのである。

これに対して2014-2016年に実施した現地調査をもとに、1990年代以降の分析を行った研究として森嶋（2018）がある。同研究は、[1] 日立地域における中核企業の機能“変化”と、[2] 中核企業と下請企業および地域中小企業間における関係の“再編”を主要な論点とする。このうち[1]に関しては、一方で海外生産の増加により生産機能を海外に移転しつつも、他方で日立地域を研究開発拠点として重視し、そのために必要な生産機能を地域内に保持する動きが注目されている。そのうえで[2]に関しては、「日立地域の経済における日立製作所の存在感が薄まるということは当面考えにくく」、「これ[脱日立：引用者]が唱えられはじめて20年が経過した現在、日立地域において<脱日立>は非現実的であることが多くの中小企業経営者に認識されている」とし、中小企業は“脱日立”に限定されないやり方で生存を図っていると特徴付けている（森嶋2018, 170）。

このように森嶋（2018）では、一方で中核企業の行動変化を1990年代以降の特徴として認めつつも、同時に中核企業と下請企業との関係が形を変えつつも存続することの重要性を改めて指摘した。しかもこれまでの先行研究とは異なり、依然として存在する両者の

関係が、後者の“脆弱性”ないしは“弱点”を表すものとして一面的に捉えられてきたことに批判的であり、“脱日立”を掲げて自立化を指向する企業以外にも積極的な生き残り戦略が存在することを示唆している点が注目される。

3.2 地域中小企業の自立化研究の展開

続いて1990年代以降に行われた研究として、個別企業の経営戦略や事業展開といったミクロレベルの行動に焦点をあてた実証研究を取り上げ検討することにしたい。その場合、それらの研究において重要な論点の1つとされたのが“下請企業の自立化”であった。

その先駆的研究として、2001年に実施した6社へのインタビュー調査をもとに、自立化への取り組みを検討したのが遠山（2002）である⁴。それによれば、これらの企業では、[1] 1990年代末から2000年代初頭にかけて、従来の経営スタイルからの脱却＝中核企業依存からの脱却が明確に認識されるに至ったこと、[2] この認識をもとに日立製作所以外あるいは日立地域外からの受注開拓、自社製品開発あるいは中小企業のネットワーク化による製品開発といった自立化に向けた新たな取り組みが開始されつつあることが指摘されている。しかしながら、[3] そうした新たな動きが一部でみられるとはいえ、調査企業のほとんどが依然として日立製作所の取引関係に大きく依存する形で存立しているとして、上記自立化の取り組みを積極的に評価することは難しいと結論づけている。

これに対して、日立地域において自立化に取り組む企業に着目し、それを積極的に位置づけたのが菅田（2022）である。そしてその特徴は、「自立型国際化企業」を「理想プロフィール企業」として分析の中心においた点にあった。具体的にそれは、「独自技術の高度化により超高精度・高密度の技術を実現した結果、高付加価値ニッチ需要に対応するため、国内市場が寡少となり国際展開を行うような自立型国際化企業」を意味する（菅田2022, 84-85）。この視点から、菅田は、「自立化あつての国際化」（菅田2022, 259）が日立地域の中小企業が目標とする方向であるとの認識に立ち、同地域の企業を図3のように自立化の達成度（横軸）と国際化の進展度（縦軸）の2つの観点から、4つのタイプに分類して明示した。

以上のように捉えることができる菅田説に関しては、次節での議論との関係で、以下の点を指摘しておく必要がある。第1は、「自立型国際化」こそが日立地域の中小企業が向かうべき理想の方向として捉えている点である。その結果として、必ずしも自立化あるいは国際化を目標としていない企業に関しては、図3に示されるように「従属的下請企業」（タイプ1）と位置づけることになり、これら企業の経営革新あるいはその後の事業展開を積極的に評価し得ない分析枠組みとなっている。

⁴ 遠山論文以降では、中村・神谷・大谷・鈴木・福井・山下（2012）が自立化に取り組む企業事例を取り上げ、遠山と同様な評価を行っている。

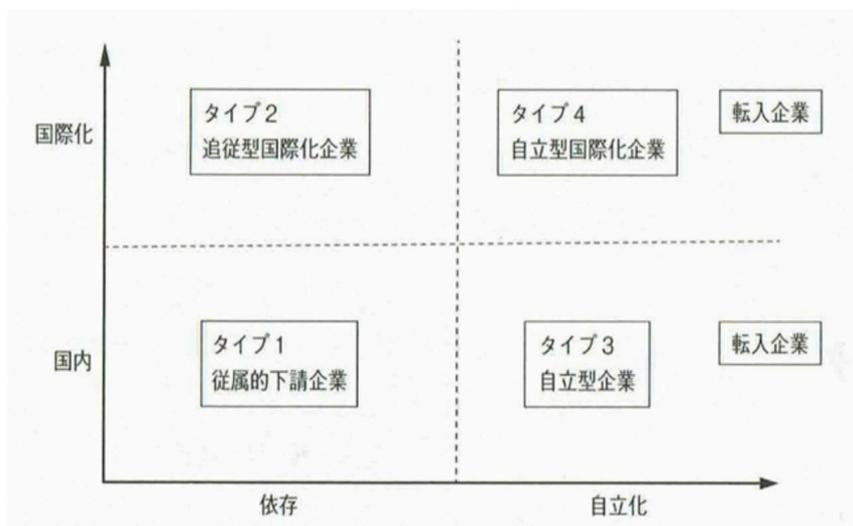


図3：自立化と国際化を軸とした地域中小企業の類型化
(出所) 菅田 (2022, 85)

第2は、菅田 (2022) のもう1つの特徴として、自立化を実現するうえで、中核企業・工場による外注政策が果たした役割を重視している点である⁵。同説がこの点に着目するのは、日立製作所による外注政策の展開過程で形成された長期継続的な下請取引関係によって、下請企業は高い技術力を蓄積することができ、それが自立化と国際化を推進するうえでの基盤となったとする基本認識による。そしてこの点も、次節 (4. 2) で改めて述べるように、中核企業と下請企業との関係を理解するうえで検討を要する論点といえる。

4. 企業城下町日立における地域中小企業の分析課題

以上、1990年代以降における日立地域を分析対象とした主要な研究を、2つの系譜から取り上げ検討してきた。以上を踏まえ、本節では、4. 1において日立地域経済の構造変化について、さらに4. 2ではその変化に対応し生き残りをはかる地域中小企業およびそれらで組織された組合活動の分析を行ううえでの留意点ならびに課題について検討することにしたい。

4. 1 1990年代以降の構造変化に関する分析課題

3. 1でみたように、これまでの研究では、日立地域の構造変化を、[1] 主要な工業統計に依拠して捉えるか、[2] 中核企業の事業所別に企業城下町を抽出し、3時点における変化で捉えるか、あるいは[3] 研究者自身が現地で行った限られた期間の、限られた聞き取り調査にもとづく形で捉えられてきた。それらは日立地域の企業城下町型集積が発展・拡大から縮小へと転じつつある実態を明らかにするのに貢献してきたものの、企業城

⁵ 菅田 (2022) 第2章。

下町の特徴である中核企業と中小企業との関係の変化をみるうえでは資料制約、聞き取り数、調査期間の限定性などにおいて一定の限界を有していたといえる。

これに対して、そうした制約を克服するうえでは、上記統計以外の資料情報の1つとして既存のアンケート調査結果の利活用による分析も有効であるといえる。なお日立地域では、日立市をはじめとして様々な組織・機関が市内あるいは周辺地域の製造企業を広く対象としたアンケート調査を行ってきた。しかしながら、それらは元来アカデミックな研究を目的として実施されたものではなかったこともあり、同地域を対象とした先行研究においてほとんど取り上げられることがなかったのが現状といえる（平沢2023, 2-3）。例えば先に取り上げた森嶋（2018）は、「中核企業の経営戦略と地域産業集積構造変化」を論点の1つとしつつも、自身が行ったごく一部の聞き取り証言によってそれを示すにとどまっている。

今後の研究としては、地域内の中核企業ならびに中小企業を広く対象として得られたアンケート調査結果を利活用した分析の蓄積も、先行研究による分析結果を改めて検討するだけではなく、さらに以下の分析を進展させるうえで重要な意味をもつといえよう。

第1は、それが地域内での中核企業の経営スタンスならびに行動変化を捉える一助になるという点である。それは特に中核企業の主力工場による1990年代以降の外注政策の変化を、これら工場側の資料に依拠しつつ明らかにすることが必ずしも容易ではないという状況において重要である。実際、前節で言及した菅田（2022）においても、依拠する工場史のほとんどが1990年代以前という資料的な制約があり、グローバル競争下の外注政策のさらなる分析は今後の課題とされている（菅田2022, 68）。

これに対して、例えば日立市が2001年9月から2002年2月にかけて実施した「第2次日立市工業振興計画準備調査」（日立市2002）は、グローバル化の進展によるものづくりの空洞化が問題視されるなかで、日立地域を含む茨城県北部に拠点をもつ中核企業の事業所（日立製作所、日立電線、日立化成工業、日立工機ならびにこれらの企業が出資する系列・関連会社）を対象として、その外注方針について調査を行ったものとして注目することができる。平沢（2023）は、同調査結果を利用する形で上記の資料制約を回避しつつ、その変化を捉えようとしており、今後もそうした分析の進展が必要とされているといえよう。

第2として、1990年代以降に本格化するグローバル競争への対応をめぐって、日立地域内で中核企業への依存関係を見直す必要を認識しながら、[1] 実際には従来通り中核企業に依存せざるを得ない企業と、[2] 中核企業と新たな関係を構築するか、あるいは[3] 脱下請・自立化を試みる革新的企業へと分化する点を検討するうえでも、地域内の

中小企業を広くカバーし、また調査の長期連続性も一定程度確保できる既存のアンケート調査の利活用は重要な意味を有するといえる。

4. 2 個別企業の多様な生き残り戦略と事業展開に関する分析課題

さらに以上の研究とともにミクロレベルでの研究に関しては、下請協同組合による新たな事業展開の分析を課題の1つとしてあげる必要がある。これらの組織は、2節で指摘したように第2次世界大戦後に日立地域において相次いで設立され、企業城下町型の経済成長を支える一翼を担ってきた。そうした協同組合の形成・発展に関しては、これまで中央大学経済研究所（1976）、長尾（1995）、平沢（2020）などにおいて取り上げられ、立ち入った分析が試みられてきた。

これに対して、1990年代以降の下請協同組合に関する学術研究は、ほとんど行われてこなかったのが現状である。しかしながら、グローバル競争下に中核企業からの受注単価の引き下げや受注量の減少に直面するなど、かつての下請関係が厳しい状況に直面するなかで、これら組合がそうした状況を組織的に打開しようとした事実を看過することは適切ではない。例えば下請協同組合の1つである久慈鉄工協同組合では、1994年に加盟企業の活路開拓のための「活路開拓ビジョン」を策定し、さらに1996年には組合が主導する形で新製品の開発に取り組んでいる。そしてそれは、当時、“協同組合の新活路”として、全国的にも注目されたのである（平沢2023）。

そうした取り組みに関しても、グローバル競争下における地域中小企業の対応策の1つとして着目する必要がある⁶。また、それらの取り組みが結果として必ずしも意図した成果を得られなかった場合にも、その限界を克服するために、個別企業レベルあるいは企業間や産学官連携などによって、いかなる取り組みが展開されたのかといった点が新たな論点となるといえよう。

そこで次には、個別企業レベルにおける分析上の留意点および課題について検討することにしたい。その場合、まず重要なのは、グローバル競争下の日立地域を停滞あるいは衰退一色で捉え、そこで活動する中小企業を十把一絡げに脆弱な企業として固定的に捉えることには慎重になる必要があるということである。この点に関連して、藤本（2024）は「ポスト冷戦期」あるいは「失われた30年」の時期を、地域に拠点を有する大企業の工場が“失われたい”ための生き残りをはかった時代、あるいはそうした現場の多様な生き残りが際立った時代として着目し、その過程を「工場史」として歴史的に明らかにすることの重要性を指摘している。

⁶ さらに日立地域には、協同組合とは異なる下請組織として協業組合が存在するが、その分析に関して詳しくは平沢（2018）を参照されたい。

そうした工場史の視点は、同じく地域に拠点を置く中小企業の生存戦略や事業展開の実態を分析するうえでも重要といえよう。すなわち、グローバル競争下の日立地域経済を捉える場合、地域経済の停滞あるいは産業集積の縮小といったマクロレベルでの構造変化に着目するとともに、ミクロレベルの視点からはそうした逆境のなかで経営革新と新たな企業成長を果たした地域中小企業の“多様な存在”とその経営史に着目する必要があるということである。

さらにそうした“多様な存在”に着目するという場合、3節での考察を踏まえるならば、以下の点にも留意する必要がある。第1は、分析の前提となる1980年代までの下請取引関係についても多面的に捉える必要があるということである。この点、前節で指摘したように菅田（2022）では、中核企業との長期継続的な取引関係が下請企業の自立化と国際化を実現するうえでの基盤となったとして、この関係を積極的に評価していた。しかしもう1つの側面として、これら長期的取引によって蓄積される技術・関係性は、中核企業との関係に偏倚した形の特殊かつ特定関係的な特徴をも有しており、そのことがいわゆるスイッチングコストを高め、下請企業の中核企業以外との取引の多角化あるいは中核企業からの自立化の制約要因となっている点にも留意する必要がある。

そのことは、日立地域において、中核企業と長期継続的な取引関係を形成してきた下請企業の多くが、必ずしも自立化を容易に実現できずにいる事実からも明らかであろう。それゆえ、この点を踏まえて個別企業による新たな取り組みを分析する場合には、そうした取引関係から派生する制約を、いかなる事態を契機として、いかなる取り組みにより克服するに至ったのかという歴史的なプロセスを明らかにする作業が改めて必要とされているといえる。

そのうえで第2として、“多様な存在”に着目するうえでは、菅田（2022）のように「自立型国際化」を地域中小企業が追求する理想・目標として捉えるのではなく、あくまでこれら企業を取り得る1つの対応策として相対化する必要がある。言い換えれば、“脱日立”を掲げ自立化を指向する企業の事例は今後の実証分析においても重要ではあるものの、自立化に限定されない形で生き残りを実現している下請企業による事業展開の過程もまた分析対象として重視する必要があるということである。

具体的には、日立製作所への高い取引依存関係を維持する戦略を、あえて生き残り戦略の一環としてとる“強い下請”などがこれに該当する。その場合、森嶋（2023）が指摘するように、日立製作所への取引依存度の高いことが直ちにそれら企業経営の“脆弱性”ないしは“弱点”を示すものではないことに改めて留意する必要がある。例えば、日立製作所からの受注率が全体として高いという場合でも、製作所内の複数カンパニーから受注を獲得している場合や、基盤技術の高度化とユニット部品の製造能力を蓄積することで受注する

製品と取引部門に変化がみられる場合などがそれに該当する。それらは、もはや従来通りの「従属的下請企業」ではなく、能動的・主体的に新たな取り組みを展開する事例として位置づけ分析する必要があるといえよう。

さらに第3として、“多様な存在”に目を向ける場合、企業城下町型の地域発展が右肩上がりで推移していた時期にはほとんど注目されることがなかった域内あるいは周辺地域の中小企業も分析対象として取り込む必要がある。具体的には、[1] 日立地域内で創業し、同地に活動拠点をもちながらも、当初から日立製作所とは下請取引関係にはない独立型の企業、あるいは[2] 企業城下町の中心地域ではなく、その近隣地域（常陸大宮市、筑西市など）にあえて拠点を置き、日立地域の下請企業とは異なる行動様式を持つ企業がそれにあたる。なお[2]に関しては、首都圏などの他地域からこれら地域へと転入してきた企業もそれに該当するといつてよい。

このうち、[1]については、渡辺（1997, 214）が断片的ながらその存在を示唆していたものの、その事業展開について詳しく検討した研究がとぼしいのが現状である。同様に[2]に関しても、山本（2017）および菅田（2022）による事例分析が、わずかに存在する程度である。ただし山本（2017）では、あくまで国際化を推進する経営者の“思考様式”を分析するための事例として埼玉県の子製作所とともに日立周辺地域（常陸大宮市）を拠点とする野上製作所が取り上げられているのであって、日立地域の下請企業と対比しつつその独自の行動様式を論ずるには至っていない。また菅田（2022, 209）に関しても、転入企業が「地元の中核企業の存在に拘らず事業展開できているという点で、一つのモデルケースとなりうる」と指摘されてはいるものの、下請企業の「自立型国際化」を“理想プロフィール”とする菅田のフレームワークにおいては、それら企業は特殊例外的な事例としての位置づけを与えられるにとどまっている（前掲図3）。

以上の点を踏まえるならば、下請関係に依存せず、あえて独自の行動をとる[1]および[2]のような地域企業の存在に着目し、その事例分析を行うにあたっては、(a) どのような経緯から独自の行動を指向するに至ったのか、(b) 地域中核企業との長期固定的な下請取引関係に依存することなく、どのように基盤技術を蓄積し得たのかといった分析を行ったうえで、(c) グローバル競争下においてどのような取引関係や事業を新たに展開するに至ったのかという、歴史的なプロセスを明らかにする経営史的研究が改めて必要とされているといえよう。

5. おわりに

以上、本論文では、1990年代以降における日立地域を対象とした主要な先行研究を取り上げ検討したうえで、それを踏まえて、[1] 日立地域経済の構造変化に関する分析と

ともに、[2] 下請協同組合および [3] 個別企業ベースでの事例分析に関する留意点と今後の課題について検討してきた。最後に、その要点をまとめると以下ようになる。

まず [1] に関しては、公的な統計指標の変化および研究者自身による聞き取りに依拠するだけでなく、これまで日立市などが実施してきたアンケート調査を利活用した実証分析の可能性を提示した。また [2] に関しては、企業城下町の発展・拡大期にそれを支える組織として重要な役割を果たしてきた下請協同組合等の活路開拓を目的とした新たな取り組みに関する分析の必要性について指摘した。

さらに [3] に関しては、グローバル競争下の地域中小企業を十把一絡げに脆弱な企業として捉えることなく、逆境のなかで経営革新と新たな成長を実現するに至った企業の“多様な存在”とその経営史に着目する必要があることを示した。しかもその場合、中核企業との長期継続的な取引関係は、中小企業が生き残りをかけた新たな事業を展開するうえで、基盤技術の蓄積という点でプラスの側面をもつ一方で、中核企業以外との取引の多角化あるいは自立化を制約するマイナスの側面をも有することに留意する必要があることを指摘した。そして、この両面がそれぞれどの程度影響を与えるかについては個別企業によって異なるのであって、そのことが経営戦略と事業展開にも多様性を与える要因の1つとなっているといえよう。

そのうえで、地域中小企業の新たな取り組みを分析するに際しては、(a) それらの企業が一様に自立化および国際化を指向しているわけではなく、それらはこれら企業が取り得る対応策の1つとして相対化することが重要であること、(b) 中核企業との高い取引関係をあえて継続する“強い下請”としての展開なども、事例として積極的に位置づけ分析する必要があることを指摘した。さらに、(c) 日立地域内で創業しながら日立製作所とは下請取引関係にはない独立系企業、日立市あるいはひたちなか市の近隣周辺地域にあえて拠点を置き下請取引に拘らない事業展開により生き残りをはかる企業および日立地域への転入企業に関しても、“多様な存在”を構成する事例として取り上げる必要があることを今後の分析課題として示した。

グローバル競争下において日立およびその周辺地域の経済構造が変化するなかで、地域中小企業による生き残り戦略と事業展開が、必ずしも1つの方向・目標に収斂するのではなく、むしろ多様な実態を有していることを明らかにするうえでは、およそ以上の点に着目することが重要であるといえよう。

参考文献

阿部武司（2012）「産業集積・産業都市・産業地域」社会経済史学会（編）『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、209-223.

- 石倉洋子・藤田昌久・前田昇・金井一頼・山崎朗（2003）『日本の産業クラスター戦略』有斐閣
- 伊丹敬之・松島茂・橘川武郎（編）（1998）『産業集積の本質』有斐閣
- 岩間英夫（1993）『産業地域社会の形成・再生論』古今書院
- 植田浩史（編）（2004）『「縮小」時代の産業集積』創風社
- 橘川武郎（2001）「日本における産業集積研究の到達点と方向性」『経営史学』36/3: 102-111.
- 清成忠男・橋本寿朗（編）（1997）『日本型産業集積の未来像』日本経済新聞出版
- 金容度（2023）「日立製作所：総合電機から社会イノベーション企業へ」谷口明文（編）『総合電機企業の形成と解体』有斐閣、248-277.
- 菅田浩一郎（2022）『中小企業の国際化と自立化』文眞堂
- 篠塚友一・高橋秀直・平沢照雄・平山朝治・福住多一・箕輪真理（2022）『経済学の最前線』丸善プラネット
- 社会経済史学会（編）（2012）『社会経済史学の課題と展望』有斐閣
- 常陽地域研究センター（2015）「日立グループを巡る取引構造変化と日立・ひたちなか地域の中小製造業」『JOYO ARC』550: 14-33.
- 関満博（2023）『メイド・イン・ヒタチ』新評論
- 外柙保大介（2018）『進化する企業城下町』古今書院
- 谷口明文（編）（2023）『総合電機企業の形成と解体』有斐閣
- 中央大学経済研究所（編）（1976）『中小企業の階層構造』中央大学出版部
- 中小企業金融公庫調査部（1998）『地域産業集積の現状と今後の活性化等に関する調査：茨城県日立地域編』（地域産業集積シリーズ2）
- 遠山恭司（2002）「<企業城下町・日立地域>における中小企業の自立化と地域工業集積」『中央大学経済研究所年報』33: 121-144.
- 長尾克子（1995）『日本機械工業史』社会評論社
- 中村文宣・神谷隆太・大谷万里絵・鈴木将也・福井一喜・山下清海（2012）「日立市の機械金属工業における中小企業の自立化」『地域研究年報』34: 137-160.
- 日立市（2002）『日立市工業振興計画（第2次）準備調査報告書』
- 日本文科学会（編）（1955）『近代鋳工業と地域社会の展開』東京大学出版会
- 日立化成工業株式会社（1982）『日立化成工業社史1』
- 日立工機二十五年史編集委員会（編）（1973）『日立工機二十五年史』
- 日立建機社史編纂委員会（編）（1981）『日立建機十年史』
- 日立製作所日立工場日立工場史編纂委員会（編）（1961）『日立工場五十年史』
- 日立電線株式会社（編）（1980）『日立電線史1』
- 平沢照雄（2017）「企業城下町日立における独立系中小企業の製品開発と事業展開」筑波大学『経済学論集』69: 85-115.

- 平沢照雄（2018）「企業城下町日立における協業組合の形成と展開」筑波大学『経済学論集』70: 125-175.
- 平沢照雄（2020）「企業城下町日立における下請協同組合の集団化と事業展開」筑波大学『経済学論集』72: 29-70.
- 平沢照雄（2022）「グローバル競争下の革新的地域中小企業」篠塚友一・高橋秀直・平沢照雄・平山朝治・福住多一・箕輪真理『経済学の最前線』丸善プラネット、121-155.
- 平沢照雄（2023）「企業城下町日立における中核企業の外注政策の変化と下請企業・協同組合」『国際日本研究』15: 1-22.
- 平本厚（2023）「日立製作所：創発的戦略形成と工場独立採算制」谷口明丈（編）『総合電機企業の形成と解体』有斐閣、142-178.
- 藤本隆宏（編）（2024）『工場史』有斐閣
- 松原宏（編）（2018）『産業集積地域の構造変化と立地政策』東京大学出版会
- 森嶋俊行（2018）「企業城下町型集積：茨城県日立地域」松原宏（編）『産業集積地域の構造変化と立地政策』東京大学出版会、149-171.
- 山本聡（2017）「国内中小製造業の国際化プロセスにおけるグローバル・マインドと企業行動の変化」『商工金融』67/2: 4-19.
- 渡辺幸男（1997）『日本機械工業の社会的分業構造』有斐閣

University of Tsukuba
Journal of International and Advanced
JAPANESE STUDIES

Volume 18
March 2026

Table of Contents

<https://japan.tsukuba.ac.jp/research/>

Articles

- Xin GUO 1
An Examination of Press Freedom Erosion in Japan during the Initial Phase of COVID-19
- Hao HUANG 23
Ogyuu Sorai's Tengusetu and the Intellectual Development of Demon and Spirit Theories in Early Modern Japan
- Yang WU 42
Collaborative Construction of Utterances in Interaction during Contact Situations: Regarding the Phenomenon of "Collaborative Utterances"
- Masako SHIBATA 65
The Nazi Past in Former East Germany: History Education in Dealing with Two Dictatorships

Research Notes

- KuangYu FAN 83
Constructivism and China's International Engagement: Deng's Era to Xi and Trump
- Felipe Naotto MUKAI 98
Transformation of Teachers' Beliefs in Brazilian Japanese Language Education: The Online Transition in Non-Public Institutions

- Xichen YANG 115
Yishan's Arguments in the Negotiation Process of the Kulja Treaty (1851):
The Decision-Making Process of the Qing Dynasty's Negotiation Strategy for Russia

Research Perspectives

- Teruo HIRASAWA 127
Achievements and Challenges in Analyzing Regional Small and Medium Enterprises
in the Company Town Hitachi: Focusing on Research Trends since the 1990s

The *Journal of International and Advanced Japanese Studies* is published by the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies, Degree Programs in Humanities and Social Sciences, Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. The *Journal* aims to promote open debate through publishing the results of leading research in Japanese Studies and welcomes submissions from the perspectives of cross-national and international studies (encompassing politics, economy, society, media and information studies, culture, linguistics and pedagogy, the arts, and literature).

The *Journal of International and Advanced Japanese Studies* aims at contributing to the development of research involving Japanese Studies, Japanese Linguistics, International Comparative Studies, and International Studies.

Notice Regarding Copyright

The copyright for the content of each submission rests with its respective author(s), and they take full responsibility for the content of their submission, including quotations and usage permission. Except where copyright privileges are explicitly indicated to be held by the author(s), the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies, Degree Programs in Humanities and Social Sciences, Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba, holds the copyright for this *Journal* and its related content posted on the Program's website (<http://japan.tsukuba.ac.jp/research/>).

Journal of International and Advanced Japanese Studies, Volume 18

[Editorial Board]

Tamaki KITAGAWA (Editor-in-Chief)

Cade Conlan BUSHNELL

Taichi KASAI

Atsushi TANAKA

Leslie TKACH-KAWASAKI

Ruth VANBAELEN

[Student Committee]

Sung-Yeon KIM

Cover and page layout by the Student Committee

.....
Published on March 15, 2026

Edited and Published by

Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies,

Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences,

University of Tsukuba

Copyright ©2026 by the Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies, Degree Programs in Humanities and Social Sciences, Graduate School of Business Sciences, Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba. All rights reserved.



Journal of International and Advanced JAPANESE STUDIES

Volume 18 / March 2026

Articles

- Xin GUO
 An Examination of Press Freedom Erosion in Japan during the Initial Phase of COVID-19 1
- Hao HUANG
 Ogyuu Sorai's Tengusetu and the Intellectual Development of Demon and Spirit Theories
 in Early Modern Japan 23
- Yang WU
 Collaborative Construction of Utterances in Interaction during Contact Situations:
 Regarding the Phenomenon of "Collaborative Utterances" 42
- Masako SHIBATA
 The Nazi Past in Former East Germany: History Education in Dealing with Two Dictatorships 65

Research Notes

- KuangYu FAN
 Constructivism and China's International Engagement: Deng's Era to Xi and Trump 83
- Felipe Naotto MUKAI
 Transformation of Teachers' Beliefs in Brazilian Japanese Language Education: The Online
 Transition in Non-Public Institutions 98
- Xichen YANG
 Yishan's Arguments in the Negotiation Process of the Kulja Treaty (1851): The Decision-Making
 Process of the Qing Dynasty's Negotiation Strategy for Russia 115

Research Perspectives

- Teruo HIRASAWA 127
 Achievements and Challenges in Analyzing Regional Small and Medium Enterprises in the
 Company Town Hitachi: Focusing on Research Trends since the 1990s

**Master's and Doctoral Program in International and Advanced Japanese Studies,
 Degree Programs in Humanities and Social Sciences, Graduate School of Business Sciences,
 Humanities and Social Sciences, University of Tsukuba**